

令和6年度

要 覧



目 次

I 滋賀県立男女共同参画センターの概要	
1 目 的	1
2 名 称	1
3 所在地	1
4 施 設	1
5 管理運営	1
6 沿革、設立経緯等	2
II 組 織	
1 組 織	2
III 事 業	
1 自主事業	3
2 その他の業務	3
3 自主事業実施経緯	4
IV 令和6年度男女共同参画センター事業計画	
1 事業概要	5
2 令和6年度事業実施スケジュール	6
3 令和6年度個別事業の実施計画	
(1) 講座・研修	7
(2) 相談事業	8
(3) 情報発信・調査研究	8
(4) 交流・活動の支援	9
(5) 女性のチャレンジ支援	9
(6) その他	10
V 令和5年度男女共同参画センター事業実績	
1 自主事業の実施結果	
(1) 講座・研修	11
(2) 相談事業	36
(3) 情報発信・調査研究	44
(4) 交流・活動の支援	48
(5) 女性のチャレンジ支援	57
(6) その他	68
2 施設利用状況	
(1) 月別利用者数	70
(2) 部屋別利用者数	71
3 利用者数の推移	72

VI 施設・設備	
1 本 館	73
2 その他の施設	74
3 施設配置図	75
VII 利用案内	
1 施設使用料	76
2 付帯設備使用料	77
VIII 参考資料	
1 滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例	78
2 滋賀県立男女共同参画センターの管理運営に関する規則	80
3 滋賀県男女共同参画推進条例	82
4 滋賀県立男女共同参画センター沿革詳細	85

I 滋賀県立男女共同参画センターの概要

1 目 的

滋賀県立男女共同参画センターは、県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点となる施設として位置づけられており、男女共同参画社会の実現を目指す多様な活動を促進するため、男女共同参画に関する啓発や学習機会の提供および指導者の育成等を目的とした研修、講座の開催を始めとして、男女共同参画社会に関する情報・資料の収集および提供、相談、交流・活動の場の提供等を通じて、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。

2 名 称

滋賀県立男女共同参画センター 愛称「G-NETしが（じーねっとしが）」

3 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

4 施 設

(1) 特徴

施設の外観は、男女共同参画の実践活動を支援する場としてふさわしい色調と景観を保ち、施設内は全体的に明るくゆったりとした空間を有した施設となっている。

図書・資料室は、図書、ビデオ、行政資料、ミニコミ誌など約6万冊を収蔵し、閲覧、調査研究等のスペースを確保しているとともに、随時企画展示を行うなど親しみやすい空間づくりを心がけている。

大ホール（多目的ホール）は、電動式移動椅子を採用しており、階段式客席利用、平面客席利用が共に容易にできる。

談話サロンは、施設利用者向けに広い空間と落ち着いた雰囲気確保し、その一角には男女共同参画に関する県内外の情報を掲示する参画情報コーナーを設置している。

活動団体等のための交流室や、託児のための幼児室などを設置している。

図書・資料室内の一角に、滋賀マザーズジョブステーションとして女性の就労を総合的にサポートする窓口を設置している。

(2) 規模

敷地面積 17,787.94㎡

構造規模

本館（鉄筋コンクリート造一部2階建）3,687㎡（1階 3,096㎡ 2階 591㎡）

高齢者・障害者用施設、設備

（エレベーター、点字案内板、点字ブロック、記憶机、洋式トイレストメイト対応、車イス、スロープ）

子育て支援者用施設、設備（トイレ内ベビーベッド1ヶ所：ベビーシート1ヶ所、ベビーチェア4ヶ所、授乳室1ヶ所）

その他の施設

茶亭（日本庭園付）、全天候型テニスコート3面（休憩施設付）、用具庫、洋庭園、駐輪場、駐車場（約250台収容）、車椅子専用駐車スペース（2台分）

事業費等

総工事費 1,654,614千円（国庫 81,000千円）

開所年月日 昭和61年11月1日（同月27日業務開始）

5 管理運営

(1) 所管 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課

(2) 管理 滋賀県立男女共同参画センター

(3) 開所時間

午前9時から午後9時まで（図書・資料室は、午前9時から午後5時まで）

(4) 休所日

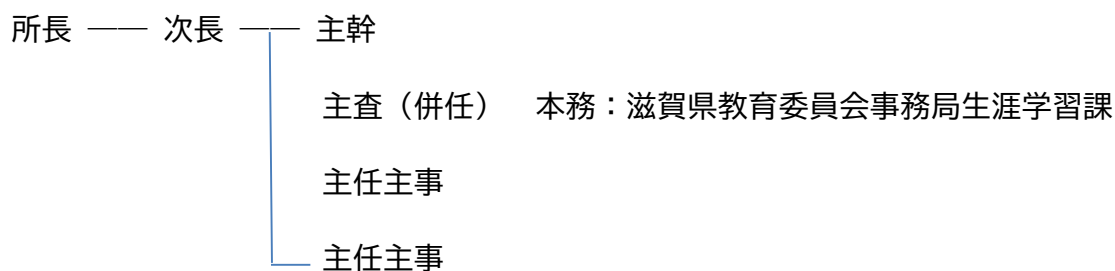
月曜日（祝休日を除く）、祝休日の翌日および年末・年始、施設点検などによる臨時休所日等

6 沿革、設立経緯等

昭和58年10月	「滋賀県婦人問題懇話会」設置
昭和60年1月	滋賀県婦人問題懇話会「滋賀の女性の自立と社会参加のための婦人総合センターの建設についての提言」
昭和60年6月1日	「(仮称)滋賀県立婦人センター開設準備協議会」設置
昭和60年10月11日 ～ 61年9月16日	「(仮称)滋賀県立婦人センター新築工事」施工 総工事費 1,654,614千円（国庫 81,000千円） （内訳） 調査費 1,000千円 備品費 100,000千円 用地費 344,009千円 その他（レリ-フ） 10,000千円 建設費 1,199,605千円
昭和61年11月1日	滋賀県立婦人センター設置 婦人総合センターの建設についての提言」 「滋賀県立婦人センターの設置および管理に関する条例」施行
昭和61年11月27日	滋賀県立婦人センター」業務開始
平成7年10月	滋賀県立婦人センター運営協議会「近未来婦人センターのあり方」について報告
平成9年4月1日	滋賀県立女性センターに名称変更 「滋賀県立女性センターの設置および管理に関する条例」施行
平成10年6月	「女性センター駐車場用地（5,449.58㎡）」取得
平成14年4月1日	滋賀県立男女共同参画センターに名称変更 「滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例」施行、「滋賀県男女共同参画推進条例」施行
平成14年6月	公募により愛称を「G-N-E-Tしが（じーねっとしが）」に決定
平成23年10月19日	滋賀マザーズジョブステーションを開設
平成23年10月	「滋賀県立男女共同参画センター運営方針について」策定
平成24年12月	「滋賀県立男女共同参画センター懇話会」設置
令和3年6月23日	「女性の起業応援センター」開設

II 組織

1 組織



【男女共同参画相談室】 会計年度任用職員（男女共同参画心理相談員） 4名

Ⅲ 事 業

1 自主事業

(1) 男女共同参画に関する講座・研修等の開催

- ・男女共同参画社会推進に向けての地域課題への対応、実践的な取組への支援
- ・多様な学習機会の提供
- ・男女共同参画推進の担い手となるリーダー層の育成、資質向上

(2) 男女共同参画に関する相談

- ・こころと生き方、女性・男性をめぐる諸問題についての総合相談・カウンセリング
- ・弁護士による法律相談
- ・臨床心理士によるDVに関する相談、カウンセリング、支援情報提供
- ・男性相談員（公認心理師・臨床心理士）による男性相談
- ・関係相談支援機関・団体等との連携
- ・市町等男女共同参画相談ネットワークの構築、相談員の資質向上
- ・SNSを活用した若年女性相談事業

(3) 情報の収集と発信・調査研究

- ・女性問題、男性問題、各地の取組、人材情報など男女共同参画に関する情報、資料の収集、データベース化とそれらの提供
- ・啓発広報の展開
- ・図書・資料室の運営
- ・視聴覚教材の活用とホームページ、メールマガジン、動画配信等を通じた情報の提供
- ・男女共同参画情報誌「G－NETしが」の発行
- ・県内外の情報を掲示した参画情報コーナーの設置

(4) 交流・活動の支援

- ・男女共同参画に取り組む県民やNPO等の交流・活動の場づくり
- ・団体等の自主活動の支援
- ・県内男女共同参画関連施設、図書館（室）等との連携

(5) 女性のチャレンジ支援

- ・「女性の起業応援センター」を核とした女性の起業トータルサポート事業の実施

(6) その他

- ・託児室の設置、運営
- ・「G－NETシネマ」の開催

◆滋賀マザーズジョブステーションの設置

2 その他の業務

- (1) センター施設の管理運営
- (2) センター施設の貸館業務
- (3) 関係機関等との連絡調整
- (4) その他

3 自主事業実施経緯

課題	事業名	年度										令和元	2	3	4	5	6
		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
講演会	講演会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	※	●	●	●
入門編	男女共同参画基礎講座	●	●														
	さんかく塾入門編(ウエルカムセミナー) (24～入門編1講座実施) (26～男女共同参画学習編3講座)			●	●		●	●	●	●							
	これなら学べる出前講座 (23～小中高へ出前授業実施)	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
	学校支援メニュー										●	●	●	●	●	●	●
リーダー養成	男女共同参画ステップアップ講座	●	●														
	さんかく塾ステップアップ編(ウエルカムセミナー)			●	●												
	さんかく塾(リーダー養成)					●	●	●	●	●							
	ジェンダー平等ミーティング (～R4ユースリーダーセミナー)													●	●	●	●
女性のチャレンジ支援	なりたい私発見セミナー	●															
	女性のチャレンジ支援講座	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
	チャレンジアドバイザー事業 (ビズ・チャレンジ相談)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ニューチャレンジ応援事業 (女性人材育成支援事業)	●	●	●	●	●	●	●									
	チャレンジショップinG-NETしが			●	●	●	●	●	●	●							
	実践力アップセミナー (女性の社会参画支援事業)				●												
	働く女性のキャリアアップ事業					●	●	●	●								
	マザーズチャレンジ(ビズ)カフェ					●	●	●	●	●							
	女性のチャレンジ8の日サロン										●	●					
	スタート講座・ステップアップ講座												●	※			
	女性のチャレンジ・起業応援セミナー													●	●	●	●
	チャレンジシンポジウム								●	●	●	●	●				
	女性の起業家交流会													●	●	●	●
	チャレンジショップ体験												●	※	※	●	●
	フォローアップカフェ								●				●	●			
	オンラインビズチャレンジ相談														●	●	●
	女性のコワーキング・チャレンジオフィス														●	●	●
	女性のオンラインマルシェ事業															●	●
	女性の起業ポータルサイト運営事業															●	●
課題別	「いきいき子育て」セミナー		●														
	G-NETほっとセミナー (～R元さんかく塾)				●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	イクメンセミナー(ファザーリング)				●	●											
	若年層向け啓発セミナー						●	●	●	●		●					
	高校生パートナーシップセミナー												●	●			
	デートDV防止啓発セミナー							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	しがババマスクール												●	●	●	●	
市町協働	地域エンパワーメントセミナー																
	さんかく協働講座(市町協働)					●	●	●									
	さんかく映画祭(県内5センター連携事業)					●	●	●	●	●	●	●					
	県内6センター連携事業												●	●	●	●	●
大学	学生のためのハッピーキャリアカフェ										●						
共催	しがWO・MANネット講座			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	※	●	●	●
対象者別	市町担当職員等向け講座 (24のみさんかく塾に統合)			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	相談員スキルアップ講座(相談員養成講座)(H27～事例研究会)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	相談員事例研究会				●	●	●	●	●								
	教職員等対象ジェンダー平等推進講座 (～R4教職員さんかく講座)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ビデオ	G-NETシネマ(ビデオシアター)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	※	●	●
交流	G-NETしがフェスタ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	G-NETカフェ										●	●	※	※	●	●	●
その他	ギャラリー企画展	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止または一部中止

令和6年度 滋賀県立男女共同参画センターの事業概要

マザーズジョブステーション



連携

センター運営の4本柱 + 女性のチャレンジ支援

I. 研修・講座事業

- ◇G-NETほっとセミナー（男女共同参画の基礎から実践的な内容までニーズに合わせた講座）
- ◇公開講演会（県民、事業者、若者、団体等を広く対象として啓発）
- ◇デートDV防止啓発セミナー
（デートDVの予防や被害者支援に役立つ、基礎から実践までを学べるセミナー）
- ◇若い世代からのジェンダー平等推進事業
（若者がジェンダー平等とこれからのよりよい社会について意見を出し合い、想いを発信する事業）
- ◇教職員対象ジェンダー平等推進講座
（教育現場におけるジェンダー平等推進・多様性尊重を推進するための教員対象の講座）
- ◇市町男女共同参画担当職員研修
（男女共同参画の現状や課題、効果的な事業の取組手法について学ぶ講座）

II. 相談事業

- ◇男女共同参画相談（男女共同参画心理相談員によるカウンセリングを充実）
- ◇専門相談
（弁護士による法律相談、臨床心理士によるDVカウンセリング、男性相談員による男性相談）
- ◇男女共同参画相談員スキルアップ講座
（相談の基礎、法律、DV相談等、相談スキルの向上と関係機関の連携を図る講座）
- ◇SNS(LINE)を活用した若年女性相談事業

III. 情報発信・調査研究

- ◇図書・資料室の運営
（男女共同参画にかかわる専門図書を中心に収集、研究者や男女共同参画の推進リーダー等をはじめ、広く県民に資料を提供。ライブラリーツアー、ブックトラック、企画展示の他、大学や市町への蔵書のバック貸出。女性史料の保存・活用）
- ◇情報誌「G-NETしが」の発行
（男女共同参画の啓発誌として年2回発行、教育・福祉のエリアも含めて幅広く配布）
- ◇ホームページの運営、メルマガの発行、動画配信によるタイムリーな情報発信

IV. 交流・活動の支援

- 県内の市町、団体、事業者、学校、地域、教育機関等がお互いに連携し、男女共同参画推進の啓発効果を高める
- ◇G-NETしがフェスタ(団体、企業等の交流と成果発表の場)
- ◇県内6センター連携事業
- ◇しがWO・MANネット登録団体との協働・共催事業
- ◇G-NETカフェ(防災や子育てなど生活に密着した課題について共に考え、つながりを持つ場を提供)

女性のチャレンジ支援

★女性の起業応援センター

- ◇女性のチャレンジ起業支援セミナー (リスクリングコース新設)
- ◇女性のためのビズ・チャレンジ相談
- ◇女性のためのオンライン起業相談
- ◇女性の起業家交流会
- ◇女性のためのコワーキング・チャレンジオフィス
- ◇女性のチャレンジショップ体験
- ◇オンラインマルシェ(インターネット上の市場への出店手法を学ぶセミナー等の開催)
- ◇女性の起業ポータルサイト運営(起業関連情報の一元的な収集発信サイトの運営)

連携

市町・商工団体等
創業支援等研修、相談、
資金貸付などの支援事業

◇託児室運営事業 ◇貸館運営管理等事業

2 令和6年度 事業実施スケジュール

講座名等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
G-NETほっとセミナー		☆ ①5/25					☆ ②10/12	☆ ③11/14		☆ ④1/24	☆ ⑤2/22	
デートDV防止啓発セミナー				☆ 7/23 ※教職員対象ジェンダー平等推進講座と兼ねる								
デートDV防止啓発セミナー	← 年間 2 講座 (アウトリーチ型) →											
若い世代からのジェンダー平等ミーティング		☆ ①5/18	☆ ①6/15	☆ ①7/20	☆ ①8/22	☆ ①9/26	☆ ②10/26	☆ ③11/8	☆ ①12/24	☆ ①1/16	☆ ①2/15	
教職員対象ジェンダー平等推進講座				☆ ①7/23, ②7/25	☆ ③ 8/1							
市町男女共同参画担当職員研修	☆ ①4/19						☆ ②10/10				☆③	
公開講演会										☆ 2/22 ※第5回G-NETほっとセミナーと兼ねる		
G-NETしが推進員・しがW O・MANネット研修・会議	☆ 4/27											☆
しがWO・MANネット講座	← 年間 30講座 →											
相談員スキルアップ講座		☆ 5/16		☆ 7/11	☆ 9/12		☆ 10/24					
情報誌「G-NETしが」 発行							☆					☆
G-NETしがフェスタ2024									☆ 12/1			
女性のチャレンジ 起業支援セミナー (5コース各4回開催)				☆①7/3, 10/24	☆① 8/7, ①8/28	☆② 9/4,18	☆② 10/4,18 ①10/10	☆③ 11/9,23 ①11/22	☆③ 12/7,14 ①12/6	☆④ 1/18,25	☆④ 2/15,22	
女性のコワーキング・チャレン ジオフィス	← 毎週 水・木・金・土 オープン →											
女性のためのビズ・チャレン ジ相談(予約制)	← 年間 24 回 →											
オンライン起業相談(予約 制)	← 年間 24回 →											
女性の起業家交流会							☆ 10/19					
女性のためのオンラインマル シェ出店塾				☆入 7/5,19, 26	☆入 8/9 ☆実 8/30	☆実 9/6,13,2 0	☆ 10/26 チャレンジ オンラインマル シェ	☆ 11/30 チャレンジ オンラインマル シェ				
G-NETシネマ	☆ 4/13		☆ 6/22		☆ 8/24		☆ 10/12		☆ 12/14		☆ 2/15	

(都合により変更になる場合があります。)

3 令和6年度 個別事業の実施計画

(1) 講座・研修

G-NETほっとセミナー

対象：自治会、地域、団体等のリーダー、G-NETしが推進員、センター

登録団体、市町行政職員 等

国の男女共同参画基本計画や県の新パートナーしがプランの重点項目等をテーマに取り上げ、基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を学び、男女共同参画の視点を地域活動で生かしていくためのリーダー向けの講座を開催する。

公開開講会

対象：県民

男女に関わる問題や今日的課題について、広く「学び」「考える」ための学習機会を提供する。

デートDV防止啓発セミナー

対象：教職員、市町担当職員等

学校関係者等がデートDVの基礎知識や、被害者に寄り添った支援について学ぶ講座を開催し、デートDVに対して理解を深め教育や相談活動に資する。

デートDV防止啓発セミナー（アウトリーチ）

対象：小中高校生

お互いが対等な力関係で相手のことを考え、思いやりの気持ちを持って接するジェンダー平等の大切さを学ぶとともに、主体的にジェンダー平等について考え、発信する力の養成を目的に専門の講師を派遣し出前セミナーを開催する。

若い世代からのジェンダー平等ミーティング

対象：小中高校生、大学生等の若者

学生を中心とした若者が身近なジェンダーの課題等について自由な意見交換を行う中で新たな気づきや学びを得るとともに、ミーティングで出された意見を広報誌等の媒体を活用し、発信する。また、未来を担う子ども達にジェンダー平等、多様性尊重を教える教職員を対象とした講座を開催する。

教職員対象ジェンダー平等推進講座

対象：小・中・高等学校の教職員、市町教育委員会職員等

学校現場等において、未来を担う子ども達にジェンダー平等、多様性尊重を教える教職員等を対象に講座を開催する。

市町男女共同参画担当職員研修

対象：市町男女共同参画担当職員等

市町担当者が相互の交流を図りつつ、基礎知識の習得をはじめ、地域課題に対応しかつ実践につなげるための効果的な講座および事業を企画・運営するための手法を学ぶ講座を開催する。

しがWO・MANネット講座

対象：県民

しがWO・MANネット登録団体が、男女共同参画社会の意義等を県民にアピールするとともに、それぞれの団体の特色を生かし、センターと協働で開催する。

出前講座

対象：地域・団体・企業等

出前講座として、地域・各種団体等へ出向き、男女共同参画に係る内容の出前講座を実施する。

(2) 相談事業

男女共同参画に関する相談

相談専用電話 0748-37-8739

性別による差別的取扱い、DV（配偶者や恋人からの暴力）その他の男女共同参画の推進を阻害すると認められることに関する相談、自立・生き方に関する問題、人間関係に関する問題等の相談に応じ、必要な情報を提供するなど解決に向けての相談者への寄り添い支援を行う。また、専門相談として、弁護士による法律相談を月2回、臨床心理士によるDVカウンセリングを月2回、男性相談員（公認心理師・臨床心理士）による男性相談を月4回実施する。（面接相談および専門相談は要予約）

- 総合相談（電話・面接）
火、水、金、土、日曜日 9時～12時、13時～17時
木曜日 9時～12時
- DVカウンセリング（面接）
月2回 10時～12時、13時～15時
- 法律相談（面接）
月2回 13時30分～16時30分
- 男性相談員による男性相談
月4回 13時30分～15時30分/17時30分～19時30分
- SNS相談（LINE）を活用した若年女性相談事業 毎日16時～22時

男女共同参画相談ネットワークの推進

県機関および各市町の女性問題等に関する相談機関および相談員とのネットワークを設置し、担当者あるいは相談員による会議等を開催することにより、それぞれの機関の特性を把握するとともに女性問題・男性問題の根底にかかわる相談への理解を深める。

また、事例研究等を通じて、市町における男女共同参画の視点を持った相談員の育成や資質向上を図るとともに、相談機関相互の連携および関係機関や専門機関との関わり方を修得するための講座を開催する。

市町DV対策担当・男女共同参画担当者会議	年1回
相談員スキルアップ講座	年4回
DV防止啓発チラシ等の作成	随時

(3) 情報発信・調査研究

図書・資料室の運営

男女共同参画社会づくりに関する図書や、国・都道府県・市町における男女共同参画行政に関する資料、女性団体等の機関誌等の情報提供および利用者へのレファレンスサービスを行う。

また、市男女共同参画関連施設等への情報提供やバック貸出を充実するとともに、大学生や研究者に対し調査研究支援を行う。

開室時間：午前9時～午後5時

- 女性情報コーナー
- ビデオブース
- 親子絵本コーナーの設置
- 情報レファレンス
- 図書・資料室だよりの発行
- ライブラリーツアーの実施
- ブックトラックの実施
- 図書・資料のミニ企画展示

情報誌「G-NETしが」の発行

滋賀県の男女共同参画に関する施策情報をはじめ、当センター主催事業や推進員の活動などを紹介するため、啓発情報誌を発行する。（年2回）

ホームページによる情報の提供

県民やチャレンジしたい女性等に対して、ホームページの内容の充実に努め、男女共同参画や女性のチャレンジ支援等に関する情報を発信・提供する。[<http://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/>]

メールマガジン「きてみ～な」の発行

メールマガジンの発行により当センターのイベント情報等を発信する。(毎月1回)

男女共同参画動画配信

男女共同参画の推進に関する動画をHPや館内モニターにて配信する。(随時)

(4) 交流・活動の支援

県内6センター(滋賀県・大津市・彦根市・草津市・高島市・米原市)連携会議

県内5市男女共同参画センターと連携し、広く県民に男女共同参画の視点を意識する重要性を啓発し、地域活動の活性化を図る。

G-NETしがフェスタ2024

県内で活動している団体やグループによる啓発活動や団体紹介により互いの活動を交流することや、男女共同参画の講演会やステージ発表等により男女共同参画を県民にアピールする。

G-NETカフェ

男女共同参画の視点をあらゆる分野に浸透させるため、各種団体と連携するなどして、必要な人に必要な情報を橋渡しする場を提供する。

(5) 女性のチャレンジ支援

女性の起業家や起業を目指す女性を対象に、オフィスマネージャーの助言を受けながら、起業家同士のつながりや情報収集・アイデア創出の場としてセンター内にコワーキングスペースやミーティングスペースを使うことができる「G-NETしが女性の起業応援センター」を核に他機関とも連携し、起業等をめざす女性を一貫して支援する。

女性の起業トータルサポート事業

女性の起業応援セミナーの開催

起業するにあたり必要となる情報やスキルを習得し、女性の活躍を支える男女共同参画の視点について学ぶ場を提供するとともに参加者のネットワークづくりを図る。

●ビギナーコース4講座×2回 アドバンスコース4講座×2回 リスキリングコース4講座

女性のためのビズ・チャレンジ相談

起業にチャレンジしようとする女性、起業したものの軌道に乗るまでの段階にある女性に活動段階(考え方の整理、事業プランの作成、起業の準備、NPO設立等)に応じた必要な情報を提供し、具体的行動に移すためのアドバイスや専門的な技術アドバイスを滋賀県よろず支援拠点と連携して実施する。

●相談日 毎月2回(火曜日1回、日曜日1回、各3枠、予約制)

女性の起業家交流会

起業にチャレンジしたいと意欲を持つ女性に、今一步を後押しすることを目的に先輩起業家の体験談を聞きアドバイスもらう機会や県内各市町、商工会等各支援機関の起業塾生・卒業生および起業支援者との交流の場を提供する。

女性のチャレンジショップ体験

「女性のチャレンジ・起業支援セミナー」や「女性のためのビズ・チャレンジ相談」等を受けた者が実際に起業する前段階として、ショップ企画や仕入れ、接客、商品販売等の実践ができる場を提供する。

起業オンライン相談

起業にチャレンジしたい女性に対してオンライン（ZOOM）を活用して情報提供等のアドバイスを行う。

女性のためのオンラインマルシェ事業

得意分野を活かした自作の商品等を、インターネットを通じた市場に出店するための手法を学ぶセミナー等を開催する。

女性の起業ポータルサイト運営事業

各支援機関の助成金等の情報や相談会など起業に必要となる情報を一元的に発信するポータルサイトを運営する。

(6) その他

子育て世代を応援する託児室の運営

講座や相談等センター事業利用者に対して、一時保育を行い、子育て世代の社会参画を支援する。

G-NETシネマ

図書・資料室の所蔵ビデオ等の中から、男女共同参画の視点に立ったDVD・ビデオ等を上映する。

滋賀マザーズジョブステーション

出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会に一步踏み出したい女性等を対象に、就労に至るまでの個別相談やアドバイス、仕事と子育ての両立に欠かせない情報（保育等）の提供を行うことに加え、就労後も仕事を継続する上での悩み事についての個別相談やアドバイスなどをワンストップで行う窓口を設置。

オンラインでの相談にも対応あり。また、就職に向けた実践的セミナーも実施。

●総合受付・マザーズ就労支援相談

（就労相談カウンセリング、両立支援相談） TEL:0748-36-1831

●母子家庭等就業・自立支援センター TEL:0748-37-5088

●ハローワークマザーズコーナー TEL:0748-37-3882

●他の職業相談窓口との連携

滋賀県保育士・保育所支援センターによる保育施設への就業に関する相談

毎月 第3金曜日 10～16時（要予約）

滋賀県ナースセンターによる看護師、保健師、助産師等の仕事の相談

毎月 第2・4金曜日 10～13時（要予約）

介護・福祉人材センターによる福祉に関する仕事や資格等の相談

毎月 第4水曜日 13～16時（要予約）

V 令和5年度男女共同参画センター事業実績

1 自主事業の実施結果

(1) 講座・研修

() は男性の数で内数

事業名	対象・参加者	実施期日	内 容
① G-NET ほっとセミナー ② 講演会	一般県民 延 280 人 (100 人)	6月11日 10月 7日 11月 9日 1月26日 2月17日	男女共同参画に関する基礎的知識や社会の変化に即した多様な観点を学び、男女共同参画の視点を地域活動へ活かそうとする県民の主体的な取組を促進することを目的に開催。 (5 回)
③ デートDV防 止啓発セミナー	一般県民 20 人 (7 人)	8月 1日	デートDVについての基礎知識や予防教育の必要性を理解しデートDV被害者や加害者の相談を受け止め、支援につなげる人材を育成することを目的に開催。第2回教職員さんかく講座と兼ねた。 (1 回)
④ デートDV防 止啓発セミナー(中高開催 分)	小・中学校・ 高校の児童・ 生徒 延 679 人 (-人)	6月30日 12月 1日 1月19日 2月28日 3月 5日	小・中・高等学校に専門家を派遣し、児童、生徒を対象に、それぞれの時期に応じた男女共同参画に関する社会の動きやより良いパートナーシップについて授業を行い、気づきや学びを深め、男女共同参画意識の浸透を図ることを目的として開催。 (6 回)
⑤ ジェンダー平 等ミーティン グ	学生を中心 とした若者 延 353 人 (166 人)	年間10回	学生を中心とした若者がジェンダー平等に向けた考えや経験を話し合い、課題解決にむけた方策について意見を出すことを目的に開催。 (11 回)
⑥ 教職員対象ジ ェンダー平等 推進講座	県内教職員 73 人 (11 人)	7月27日 8月 4日	男女共同参画社会づくりに向けた教育や保育の役割を認識し、学校生活の中での性別役割分担に起因する問題やセクハラ、DV、児童虐待など子どもを取り巻く諸問題についての理解を深め、教育活動に資するために開催。 (2 回)
⑦ 市町男女共同 参画担当職員 研修	市町担当者 延 85 人 (29 人)	5月 2日 7月12日 10月 6日	市町の行政職員が男女共同参画に関する基礎知識を習得するとともに、地域課題に柔軟に対応し、実践につながる効果的な施策展開を図ることを目的に開催。 (3 回)
⑧ しがWO・MAN ネット講座	団体・グループ 一般県民 延 296 人 (73 人)	6月20日 ～ 3月22日	登録団体・グループが、それぞれの活動内容をいかした講座を企画運営するための支援を行った。 (29 講座)
⑨ 出前講座	延 120 人 (73 人)	8月 2日 9月 6日 11月18日 12月19日 1月20日	固定的性別役割分担意識や、制度・慣習などに左右されない働き方や生き方について考える機会を提供するなど、男女共同参画社会に対する学びを深めるため、自治会や各種団体を対象に開催。 (5 回)

(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETはっとセミナー①			
事業形態	(主催)滋賀県		(共催)－	
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な視点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。			
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MANネット団体、一般県民			
日時	日時 令和5年 6月11日(日)14:00～16:00			
内容	テーマ 「もしもの備えはいつもの暮らしから～多様な視点で防災について考えよう～」 講師 大槻 由美 さん 講師所属等 NPO法人とれじゃーBOX理事長/防災士 減災～少しでも被害を少なくする準備をしておくこと等について、グループワークや実習を交えて分かりやすく、具体的にお話いただいた。今すぐ始められる暮らし防災や、「防災」を多様な視点で、「自分事」として捉えることへの理解を皆で深めることができた。また、お話を通して、防災について考えることはまちづくりやつながりづくりにつながるのだと、改めて実感することもできた。 ご参加の皆様からは、「早速～を始めてみます」などの感想が多数寄せられ、防災をより「自分の生活」に引き寄せて考え、実践するためのひとつのきっかけの場としていただけた。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール			
参加者数	女性	23 人	男性	8 人
	その他	人	計	31 人
参加者の感想	・実際の地域の中でのまちぐるみの取組等、具体的な事例を入れていただいたの講義で、大いに学びになった。 ・初めてこうした防災に関する話を聞いたが、すぐに実践できそうで参考になった。 ・まずは家の中を安心安全な場所にしておく必要があることがよく分かった。 ・家にある登山用リュックを非常用として使ってみようと思う。今日聞いた準備用品を少しずつ入れていきたい。 ・学んだことをひとつずつでも実践して、周りの人にも伝えていきたいと思う。 ・国土交通省の『重ねるハザードマップ』などをうまく使うことも大事だと思った。 ・このように防災について考える機会を増やすことが大事だと思った。			

令和5年度 第1回G-NETはっとセミナー

ポウサイ×ジブンゴト

もしもの備えはいつもの暮らしから
～多様な視点で防災について考えよう～

6.11
14:00~16:00

講師 大槻由美 さん
NPO法人とれじゃーBOX理事長/防災士

いっしょに防災を考えるきっかけづくり。防災意識、防災知識、防災スキルを身につけて、いっしょに防災に取り組んでいこう。防災士としての経験、防災士としての視点で、「自分事」として考えることで、防災意識を高めよう。

参加費無料 無料駐車場あり

お申し込み先
滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」
〒523-0891 滋賀県立男女共同参画センターB0-4
TEL 0748-20-2101 E-mail g-net@shiga-net.or.jp 主催：滋賀県



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー②				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催)－		
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。				
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MANネット団体、一般県民				
日時	日時 令和5年 10月7日(土)14:00～16:00				
内容	テーマ 「ケアを支える地域づくり～世代とジェンダーの視点から～」				
	講師 斎藤 真緒 さん 講師所属等 立命館大学産業社会学部教授 子ども・若者ケアラー支援に必要な視点や、ケアラー支援の可能性、「問いの次元を上げる」こと等について、自身の経験も交えて丁寧にお話いただき、テーマに対する理解を皆で深めることができた。特に、「(ケアの担い手が)ちゃんと支えてもらっているという実感が、人生・価値観の深まりや、自身が豊かになることにつながる」との言葉には、参加者全員が大いに勇気づけられた。 ご参加の皆様からは、「共感するばかりでした」といった内容の感想が多数寄せられ、「ケアフルな社会」への転換に向けて自身を見つめ直すきっかけをもっていただける内容となった。				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 視聴覚室				
参加者数	女性	17 人	男性	1 人	その他 人 計 18 人
参加者の感想	・ケアを担っている子ども、若者の現状や思いがよく分かりました。また、「予防的支援」がとても大切だと感じました。 ・他人の家族の問題を考えることは難しいですが、社会全体の問題でもあることを忘れずに過ごしたいと思います。 ・先生のお話をお聞きして共感するばかりでした。生きづらさを抱えた子の居場所づくりを具体的に進めていけたらと思います。 ・多様な大人と出会うことがケアラーには必要、その大人のひとりになれば ・支えを必要としているケアラーの力になればと思いましたが、どのような言葉がけがよいのか、考えさせられました。 ・雑談から相談へ、大人がもっと若者に話しかけることを大切にして、ケアを真ん中にする社会をめざしていきたい。				



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー③			
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催)－	
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。			
対象者	企業や団体の管理職・人事労務担当者、地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MANネット団体、一般県民			
日時	日時 令和5年 11月9日(木) 14:00～16:00			
テーマ	「選ばれる会社になるために ～人に優しく成長できる会社にするには～」			
内容	講師 河村 俊樹 さん 講師所属等 社会保険労務士/河村労務研究所代表 育児休業など諸制度導入にあたっての問題点と対策、制度導入の成功例、次の時代に選ばれる企業となるための方向性などについて丁寧かつ熱心にお話しいただき、目の前の困りごとへの向き合い方やより将来を見据えた「イクボスの覚悟」に対する理解を皆で深めることができた。特に、「枠の方をピースに合わせて変える」「チャンスをもたらったんだと考える」との言葉には大いに考えさせられた。 ご参加の皆様からは、「それぞれの立場を尊重し助け合うことから始めたい」などの感想が寄せられ、「労使ともにやさしい会社づくり」の実現に向けて一歩踏み出していただける内容となった。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室BC、ZOOM			
参加者数	女性 14 人 (うちZOOM8人)	男性 10 人 (うちZOOM2人)	その他 ー 人	計 24 人 (うちZOOM10人)
参加者の感想	・引き込まれるようなお話で分かりやすかったです。 ・男性育休の取得について、社会保険料が免除になるなど基本的なことを知れたため大変勉強になりました。 ・今後の自分自身の仕事への向き合い方や、職場の方との接し方に反映していきたいです。 ・「職場環境の改善」がまずもって大事であることを改めて理解することができました。 ・それぞれの立場を尊重し助け合うことから、組織としての成長を図っていききたいと思います。 ・より多くの企業の経営者層の方に聞いていただきたい内容だと思いました。			



(1) 講座・研修事業

事業名	G-NETほっとセミナー④			
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) 滋賀県明るい選挙推進協議会 滋賀県選挙管理委員会	
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。			
対象者	企業や団体の管理職・人事労務担当者、地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MANネット団体、一般県民			
日時	日時 令和6年 1月26日(金) 14:00～16:00			
内容	テーマ 「ジェンダー・センシティブな議会とは」 講師 辻 由希 さん 講師所属等 東海大学政治経済学部政治学科教授 女性が議員になるまでのさまざまなハードルや、議会のインフラや文化が(特定の)議員たちにどのような影響を及ぼしているか、議会改革が民主主義にどう寄与するかについて、海外の事例なども交えながら分かりやすくお話しいただいた。また、質疑応答では「主権者教育」の大切さをめぐって真剣なやり取りが交わされ、テーマに対する理解を皆でより深めることができた。 ジェンダーに対する感受性がある「ジェンダー・センシティブな議会」の実現に向けて、それぞれの立場で具体的に何ができるのかを改めて考えていこうと思える大変有意義な時間となった。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 視聴覚室			
参加者数	女性 19 人 (うちZOOM10人)	男性 13 人 (うちZOOM5人)	その他 ー 人	計 32 人 (うちZOOM15人)
参加者の感想	・過渡期とも言える現状の中で、本質について考える必要性を認識させられました。 ・様々な分野で女性の参画が進んだ、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、意識改革が大事だと実感しました。 ・議会＝男性社会との固定観念を変えていかなければダメだと思いました。 ・女性議員を増やすための取組が地方自治体でも積極的になされなければ、政治分野のジェンダーギャップ指数は後退する一方だと実感しました。 ・わかりやすかった。平等な社会の仕組み、組織づくりのために、前に立って仕事を進めていく中に女性に入ってほしいと改めて思った。 ・大変勉強になりました。議会事務局職員にも参加するよう伝えればよかったです。 ・女性議員が少ない社会を少しでも変えていけたらと思った。 ・政治へ参画するということについて、これからも勉強していきたいと思いました。			

令和6年度 第4回G-NETほっとセミナー・女性リーダー選挙推進セミナー

ジェンダー・センシティブな議会とは？

1.26 (金)
14:00-16:00

参加無料
★無料駐車場あり
★ZOOM参加可

講師 辻 由希 さん
東海大学政治経済学部政治学科教授
2019年参議院議員補選滋賀県選挙区選挙区候補者(民主党)
(選挙区)、参議院議員補選滋賀県選挙区選挙区候補者(民主党)
選挙区議員、参議院議員補選滋賀県選挙区選挙区候補者(民主党)
2022年、2023年、2024年、2025年、2026年、2027年、2028年、2029年、2030年、2031年、2032年、2033年、2034年、2035年、2036年、2037年、2038年、2039年、2040年、2041年、2042年、2043年、2044年、2045年、2046年、2047年、2048年、2049年、2050年、2051年、2052年、2053年、2054年、2055年、2056年、2057年、2058年、2059年、2060年、2061年、2062年、2063年、2064年、2065年、2066年、2067年、2068年、2069年、2070年、2071年、2072年、2073年、2074年、2075年、2076年、2077年、2078年、2079年、2080年、2081年、2082年、2083年、2084年、2085年、2086年、2087年、2088年、2089年、2090年、2091年、2092年、2093年、2094年、2095年、2096年、2097年、2098年、2099年、2100年、2101年、2102年、2103年、2104年、2105年、2106年、2107年、2108年、2109年、2110年、2111年、2112年、2113年、2114年、2115年、2116年、2117年、2118年、2119年、2120年、2121年、2122年、2123年、2124年、2125年、2126年、2127年、2128年、2129年、2130年、2131年、2132年、2133年、2134年、2135年、2136年、2137年、2138年、2139年、2140年、2141年、2142年、2143年、2144年、2145年、2146年、2147年、2148年、2149年、2150年、2151年、2152年、2153年、2154年、2155年、2156年、2157年、2158年、2159年、2160年、2161年、2162年、2163年、2164年、2165年、2166年、2167年、2168年、2169年、2170年、2171年、2172年、2173年、2174年、2175年、2176年、2177年、2178年、2179年、2180年、2181年、2182年、2183年、2184年、2185年、2186年、2187年、2188年、2189年、2190年、2191年、2192年、2193年、2194年、2195年、2196年、2197年、2198年、2199年、2200年、2201年、2202年、2203年、2204年、2205年、2206年、2207年、2208年、2209年、2210年、2211年、2212年、2213年、2214年、2215年、2216年、2217年、2218年、2219年、2220年、2221年、2222年、2223年、2224年、2225年、2226年、2227年、2228年、2229年、2230年、2231年、2232年、2233年、2234年、2235年、2236年、2237年、2238年、2239年、2240年、2241年、2242年、2243年、2244年、2245年、2246年、2247年、2248年、2249年、2250年、2251年、2252年、2253年、2254年、2255年、2256年、2257年、2258年、2259年、2260年、2261年、2262年、2263年、2264年、2265年、2266年、2267年、2268年、2269年、2270年、2271年、2272年、2273年、2274年、2275年、2276年、2277年、2278年、2279年、2280年、2281年、2282年、2283年、2284年、2285年、2286年、2287年、2288年、2289年、2290年、2291年、2292年、2293年、2294年、2295年、2296年、2297年、2298年、2299年、2300年、2301年、2302年、2303年、2304年、2305年、2306年、2307年、2308年、2309年、2310年、2311年、2312年、2313年、2314年、2315年、2316年、2317年、2318年、2319年、2320年、2321年、2322年、2323年、2324年、2325年、2326年、2327年、2328年、2329年、2330年、2331年、2332年、2333年、2334年、2335年、2336年、2337年、2338年、2339年、2340年、2341年、2342年、2343年、2344年、2345年、2346年、2347年、2348年、2349年、2350年、2351年、2352年、2353年、2354年、2355年、2356年、2357年、2358年、2359年、2360年、2361年、2362年、2363年、2364年、2365年、2366年、2367年、2368年、2369年、2370年、2371年、2372年、2373年、2374年、2375年、2376年、2377年、2378年、2379年、2380年、2381年、2382年、2383年、2384年、2385年、2386年、2387年、2388年、2389年、2390年、2391年、2392年、2393年、2394年、2395年、2396年、2397年、2398年、2399年、2400年、2401年、2402年、2403年、2404年、2405年、2406年、2407年、2408年、2409年、2410年、2411年、2412年、2413年、2414年、2415年、2416年、2417年、2418年、2419年、2420年、2421年、2422年、2423年、2424年、2425年、2426年、2427年、2428年、2429年、2430年、2431年、2432年、2433年、2434年、2435年、2436年、2437年、2438年、2439年、2440年、2441年、2442年、2443年、2444年、2445年、2446年、2447年、2448年、2449年、2450年、2451年、2452年、2453年、2454年、2455年、2456年、2457年、2458年、2459年、2460年、2461年、2462年、2463年、2464年、2465年、2466年、2467年、2468年、2469年、2470年、2471年、2472年、2473年、2474年、2475年、2476年、2477年、2478年、2479年、2480年、2481年、2482年、2483年、2484年、2485年、2486年、2487年、2488年、2489年、2490年、2491年、2492年、2493年、2494年、2495年、2496年、2497年、2498年、2499年、2500年、2501年、2502年、2503年、2504年、2505年、2506年、2507年、2508年、2509年、2510年、2511年、2512年、2513年、2514年、2515年、2516年、2517年、2518年、2519年、2520年、2521年、2522年、2523年、2524年、2525年、2526年、2527年、2528年、2529年、2530年、2531年、2532年、2533年、2534年、2535年、2536年、2537年、2538年、2539年、2540年、2541年、2542年、2543年、2544年、2545年、2546年、2547年、2548年、2549年、2550年、2551年、2552年、2553年、2554年、2555年、2556年、2557年、2558年、2559年、2560年、2561年、2562年、2563年、2564年、2565年、2566年、2567年、2568年、2569年、2570年、2571年、2572年、2573年、2574年、2575年、2576年、2577年、2578年、2579年、2580年、2581年、2582年、2583年、2584年、2585年、2586年、2587年、2588年、2589年、2590年、2591年、2592年、2593年、2594年、2595年、2596年、2597年、2598年、2599年、2600年、2601年、2602年、2603年、2604年、2605年、2606年、2607年、2608年、2609年、2610年、2611年、2612年、2613年、2614年、2615年、2616年、2617年、2618年、2619年、2620年、2621年、2622年、2623年、2624年、2625年、2626年、2627年、2628年、2629年、2630年、2631年、2632年、2633年、2634年、2635年、2636年、2637年、2638年、2639年、2640年、2641年、2642年、2643年、2644年、2645年、2646年、2647年、2648年、2649年、2650年、2651年、2652年、2653年、2654年、2655年、2656年、2657年、2658年、2659年、2660年、2661年、2662年、2663年、2664年、2665年、2666年、2667年、2668年、2669年、2670年、2671年、2672年、2673年、2674年、2675年、2676年、2677年、2678年、2679年、2680年、2681年、2682年、2683年、2684年、2685年、2686年、2687年、2688年、2689年、2690年、2691年、2692年、2693年、2694年、2695年、2696年、2697年、2698年、2699年、2700年、2701年、2702年、2703年、2704年、2705年、2706年、2707年、2708年、2709年、2710年、2711年、2712年、2713年、2714年、2715年、2716年、2717年、2718年、2719年、2720年、2721年、2722年、2723年、2724年、2725年、2726年、2727年、2728年、2729年、2730年、2731年、2732年、2733年、2734年、2735年、2736年、2737年、2738年、2739年、2740年、2741年、2742年、2743年、2744年、2745年、2746年、2747年、2748年、2749年、2750年、2751年、2752年、2753年、2754年、2755年、2756年、2757年、2758年、2759年、2760年、2761年、2762年、2763年、2764年、2765年、2766年、2767年、2768年、2769年、2770年、2771年、2772年、2773年、2774年、2775年、2776年、2777年、2778年、2779年、2780年、2781年、2782年、2783年、2784年、2785年、2786年、2787年、2788年、2789年、2790年、2791年、2792年、2793年、2794年、2795年、2796年、2797年、2798年、2799年、2800年、2801年、2802年、2803年、2804年、2805年、2806年、2807年、2808年、2809年、2810年、2811年、2812年、2813年、2814年、2815年、2816年、2817年、2818年、2819年、2820年、2821年、2822年、2823年、2824年、2825年、2826年、2827年、2828年、2829年、2830年、2831年、2832年、2833年、2834年、2835年、2836年、2837年、2838年、2839年、2840年、2841年、2842年、2843年、2844年、2845年、2846年、2847年、2848年、2849年、2850年、2851年、2852年、2853年、2854年、2855年、2856年、2857年、2858年、2859年、2860年、2861年、2862年、2863年、2864年、2865年、2866年、2867年、2868年、2869年、2870年、2871年、2872年、2873年、2874年、2875年、2876年、2877年、2878年、2879年、2880年、2881年、2882年、2883年、2884年、2885年、2886年、2887年、2888年、2889年、2890年、2891年、2892年、2893年、2894年、2895年、2896年、2897年、2898年、2899年、2900年、2901年、2902年、2903年、2904年、2905年、2906年、2907年、2908年、2909年、2910年、2911年、2912年、2913年、2914年、2915年、2916年、2917年、2918年、2919年、2920年、2921年、2922年、2923年、2924年、2925年、2926年、2927年、2928年、2929年、2930年、2931年、2932年、2933年、2934年、2935年、2936年、2937年、2938年、2939年、2940年、2941年、2942年、2943年、2944年、2945年、2946年、2947年、2948年、2949年、2950年、2951年、2952年、2953年、2954年、2955年、2956年、2957年、2958年、2959年、2960年、2961年、2962年、2963年、2964年、2965年、2966年、2967年、2968年、2969年、2970年、2971年、2972年、2973年、2974年、2975年、2976年、2977年、2978年、2979年、2980年、2981年、2982年、2983年、2984年、2985年、2986年、2987年、2988年、2989年、2990年、2991年、2992年、2993年、2994年、2995年、2996年、2997年、2998年、2999年、3000年、3001年、3002年、3003年、3004年、3005年、3006年、3007年、3008年、3009年、3010年、3011年、3012年、3013年、3014年、3015年、3016年、3017年、3018年、3019年、3020年、3021年、3022年、3023年、3024年、3025年、3026年、3027年、3028年、3029年、3030年、3031年、3032年、3033年、3034年、3035年、3036年、3037年、3038年、3039年、3040年、3041年、3042年、3043年、3044年、3045年、3046年、3047年、3048年、3049年、3050年、3051年、3052年、3053年、3054年、3055年、3056年、3057年、3058年、3059年、3060年、3061年、3062年、3063年、3064年、3065年、3066年、3067年、3068年、3069年、3070年、3071年、3072年、3073年、3074年、3075年、3076年、3077年、3078年、3079年、3080年、3081年、3082年、3083年、3084年、3085年、3086年、3087年、3088年、3089年、3090年、3091年、3092年、3093年、3094年、3095年、3096年、3097年、3098年、3099年、3100年、3101年、3102年、3103年、3104年、3105年、3106年、3107年、3108年、3109年、3110年、3111年、3112年、3113年、3114年、3115年、3116年、3117年、3118年、3119年、3120年、3121年、3122年、3123年、3124年、3125年、3126年、3127年、3128年、3129年、3130年、3131年、3132年、3133年、3134年、3135年、3136年、3137年、3138年、3139年、3140年、3141年、3142年、3143年、3144年、3145年、3146年、3147年、3148年、3149年、3150年、3151年、3152年、3153年、3154年、3155年、3156年、3157年、3158年、3159年、3160年、3161年、3162年、3163年、3164年、3165年、3166年、3167年、3168年、3169年、3170年、3171年、3172年、3173年、3174年、3175年、3176年、3177年、3178年、3179年、3180年、3181年、3182年、3183年、3184年、3185年、3186年、3187年、3188年、3189年、3190年、3191年、3192年、3193年、3194年、3195年、3196年、3197年、3198年、3199年、3200年、3201年、3202年、3203年、3204年、3205年、3206年、3207年、3208年、3209年、3210年、3211年、3212年、3213年、3214年、3215年、3216年、3217年、3218年、3219年、3220年、3221年、3222年、3223年、3224年、3225年、3226年、3227年、3228年、3229年、3230年、3231年、3232年、3233年、3234年、3235年、3236年、3237年、3238年、3239年、3240年、3241年、3242年、3243年、3244年、3245年、3246年、3247年、3248年、3249年、3250年、3251年、3252年、3253年、3254年、3255年、3256年、3257年、3258年、3259年、3260年、3261年、3262年、3263年、3264年、3265年、3266年、3267年、3268年、3269年、3270年、3271年、3272年、3273年、3274年、3275年、3276年、3277年、3278年、3279年、3280年、3281年、3282年、3283年、3284年、3285年、3286年、3287年、3288年、3289年、3290年、3291年、3292年、3293年、3294年、3295年、3296年、3297年、3298年、3299年、3300年、3301年、3302年、3303年、3304年、3305年、3306年、3307年、3308年、3309年、3310年、3311年、3312年、3313年、3314年、3315年、3316年、3317年、3318年、3319年、3320年、3321年、3322年、3323年、3324年、3325年、3326年、3327年、3328年、3329年、3330年、3331年、3332年、3333年、3334年、3335年、3336年、3337年、3338年、3339年、3340年、3341年、3342年、3343年、3344年、3345年、3346年、3347年、3348年、3349年、3350年、3351年、3352年、3353年、3354年、3355年、3356年、3357年、3358年、3359年、3360年、3361年、3362年、3363年、3364年、3365年、3366年、3367年、3368年、3369年、3370年、3371年、3372年、3373年、3374年、3375年、3376年、3377年、3378年、3379年、3380年、3381年、3382年、3383年、3384年、3385年、3386年、3387年、3388年、3389年、3390年、3391年、3392年、3393年、3394年、3395年、3396年、3397年、3398年、3399年、3400年、3401年、3402年、3403年、3404年、3405年、3406年、3407年、3408年、3409年、3410年、3411年、3412年、3413年、3414年、3415年、3416年、3417年、3418年、3419年、3420年、3421年、3422年、3423年、3424年、3425年、3426年、3427年、3428年、3429年、3430年、3431年、3432年、3433年、3434年、3435年、3436年、3437年、3438年、3439年、3440年、3441年、3442年、3443年、3444年、3445年、3446年、3447年、3448年、3449年、3450年、3451年、3452年、3453年、3454年、3455年、3456年、3457年、3458年、3459年、3460年、3461年、3462年、3463年、3464年、3465年、3466年、3467年、3468年、3469年、3470年、3471年、3472年、3473年、3474年、3475年、3476年、3477年、3478年、3479年、3480年、3481年、3482年、3483年、3484年、3485年、3486年、3487年、3488年、3489年、3490年、3491年、3492年、3493年、3494年、3495年、3496年、3497年、3498年、3499年、3500年、3501年、3502年、3503年、3504年、3505年、3506年、3507年、3508年、3509年、3510年、3511年、3512年、3513年、3514年、3515年、3516年、3517年、3518年、3519年、3520年、3521年、3522年、3523年、3524年、3525年、3526年、3527年、3528年、3529年、3530年、3531年、3532年、3533年、3534年、3535年、3536年、3537年、3538年、3539年、3540年、3541年、3542年、3543年、3544年、3545年、3546年、3547年、3548年、3549年、3550年、3551年、3552年、3553年、3554年、3555年、3556年、3557年、3558年、3559年、3560年、3561年、3562年、3563年、3564年、3565年、3566年、3567年、3568年、3569年、3570年、3571年、3572年、3573年、3574年、3575年、3576年、3577年、3578年、3579年、3580年、3581年、3582年、3583年、3584年、3585年、3586年、3587年、3588年、3589年、3590年、3591年、3592年、3593年、3594年、3595年、3596年、3597年、3598年、3599年、3600年、3601年、3602年、3603年、3604年、3605年、3606年、3607年、3608年、3609年、3610年、3611年、3612年、3613年、3614年、3615年、3616年、3617年、3618年、3619年、3620年、3621年、3622年、3623年、3624年、3625年、3626年、3627年、3628年、3629年、3630年、3631年、3632年、3633年、3634年、3635年、3636年、3637年、3638年、3639年、3640年、3641年、3642年、3643年、3644年、3645年、3646年、3647年、3648年、3649年、3650年、3651年、3652年、3653年、3654年、3655年、3656年、3657年、3658年、3659年、3660年、3661年、3662年、3663年、3664年、3665年、3666年、3667年、3668年、3669年、3670年、3671年、3672年、3673年、3674年、3675年、3676年、3677年、3678年、3679年、3680年、3681年、3682年、3683年、3684年、3685年、3686年、3687年、3688年、3689年、3690年、3691年、3692年、3693年、3694年、3695年、3696年、3697年、3698年、3699年、3700年、3701年、3702年、3703年、3704年、3705年、3706年、3707年、3708年、3709年、3710年、3711年、3712年、3713年、3714年、3715年、3716年、3717年、3718年、3719年、3720年、3721年、3722年、3723年、3724年、3725年、3726年、3727年、3728年、3729年、3730年、3731年、3732年、3733年、3734年、3735年、3736年、3737年、3738年、3739年、3740年、3741年、3742年、3743年、3744年、3745年、3746年、3747年、3748年、3749年、3750年、3751年、3752年、3753年、3754年、3755年、3756年、3757年、3758年、3759年、3760年、3761年、3762年、3763年、3764年、3765年、3766年、3767年、3768年、3769年、3770年、3771年、3772年、3773年、3774年、3775年、3776年、3777年、3778年、3779年、3780年、3781年、3782年、3783年、3784年、3785年、3786年、3787年、3788年、3789年、3790年、3791年、3792年、3793年、3794年、3795年、3796年、3797年、3798年、3799年、3800年、3801年、3802年、3803年、3804年、3805年、3806年、3807年、3808年、3809年、3810年、3811年、3812年、3813年、3814年、3815年、3816年、3817年、3818年、3819年、3820年、3821年、3822年、3823年、3824年、3825年、3826年、3827年、3828年、3829年、

(1) 講座・研修事業

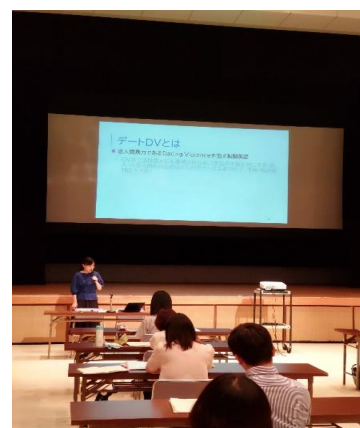
事業名	公開講演会（G-NETほっとセミナー⑤）					
事業形態	（主催）滋賀県立男女共同参画センター		（共催）－			
目的	男女共同参画に関する基礎知識や社会の変化に即した多様な観点を身につける場、誰もが生き生きと自分らしく暮らすためのヒントを学べる場を広く県民へ提供し、男女共同参画の実現に向けた意識啓発を図る。					
対象者	地域のリーダー、NPO等団体リーダー、市町男女共同参画担当者、G-NETしが推進員、しがWO・MAN ネット団体、一般県民、どなたでも					
日時	日時 令和6年 2月17日（土）13:30～15:30					
内容	テーマ 「多様性が叫ばれる社会で私たちはどう生きるか」					
	講師 鷲尾 龍華 さん					
	講師所属等 大本山石山寺第53世座主					
仏教の世界における多様性の考え方や、本当の自分は一人ではないこと、真にその人自身を見つめようとするとき私たちに何ができるかなどを、ご自身の経験も交えながら大変分かりやすくお話くださった。また、質疑応答にも丁寧にお答えくださり、これからのコミュニティーのあり方などに対する理解が深まった。多様性が叫ばれる、正解のない社会を生きる私たちのよりどころとなる言葉をたくさんいただける講演会となり、「自分を生きてみせる」といった前向きな思いを皆で分かち合うことができた。						
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール					
参加者数	女性	107 人	男性	68 人	その他 人	計 175 人
参加者の感想	・とても考えさせられるお話でした。これを機会に自分自身を見つめ直すことができたと感じています。 ・自分が何者であるか、自分で決めて生きていこうと思えました。誰かの助けになれるように生きていきたいです。 ・人間関係の基本についてお話しいただけたように思います。よいお話でした。 ・お座主様の清らかなお心が伝わる、人間味あふれるお話でした。お座主様の深い人間性に敬意を抱きました。 ・とてもわかりやすくお話しをしていただき、お話に吸い込まれました。現代を生きる私たちにタイムリーな内容が聞けて、本当にありがたかったです。 ・与えられた道を自分らしく歩んでみようと思った頃がなつかしく思い出されました。自分の進んだ道故今があることを改めて幸せに思います。 ・いろいろなことを教わりました。これからも性差等をこえて仏法を後世に伝え続けるお役を全うされるよう、応援しています。					



(1) 講座・研修事業



事業名	デートDV防止啓発セミナー（第2回教職員対象講座併催）				
事業形態	（主催）滋賀県立男女共同参画センター		（共催）滋賀県教育委員会		
目的	若年層における交際相手からの暴力「デートDV」について、将来、深刻な夫婦間のDVにつながる可能性も高く、防止策が急がれている中で、青少年育成に携わる保護者、教職員、そして関係者がDV、虐待、またデートDV等により生きづらさを抱える子どもたちの思いについて理解を深め、DVに苦しむ人の支援や社会からDVを根絶する一歩とするため開催する。				
対象者	関係機関職員（市町DV相談担当者、市町男女共同参画担当者）、大学生、青少年健全育成に携わる人（民生委員児童委員等）、教職員、保護者、G-NETしが推進員等				
日時	日時 令和5年 8月1日（火）13:30～16:00				
内容	テーマ 子ども達を被害者にも加害者にもしないために～デートDV防止の授業実践から考える～				
	講師 上野 淳子 さん				
	講師所属等 四天王寺大学准教授				
	デートDVの概念や現状についてデータを用いてわかりやすく教えていただいた。そのあと、予防プログラムの実施の様子だけでなく、子ども達を被害者にも加害者にもしないために実際に実践しておられる「当事者プログラム」についてもお話しいただいた。特に、バイスタンダープログラムについては、受講者からの反響が大きく、予防教育の重要性について改めて深く考えることができた。誰もが安心して過ごせる安全・安心な社会になるよう、理解を深めて日々の業務や指導にあたることの重要性和使命感を実感できる講座となった。				
場所	大津市生涯学習センター				
参加者数	女性	13 人	男性	7 人	その他 0 人 計 20 人
参加者の感想	・「バイスタンダー」の言動についての研究に興味が出ました。スマホやSNS、インターネットのある今のコミュニケーションは本当に難しいですね。今日の話を「生徒へ」じゃなく「自分」として聞くことができてとても良かったです。 ・デートDVについて理解しているつもりで話を聞きましたが、さらにモラハラの概念やバイスタンダーについて新たに学ぶことができました。先生の生徒向けの授業を是非見てみたいと思いました。 ・デートDVは認識されにくいと言われる原因に、行為がDVにあたるかどうかを意識していないと考える。恋人同士だけでなく、親子間や友達との関係づくりのうちから、お互い対等な関係で尊重できるようにしていかないといけないと思った。また、「イヤ」と思った時にNO!と言えるようにコミュニケーションをする学習が必要だと思った。 ・デートDVに関してこういったセミナーを受けたことがなかったため、知ることが多く、大変勉強になった。今後の業務の参考にしていきたいと思う。 ・自分の過去の異性に対する言動を振り返ったときに、いかにデートDVに当てはまるが多かったかと思い知らされました。こういう学習は、若い世代の人たちにちゃんと学んでほしいと思うと同時に、古い考え方の人たちにも学ぶ機会が必要だと感じました。				



(1) 講座・研修事業

事業名	デートDV防止啓発セミナー（中・高等学校）			
事業形態	（主催）滋賀県立男女共同参画センター		（共催）－	
目的	就職や大学等進学をする前の中・高校生の時期から男女共同参画意識の浸透を図るとともに、対等な力関係でお互いが相手のことを考え思いやりの気持ちを持って相手に接することの大切さを学ぶとともに、主体的にジェンダー平等を発信することを目的に、当センターが専門家を高校へ派遣し出前授業を実施する。			
対象者	県内中学生・高校生			
日時	①6月30日（金）10:50～12:40 ②12月1日（金）13:35～15:10 令和5年 ③1月19日（金）13:40～15:10 ④2月28日（水）9:55～11:45 ⑤3月 5日（火）9:00～10:30			
内容	テーマ 「より良いパートナーシップを築いていくために～デートDVについて知り、伝えていくことから～」 講師 上野敦子 さん 講師所属等 四天王寺大学 准教授 出前授業への応募のあった学校に対して専門家を派遣し、デートDVについて知るとともに、アクティブラーニングの手法を用いて実践的なデートDV防止のための学びを深めた。 デートDV防止プログラム CONTENTS ・デートDVとは何かを知ろう ・デートDVを見わける方法を知ろう ・被害者にも加害者にもならないための方法を知ろう ・被害者や加害者への対応を知ろう			
場所	県内中学校、高等学校等（5校）			
受講者数	女性 人	男性 人	その他 人	計 679 人
受講者の感想	・デートDVについて講演を聞き、くわしく知ることができました。たった一つの暴力をパートナーにふるっただけでも、体だけでなく、心も傷つけてしまうんだと思いました。今の自分の行動をよく見直し、行動を改めるきっかけになったので、しっかりと改めたいと思います。 ・女子も男子も相手に対して、性別関係なくデートDV をしている人、されている人がいることが分かった。デートDVをされている人がいたら、助けてあげられるようにしたい。助けるときも、自分が危ない目にあわないように、気をつけて助けてあげたい。 ・バイスタンダーという周りの人がとても大切だということが分かった。事前に準備をしておくことも大切だと思った。 ・DVをしている人にも理由があるのかもしれないが、それでも許せないと思った。DVはいろんな人を傷つけ、悲しいやな気持ちにすると感じた。			



(1) 講座・研修事業

事業名	若い世代からのジェンダー平等推進 ジェンダー平等ミーティング																																																											
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -																																																									
目的	身近なジェンダーの問題について、参加者が互いの考えや経験を伝え合うことにより、より多くの知識を得るとともに、同世代がジェンダー平等についてどのように考えているのかを知ることで自分自身の考えを深めるとともに、ジェンダーについて考える者同士の新しいつながりを作るきっかけの場づくりとし、課題解決のためのより良い方策を導き出すことを目的にミーティングを開催する。 ジェンダーを語り合うことを通して暮らしやすい社会づくりを目指すとともに、ミーティングで出された意見や考えを発信することで、幅広い世代に向けてジェンダー平等についての啓発を行う。																																																											
対象者	学生を中心とした若者																																																											
日時	<table><thead><tr><th colspan="3">日時</th><th>テーマ</th><th>話題提供講師</th></tr></thead><tbody><tr><td>5月24日</td><td>水</td><td>14:30～16:30</td><td>「ジェンダーって何？」</td><td>藤野敦子さん(京都産業大学教授)</td></tr><tr><td>6月24日</td><td>土</td><td>13:30～15:30</td><td>「ジェンダー平等ってなんですか？」</td><td>櫻井彩乃さん(＃男女共同参画ってなんですか代表)</td></tr><tr><td>7月26日</td><td>水</td><td>13:30～15:30</td><td>「学校とジェンダー」</td><td>センター職員</td></tr><tr><td>8月26日</td><td>土</td><td>13:30～15:30</td><td>「デートDVとジェンダー」</td><td>上野淳子さん(四天王寺大学准教授)</td></tr><tr><td>9月27日</td><td>水</td><td>13:30～15:30</td><td>「健康とジェンダー」</td><td>県内医学生</td></tr><tr><td>10月11日</td><td>水</td><td>13:30～15:30</td><td>「性の多様性を考える」</td><td>清水展人さん(一般社団法人日本LGBT協会代表理事)</td></tr><tr><td>11月22日</td><td>水</td><td>13:30～15:30</td><td>「男性育休から考えるジェンダー」</td><td>東京海上ディーアール株式会社</td></tr><tr><td>12月16日</td><td>土</td><td>13:30～15:30</td><td>「スポーツとジェンダー」</td><td>東近江バイオレッツ</td></tr><tr><td>1月27日</td><td>土</td><td>13:30～15:30</td><td>「企業の取り組みから考える多様性」</td><td>楽天グループ株式会社</td></tr><tr><td>2月10日</td><td>土</td><td>13:30～15:30</td><td>「古典文学をジェンダー史で読む」</td><td>京楽真帆子さん(滋賀県立大学教授)</td></tr></tbody></table>					日時			テーマ	話題提供講師	5月24日	水	14:30～16:30	「ジェンダーって何？」	藤野敦子さん(京都産業大学教授)	6月24日	土	13:30～15:30	「ジェンダー平等ってなんですか？」	櫻井彩乃さん(＃男女共同参画ってなんですか代表)	7月26日	水	13:30～15:30	「学校とジェンダー」	センター職員	8月26日	土	13:30～15:30	「デートDVとジェンダー」	上野淳子さん(四天王寺大学准教授)	9月27日	水	13:30～15:30	「健康とジェンダー」	県内医学生	10月11日	水	13:30～15:30	「性の多様性を考える」	清水展人さん(一般社団法人日本LGBT協会代表理事)	11月22日	水	13:30～15:30	「男性育休から考えるジェンダー」	東京海上ディーアール株式会社	12月16日	土	13:30～15:30	「スポーツとジェンダー」	東近江バイオレッツ	1月27日	土	13:30～15:30	「企業の取り組みから考える多様性」	楽天グループ株式会社	2月10日	土	13:30～15:30	「古典文学をジェンダー史で読む」	京楽真帆子さん(滋賀県立大学教授)
日時			テーマ	話題提供講師																																																								
5月24日	水	14:30～16:30	「ジェンダーって何？」	藤野敦子さん(京都産業大学教授)																																																								
6月24日	土	13:30～15:30	「ジェンダー平等ってなんですか？」	櫻井彩乃さん(＃男女共同参画ってなんですか代表)																																																								
7月26日	水	13:30～15:30	「学校とジェンダー」	センター職員																																																								
8月26日	土	13:30～15:30	「デートDVとジェンダー」	上野淳子さん(四天王寺大学准教授)																																																								
9月27日	水	13:30～15:30	「健康とジェンダー」	県内医学生																																																								
10月11日	水	13:30～15:30	「性の多様性を考える」	清水展人さん(一般社団法人日本LGBT協会代表理事)																																																								
11月22日	水	13:30～15:30	「男性育休から考えるジェンダー」	東京海上ディーアール株式会社																																																								
12月16日	土	13:30～15:30	「スポーツとジェンダー」	東近江バイオレッツ																																																								
1月27日	土	13:30～15:30	「企業の取り組みから考える多様性」	楽天グループ株式会社																																																								
2月10日	土	13:30～15:30	「古典文学をジェンダー史で読む」	京楽真帆子さん(滋賀県立大学教授)																																																								
内容	※12月は国立女性教育会館の「男女共同参画フォーラム」に出展																																																											
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール、研修室等																																																											
参加者数	女性	人	男性	人	その他	人	計	353 人																																																				
参加者の感想	・現代社会に関する疑問や改善点を改めて考えるきっかけになった。普段自分たちが生きる世の中で、自分1人の力じゃ何も変わらないと思って生きてきたが、話を聞いて変えられることもあるのではないかなと思うことができた。貴重な経験になった。 ・普段出会うきっかけのない人たちと、ジェンダー不平等などの問題について話し合えてよかった。近い世代で、似たような危機感をもっているの、分かりあえることも多かった。 ・講師の方から学ぶことで気づかなかった部分を知ることができました。新たに気づくこと、もっと社会的に認知されることで今の現状を変えることができるのではないかなと思いました。 ・性別問わず、やりたいこと、好きなものを発信できる社会にしていきたいと思います。 ・この経験をしっかり生かして今後につなげたい。 ・今後の社会を本当に平等にできるように自分の力を出していきたい。みんな協力してほしいです。																																																											



(1) 講座・研修事業

事業名	第1回教職員対象講座			
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催)滋賀県教育委員会	
目的	子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、伸びやかに、多様な生き方ができるよう、また、根拠のない性別による役割分担意識を払拭し、真に男女共同参画社会を築けるよう、子どもたちを取り巻く諸問題についての理解を深め、学校の役割を再認識し、これからの教育活動に資することを目的とし開催する。			
対象者	教職員、関係機関職員、県民の方どなたでも			
日時	日時 令和5年 7月27日(金)13:30～16:00			
内容	テーマ 「今こそ、性教育について考えよう～子どもたちを守るためにできること～」 講師 シオリーヌ さん (大貫 詩織) 講師所属等 株式会社Rine代表 子どもたち1人ひとりが、自分の人生を自分らしく生きられる未来のために、今、私たち大人にできることは何か、日本の性教育の現状から始まり、今求められている性教育についてお教えいただいた。安心して頼れる大人であるために、自分のジェンダー観を見つめなおし、使う言葉や姿勢で示すことが重要であり、性別で決めつけたり、性別を理由に選択肢を制限したりしないことの重要性について考える機会となった。			
場所	滋賀県立文化産業交流会館			
参加者数	女性 38 人	男性 2 人	その他 0 人	計 40 人
参加者の感想	・校内で性教育の担当をしていますが、何をどう始めたらよいか分からず困っていました。今日の講座を受けて、まずは自分が性教育を受けるところからだ!と気づきました。校内でも性教育を進めていかなくても感じてくれている先生方もおられるので、最初のステップとして職員の研修で性教育を取り入れたいと思います。 ・改めて、日本の性教育は遅れているなど実感しました。ずっと性教育を進めていきたいと思っていましたが、どうすればいいのかわかっていたので、シオリーヌさんの話を聞いて性教育を自分自身が学びなおしたいと思いました。みんなが持つSRHRを大事にしていきたいです。 ・他の人に押しつけるのは良くないが、ジェンダー感覚を持っていることは悪くないと教えていただき、子ども達にジェンダーについて話していく中で伝えたいと思いました。最悪の選択をしなくていいように、選択肢を与えることが子どもたちが安心して過ごすために大切であると学びました。 ・自分が学ぶ中で、月経指導も男女一緒にするようにしました。(遅いですが・・・)やってみたら、子どもたちは頭もやわらかく、お互いのからだのことを知るの大切なことだと思ってくれているようです。 ・子どもたちが納得できる選択をくり返していけるように、私たち大人ができることは何かと意識させてもらえました。知識を発達段階に応じて伝えていきたいです。まずは、自分の知識を深め、どんな子どもたちも一人で抱え込まずに話せる頼れる大人であり、またそのような居場所づくりをしていきたいです。			



(1) 講座・研修事業

事業名	第3回教職員対象講座			
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催)滋賀県教育委員会	
目的	子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、伸びやかに、多様な生き方ができるよう、また、根拠のない性別による役割分担意識を払拭し、真に男女共同参画社会を築けるよう、子どもたちを取り巻く諸問題についての理解を深め、学校の役割を再認識し、これからの教育活動に資することを目的とし開催する。			
対象者	教職員、関係機関職員、県民の方どなたでも			
日時	日時 令和5年 8月4日(金) 13:30～16:00			
内容	テーマ 「セクシュアル・マイノリティについて私たちができること～家族の支援・家族関係から考える～」 講師 松尾ゆみ さん 松尾タクミ さん 講師所属等 NPO法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク 始めに、タクミさんから性の多様性について基本的な知識と性的マイノリティの当事者として、ご自身の経験をお話いただき、ゆみさんからは、親の立場でどのように考え、行動されてきたかというご経験をそれぞれお話しいただいた。後半は、グループに分かれて、それぞれの学校の現状や課題について話し合った。講師も各グループを回り、一緒に話し合いにご参加いただき、より理解を深め、具体的に今後の学校のあり方について考える機会となった。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール			
参加者数	女性 24 人	男性 9 人	その他 0 人	計 33 人
参加者の感想	・いろいろなぶつかり・・・悩み・・・があったことと思いますが、今の親子関係がステキでした。「自分が経験した辛さを子どもたちにさせたくない」という思いを受けて、私にできることをしていきたいと思いました。 ・性別によって生きる選択肢が制限させるのは間違っているし、全ての子どもたちにとって、学校がありのまを表現できる、自分を好きでいられる居場所であってほしいと思いました。 ・今後の教員生活で、性について悩んでいる人に悩みを相談されたら、まず、本人の思いを聞けるようになりたいと思います。とりあえず、制服は選択制にするように強く学校に働きかけたいです。 ・高校現場でも少しずつではあるものの、LGBTについての対応がすすんできていると思います。けれども、全く十分ではありません。今できることを学校に帰ってからしてみようと思いました。 ・教員の対応や言葉に傷つかれたことが多かったとのことで、自分の対応を反省しながらの時間となりました。 ・学校にも性的マイノリティの子がいます。どう関わっていくと良いのかわかりませんが、変わらず一人の人間として尊重し合える関係が築けるように子どもたちと関わっていきたくと思いました。 ・保健室も日々、教室を飛び出す子の対応に手を取られ、来室する子にも、なかなか対応できないのが現状です。来室する一人ひとりにもっと目をかけ、話を聞ける自分でありたいと思いました。			



(1) 講座・研修事業

事業名	市町男女共同参画担当職員研修①							
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -					
目的	市町男女共同参画担当職員等が男女共同参画に関する基礎となる知識を理解し、地域の課題に対応した実践につながる施策を展開するため、お互いの情報を交換し連携を深めるとともに、地域での活動をコーディネートする手法の習得と資質向上を目的として「市町男女共同参画担当職員研修」を実施する。							
対象者	市町男女共同参画担当職員							
日時	日時 令和5年 5月2日(火) 14:00～16:15							
内容	1. 令和5年度県の施策の概要および啓発資料の紹介 2. 講義「男女共同参画への歩みと滋賀県」およびグループワーク 滋賀県立大学教授 京樂 真帆子 氏 3. その他							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	27 人	男性	9 人	その他	0 人	計	36 人
参加者の感想	・基本的なことを改めて学べてよかった。 ・周りの環境を整える重要さを具体的に学ぶことができた。 ・他市町との意見交換もありよかった。先生の話がとても興味深かった。もっとお話が聞きたい。 ・他市町との交流の中で、視点を変えていくことの重要性を感じた。今後の業務に活かしていきたい。 ・グループワークでは、資料から課題等を交流でき、大変勉強になった。実際の数値を比較することは、理解を深める上で効果的だった。 ・女性が活躍できるロールモデルを増やすことは、次世代につなぐための大切な取組で、それこそが「教育」であると感じた。 ・講義、意見交流がやや早足だったので、もう少しじっくり聞いてみたかった。 ・他市町の事例(先進地例)を発表する機会があるとよい。 ・男女共同参画に係る計画(パートナープラン等)策定に向けての具体的な進め方について、他市町のプランと比較して学べる機会がほしい。							



(1) 講座・研修事業

事業名	市町男女共同参画担当職員研修②				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	市町男女共同参画担当職員等が男女共同参画に関する基礎となる知識を理解し、地域の課題に対応した実践につながる施策を展開するため、お互いの情報を交換し連携を深めるとともに、地域での活動をコーディネートする手法の習得と資質向上を目的として「市町男女共同参画担当職員研修」を実施する。				
対象者	市町男女共同参画担当職員				
日時	令和5年7月12日(水)14:00～16:15				
内容	講義・グループワーク テーマ「メディア社会を生きる私たちとメディア・リテラシー ～ジェンダーの視点で考える」 講師:西村 寿子 氏 (NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所所長) 1 メディア社会を生きる私たち 2 メディア・リテラシーとは 3 メディア・リテラシーの学び方 4 ニュース番組はどう構成されているか(ワークショップ) 5 ジェンダーとメディアについて				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール				
参加者数	女性	16 人	男性	7 人	その他 0 人 計 23 人
参加者の感想	・普段何気なくみているニュースだが、作り手の意図のもと作られていることがよく分かった。 ・情報の送り手の意図に注意を払うことが必要だと思った。 ・テレビ局によってニュース番組の構成が大きく異なっており、もっと分析してみたいと思った。 ・自治体でも多くのメディアを介して発信をしており、今後の情報発信において心がける点を知ることができた。 ・相手の受け取り方を常々意識して情報を発信できればと思った。 ・大変興味深い内容だった。広報のあり方など、行政の立場で男女共同参画を推進していくための学びを今後も続けたい。 ・グループワークも、他自治体の担当職員と意見交換ができ大変有意義だった。				



(1) 講座・研修事業

事業名	市町男女共同参画担当職員研修③							
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催)－					
目的	市町男女共同参画担当職員等が男女共同参画に関する基礎となる知識を理解し、地域の課題に対応した実践につながる施策を展開するため、お互いの情報を交換し連携を深めるとともに、地域での活動をコーディネートする手法の習得と資質向上を目的として「市町男女共同参画担当職員研修」を実施する。							
対象者	市町男女共同参画・地域活性化・防災担当職員							
日時	令和5年10月6日(金)14:00～16:30							
内容	講義・グループワーク テーマ「ジェンダーの視点から考える地域防災」 講師:勝身 真理子 氏(ミューストリーム代表) 1 なぜ防災にジェンダーの視点なのか 2 ジェンダー課題 3 地域からジェンダーギャップの解消を 4 地域防災にジェンダーの視点を生かす 5 みんなで災害に強い地域コミュニティをつくろう(ワークショップ)							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	13 人	男性	13 人	その他	0 人	計	26 人
参加者の感想	・男女共同参画の視点で防災を考えられるようになり、重要なポイントについても理解を深められた ・現状を知ること、把握することが大切であると再確認できた ・グループワークを通して他市町の取組等を知ることができ、交流もできてよかった ・他の市町のいろいろな担当課の方と意見交換できるのはよかった。普段なかなか考えないようなことまで考えることができた。 ・限られた時間ではあるが、先生のお話をもっと聞きたいと思った。ワークショップもより時間をかけてやってみたいと思った。							



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座「託児サポーター養成講座」										
事業形態	(主催) NPO法人男女共同参画をすすめる会・I YOU 淡海					(共催) 滋賀県立男女共同参画センター					
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。										
対象者	保育士および託児サポーター、新たな託児サポーター										
日時	回数	日時			講師			テーマ			
内容	1	6月20日	火	中川 由紀子 氏 (マザーズ就労支援相談カウンセラー/キャリアカウンセラー)			利用者に寄り添うため 母親を取り巻く状況など				
	2	6月27日	火	榎本 祐子 氏 (びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科人間福祉博士)			保育従事者としての心構え 子どもの心と体の発達、配慮が必要な 子どもとの関わり方				
	3	6月28日	水	木村 芽久美 氏 (Empowerment for Every Lives)			ジェンダーの視点を保育に生かす				
	4	6月29日	木	村田 希 氏 (くまのみ代表)			一時預かり保育の心得				
	5	7月21日	金	東近江消防署より (救命士)			救急救命講習				
	6	7月22日	土	IYOU淡海事務局より			IYOU淡海の事業説明 ～託児サポーターの役割～				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室およびトレーニングルーム										
参加者数	第1回	女性	14	人	男性	0	人	その他	0	人	計 14 人
	第2回	女性	16	人	男性	0	人	その他	0	人	計 16 人
	第3回	女性	8	人	男性	0	人	その他	0	人	計 8 人
	第4回	女性	12	人	男性	0	人	その他	0	人	計 12 人
	第5回	女性	10	人	男性	2	人	その他	0	人	計 12 人
	第6回	女性	8	人	男性	0	人	その他	0	人	計 8 人
参加者の声	・子育てに自信をもてない母親が多い、ひとりで子育てをしていて相談する人がいない、一日中子どもをひとりでみているのがしんどいなど、「今どきの子育て」の実情について知ることができました。 ・働きたいと思われるお母さんたちに、「ここへ来れば何とかかな」と思ってもらえるような温かい託児室にしていきたい。 ・お子さんを預けに来られる際やお迎えに来られる際に、お母さんが子育ての不安やお子さんの様子で気になることなどを話された場合は、お母さんの気持ちに寄り添い、よい聞き役になりたい。										

託児サポーター養成講座

託児サポーターとは、子育て中のお母さん、ママの皆さんを応援する活動です。子どもに「遊び」や「子育て」に関心のある方など誰でも参加できます。

6月20日(火) 開講全6回 滋賀県立男女共同参画センター (8時～12時)

※ 募集の締め切りは開講前日までです。

月日	会場(未定)	開講内容	講師(未定)
第1回 6月20日(火)	10:00～11:45	利用者に寄り添うため 母親を取り巻く状況など	中川 由紀子 氏 (マザーズ就労支援相談カウンセラー/キャリアカウンセラー)
第2回 6月27日(火)	10:00～12:00	保育従事者としての心構え 子どもの心と体の発達、配慮が必要な 子どもとの関わり方	榎本 祐子 氏 (びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科人間福祉博士)
第3回 6月28日(水)	10:00～12:00	ジェンダーの視点を保育に生かす	木村 芽久美 氏 (Empowerment for Every Lives)
第4回 6月29日(木)	10:00～12:00	一時預かり保育の心得	村田 希 氏 (くまのみ代表)
第5回 7月21日(金)	10:00～12:00	救急救命講習	東近江消防署 (救命士)
第6回 7月22日(土)	10:00～11:30	IYOU淡海の事業説明 ～託児サポーターの役割～	IYOU淡海 事務局

※ 募集の締め切りは開講前日までです。

★ IYOU淡海は県民を支援する男女共同参画センターとして活動しています。県民の皆さんに寄り添う活動を行います。県民の皆さんに寄り添う活動を行います。県民の皆さんに寄り添う活動を行います。

【会場】 G-NETしが 滋賀県立男女共同参画センター
【主催】 NPO法人男女共同参画をすすめる会・IYOU淡海
【共催】 滋賀県立男女共同参画センター



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座「親子で学べる性教育」												
事業形態	(主催) Empowerment for Every Lives					(共催) 滋賀県立男女共同参画センター							
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。												
対象者	親子												
日時	日時 令和5年 8月2日(水)・8月9日(水)・8月23日(水) いずれも13:00~15:00												
内容	発達段階に合わせて親子で性について学び、親子のコミュニケーションを図りながら健康で幸せな生活を選択できる力を養う。 【第1回】性教育の現状と子どもたちを取り巻く環境 【第2回】小学校で知っておきたいカラダのこと 【第3回】思春期を明るく元気に過ごすために 講師:木村 芽久美 さん(Empowerment for Every Lives)												
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室												
参加者数	8月2日	女性	4	人	男性	2	人	その他	0	人	計	6	人
	8月9日	女性	9	人	男性	2	人	その他	0	人	計	11	人
	8月23日	女性	5	人	男性	4	人	その他	0	人	計	9	人
参加者の声	・我が子が小さいときに知っておくとよかったと思った。今からでも性教育をしたいと思った。 ・母子で聞くことで知識を共有できてよかった。 ・親子で参加できて、子どもがどのくらい分かっているのか、どの程度話していいか、なんとなくわかった。 ・基本的な情報が知れてよかった。他の参加者の方との意見交換も大変参考になった。 ・子どもが性の被害者にも加害者にもなる可能性がある。そうならないために自分はどうのような心構えをもつべきかを学ぶことができ、今回の講座はとてもよかった。												

夏休み

元小学校教諭が教える

親子で学ぼう

しがWO・MAN ネット講座

性教育

なかなか話せない「性」のこと。
だからこそ親子で性について知ること、
ともに成長でき、
よりよい親子関係を築くことができます。

親子ですごす時間が多い夏休みに
カラダとココロに向き合ってみませんか

お好きな回にご参加いただけます。(画面参照)

日時 8月2・9・23日(水)
13:00~15:00

場所 滋賀県立男女共同参画センター G-NETしが
1階交流室

対象 性教育を学びたい親子ならどなたでも

参加費
親子1組
500円

主催: Empowerment for Every Lives(EEL)
共催: 滋賀県立男女共同参画センター G-NETしが



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座 「LGBTQやその周囲の人が安心して過ごせる居場所づくり」(にじびわべーす)	
事業形態	(主催)特定非営利活動法人にじろBiwako	(共催)滋賀県立男女共同参画センター
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。	
対象者	LGBTQや、そうかもしれないと思う人・周囲の人(支援者やサポーターな方)	
日時	日時 令和5年 9月10日(日)・12月17日(日) いずれも13:00~16:00	
内容	LGBTQであることを公にして安全に過ごせる場所を滋賀県につくるために実施する。将来的には、LGBTQの人が何かを相談したい時や話したい時に「G-NETへ行けばいいか」と思えるような場づくりや、人材の確保育成へとつなげていきたい。	
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室	
参加者数	9月10日	22 人
	12月17日	12 人
主催者の声	・ボードゲームを楽しめるようにしたり、個別で話を聞き取ったりと、参加者一人ひとりが安心して過ごせるようそれぞれに必要な対応をとった。会場では、秘密が守られることや自由な過ごしができることをプロジェクターを使用し壁面に投影、絶えず流し続けた。 ・2回目の参加者はすべて初参加の方々だったということにも、継続開催の必要性を強く感じた。 ・県内にいる人たちの中に開催を望む声がある以上、今後も団体として動いていきたい。	



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座「若者へ向けた小さなベビー服作りの会」			
事業形態	(主催)さぼてんのはな		(共催)滋賀県立男女共同参画センター	
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。			
対象者	県内の学生を中心とした若者			
日時	日時 令和5年7月1日(土)10:00~12:00			
内容	小さなベビー服のラッピングと、流産や死産等を経験されたご家族の現状やグリーフケアについてのミニ講座をとおして、学生を中心とした若者に命の大切さ、尊さを考えてもらう。また、グリーフケアの大切さを学んでもらう機会とする。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室			
参加者数	女性 13 人	男性 2 人	その他 0 人	計 15 人
参加者の感想	・子どもをもつ方への配慮の視点が得られ、学びにつながりました。グリーフケアについて知れたことは、今後誰かの悲しみにどのように寄り添っていくかを考えるきっかけになると思います。 ・ピアサポートの話を詳しく聞くことができてよかったです。 ・哀しみは何年も続くという話や、30年以上も亡くなった子どもの年を数えている方がおられることを知り、グリーフケアの重要性がすごくわかりました。 ・グリーフケアは絶対に必要なものであるのに、あまり知られていないことに驚きを感じました。グリーフケアに関する活動などについてもっと広めていきたいです。 ・私は助産師を目指しているので、今回聞いた話を生かし、人に寄り添える助産師になりたい。 ・当事者の方からお話を聞くことができ、貴重な経験になりました。助産師を志す身として何ができるかを考えることができました。小さなベビー服がないという現状は悲しいことだと感じました。 ・ともに考える場が増え、多くの人がこのような現状を知れるといいなと思った。 ・まだ大学1年生なので、看護師になるまで時間はあるけど、聞いた話を忘れないでいたいと思った。			



若者ボランティア募集!

流産や死産等でお別れされたご家族のための「小さなベビー服」のラッピングを一緒にしてみませんか?

2023年 7月1日(土) 10~12時

- ・流産や死産等を経験されたご家族の現状やグリーフケアについてのミニ講座
- ・小さなベビー服のラッピング

●場所 滋賀県立男女共同参画センターG-NETしが (滋賀県近江八幡市磯部町8-0-4) 1階交流室

●対象者 県内の学生を中心とした若者

●定員 15名

●持ち物 筆記用具 はさみ・カッター・定規(あれば) 飲み物

●参加費 無料

●申込締切 2023年6月23日(金) ※定員になり次第、締め切ります

★無料託児あり(生後6か月~就学前まで) ※申込締切7日前まで、定員あり

応募方法

次の内容を記載の上、メール(saboten.no.hana.shiga@gmail.com)またはInstagramのメッセージ(下記QRコード)にてお申込みください。

①お名前 ②所属先(あれば) ③無料託児希望の有無は、お子様のお名前(フリガナ)・月齢(○歳○ヵ月)・託児中の連絡先(お父様またはお母様の連絡先)を必ず記載してください。

※この募集は、「G-NETしが」と「しがWO・MANネット登録団体」が協働して開催する講座です。お申込みにより参加費は発生しません。お問い合わせは、お問い合わせ先へお問い合わせください。

【主催】さぼてんのはな 流産・死産・新生児死・人工死産等を経験されたご家族のためのピアサポートグループ

共同代表 片岡実穂 代表 佐藤 ともみ

ホームページ: <https://saboten-no-hana.amebaownd.com/>

Instagram: <https://instagram.com/saboten.no.hana.shiga>

【共催】滋賀県立男女共同参画センターG-NETしが






(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座「周産期グリーフケア医療者と当事者の意見交換会」												
事業形態	(主催)さばてんのはな					(共催)滋賀県立男女共同参画センター							
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。												
対象者	助産師、保健師、看護師等周産期に関わる医療従事者												
日時	日時 令和5年 7月23日(日)10:00～13:30・9月24日(日)10:00～13:00												
内容	周産期に関わる医療現場での流産や死産等のグリーフケアはまだまだ発展途上であり、医療従事者も日々悩みながらケアを行っている。そのような現状を受け、今後の滋賀県の周産期グリーフケアの発展に寄与することを目的として、周産期に関わる医療従事者と流産や死産等の当事者が対等に意見を交換できる場を設ける。												
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室												
参加者数	7月23日	女性	7	人	男性	0	人	その他	0	人	計	7	人
	9月24日	女性	7	人	男性	0	人	その他	0	人	計	7	人
参加者の声	・できることがあるのかと思って参加しましたが、いろいろできそうだと分かりました。 ・さまざまな立場からのお話が聞けてよかったです。医療現場でのお話も今後伺いたいと思いました。 ・本日交流させていただいたことを職場の係内で共有し、市としてどのように取り組んでいくかについても議論を深めたいと思います。 ・気になっていたことについてお話を聞くことができ、今後のケアに生かしていきたいと思いました。自分がずっと抱えていた葛藤についても話すことができ、すっきりしました。 ・じっくりとお話を伺うことで日頃忘れかけていた気持ちを思い出すことができ、明日からまたいろいろ意識して関わろうと思えました。このような場があると大変心強いです。												

周産期グリーフケア
医療者と当事者の意見交換会

流産や死産等で赤ちゃんとお別れされたご家族への周産期グリーフケアについて、当事者と医療者と一緒に考えてみませんか？

2023年

7/23 (日) **9/24 (日)**

10:00~12:00

12:00~13:30まで軽食持参で交流会 ※自由参加

場 所: 男女共同参画センターG-NETしが 1階交流室 (近江八幡市廣瀬町80-4)

対象者: 周産期のグリーフケアに関わる医療者 (助産師・看護士・保健師等)

定 員: 各回10名(定員になり次第、締め切ります)

参加費: 1,000円

お申込み期限: 7/23の回は7/13(木)まで
9/24の回は9/14(木)まで
※お申込みを希望する方は、お申し込みください。

★無料託児あり(生後6か月~歳学童)

※お申し込みは7月13日まで、定員あり

お申込み方法

次の内容を記載の上、☐saboten.no.hana.shiga@gmail.com までメールにてお申し込みください

①お名前 ②ご職業・所属先
③意見交換会で話したいこと、聞いてみたいこと (当事者へも医療者同士でも)

④無料託児希望の場合は、お子様のお名前(とろりな)・月年齢(〇歳〇ヶ月)・託児中の連絡先(お迎えの時間)を必ずお知らせください。お申し込みの時点で定員に達している場合は、お申し込みをキャンセルさせていただきます。

【主催】さばてんのはな 流産・死産・新生児死・人工死産等を経験されたご家族のためのピアサポートグループ
共同代表: 尾崎美鈴・奥野聖
ホームページ: <https://saboten-no-hana.amebaownd.com/>
Instagram: <https://instagram.com/saboten.no.hana.shiga>

【共催】滋賀県立男女共同参画センター



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座 公開講座「就学前からのジェンダー平等教育」			
事業形態	(主催)CAP滋賀		(共催)滋賀県立男女共同参画センター	
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。			
対象者	就学前の子どもたちに関わっている方、ジェンダー平等教育に関心のある方			
日時	日時 令和5年9月2日(土)14:00~16:00			
内容	NPO法人「SEAN」の遠矢家永子さんに、就学前の子どもたちへのジェンダー平等教育についてお話しいただくことをとおして、多くの関係者の方に子どもたちのもつジェンダーバイアスや、子どもたちへのジェンダー平等教育に対する理解を深めていただく。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 視聴覚室			
参加者数	女性 21 人	男性 0 人	その他 0 人	計 21 人
参加者の感想	・子どもたちが選ぶ服、色、おもちゃなど、ずいぶん多様性が認められるようになってきたと思いますが、一方で「男の子なのに」と子どもたち同士で話す姿も見受けられます。大人も意識して声かけすること、関わるのが大切だと感じました。 ・子どもにどうやってジェンダーを伝えていくか悩んでいましたが、今日学んだことを活かして分かりやすくジェンダーを伝え、子どもと一緒に考えていけたらいいなと思います。 ・自分の好みを押しつけて子育てしていることを改めて反省しました。			



しがWO・MAN
ネット講座

2023年9月2日(土) 14:00~16:00
(受付 13:30~)

G-NET しが 視聴覚室
滋賀県立男女共同参画センター
(裏面の地図をご覧ください)

講師: 遠矢家永子さん
(NPO法人 SEAN 副理事長)

定員 80名 (先着順)
対象 子どもに関わるおとな
参加費: 無料
託児: 無料 (申し込み必須 8/26)
6ヶ月~就学前の乳幼児対象(定員あり)

性の多様性が認められるようになってきましたが、いまだ性
まつわるいじめや差別はなくなりません。いじめや差別・偏
見をなくしていくためにはなるべく早い時期にジェンダー平等
教育をしていく必要があります。ジェンダー平等・セクシュア
ルライオン・デートDV予防教育等の出前授業の実践が豊富で「ジ
ェンダーと暴力」人権教育トレーナーでもある遠矢家永子さん
をお招きし、ジェンダーバイアスや子どもたちへのジェンダー
平等教育についてお話しいただきます。

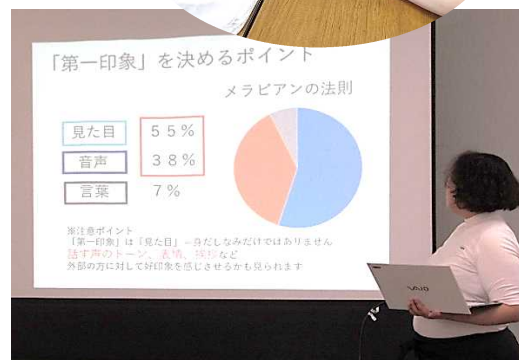
問い合わせ: CAP滋賀
TEL・FAX: 0748-23-0777
メール: capshiga@gmail.com
主催: CAP 滋賀 (CAPとは子どもへの暴力防止という意味です)
CAP 滋賀は滋賀県内の小学校・保育園・こども園・幼稚園・養護施設等で活動しています。
共催: 滋賀県立男女共同参画センター

小学校入学前からの
ジェンダー平等教育



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座「プロから学ぶ就活メイクとスキンケア ～ジェンダーを越えて化粧とのかかわりについて考えよう～」			
事業形態	(主催)くれよん		(共催)滋賀県立男女共同参画センター	
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。			
対象者	就職活動をしている大学生を中心とした若者			
日時	日時 令和5年9月15日(金)13:00～15:00			
内容	就職活動をしている大学生を中心とした若者とともに、就活メイク・スキンケアについてジェンダー平等の視点から考える。くれよんとG-NETしが、株式会社ポーラが連携して企画運営。 1. ジェンダー平等について(講義①)、就活体験談 2. 化粧の歴史(講義②) 3. 就活メイクとスキンケアの体験 4. グループワーク テーマ①「男性と女性の化粧・スキンケア」 テーマ②「就職活動と化粧・スキンケア」 テーマ③「就活生用の化粧・スキンケア商品の提案」			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 研修室B、C			
参加者数	女性 12 人	男性 6 人	その他 0 人	計 18 人
参加者の感想	・化粧は難しいものだと考えていたが、ベースメイクだと簡単で短時間ででき、化粧の見方がガラッと変わった。 ・難しいと思ったけど、実際にやってみると簡単だった。眉毛を整えると印象が変わることを知りました。 ・就職活動でメイクをするということを初めて知りました。 ・男性も就活においてメイクをするような時代になってきているのだと感じました。 ・就活メイクは、しなければならないものであるにも関わらず学ぶ機会が少ないため、今回学ぶことができた。 ・メイクについてはあまり知識がなく、主に女性がするイメージでしたが、男性、女性関係なく、相手に好印象を与えるために就活メイクをすることが重要だと感じました。			



(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座「初心者のための創業・起業のABC」												
事業形態	(主催) 創業未来会議室						(共催) 滋賀県立男女共同参画センター						
目的	男女共同参画実践への取組を一層進めることをねらいとして、センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して開催する。												
対象者	創業・起業初心者												
日時	回数	日時			講師				テーマ				
内容	1	9月20日 (水)			風 かおる さん サステナブルライフスタイルアドバイザー				未来志向のビジョンを描く				
	2	10月18日 (水)			山田 真由子 さん 社会保険労務士/公認心理師				開業するために知っておきたい 基本ルールとビジネスマナー				
	3	11月15日 (水)			山内 美穂 さん 山内税理士事務所所長				開業時の手続き 開業後の申告				
	4	1月17日 (水)			有元 幸郎 さん 滋賀県知財総合支援窓口				知財総合支援窓口からの アドバイス				
	5	2月21日 (水)			山井 浩気 さん 近江八幡商工会議所				売り上げ目標のために何をするか 損益計算のためのパズル				
	6	3月20日 (水)			風 かおる さん サステナブルライフスタイルアドバイザー				あなた自身が持続可能になる 社会的ビジネスを始めよう				
	現状もしくは近い将来起業、創業を本格的に考えているおにも女性に向けて、お金のこと、商品のこと、税金のこと、そして人やモノに対するコミュニケーション力のアップに関することを学ぶ講座を開催した。実践的な内容であったということもあり、継続開催の要望も高かった。特に実際の価格をどうするのかという事例を挙げての講義は大変好評だった。												
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室												
参加者数	第1回	女性	3	人	男性	4	人	その他	0	人	計	7	人
	第2回	女性	4	人	男性	2	人	その他	0	人	計	6	人
	第3回	女性	5	人	男性	4	人	その他	0	人	計	9	人
	第4回	女性	1	人	男性	4	人	その他	0	人	計	5	人
	第5回	女性	4	人	男性	4	人	その他	0	人	計	8	人
	第6回	女性	1	人	男性	3	人	その他	0	人	計	4	人



G-NET じーねっと **しが**
滋賀県立男女共同参画センター

[illegible]

(1) 講座・研修事業

事業名	しがWO・MANネット講座「キラキラ Woman's かふえ 2023 秋」												
事業形態	(主催) Woman's Ship					(共催) 滋賀県立男女共同参画センター							
目的	センターと「しがWO・MANネット登録団体」がそれぞれの持ち味を活かし、協働して県民向けの講座を開催することで、男女共同参画社会実現に向けた実践的な取組のより一層の推進を図る。												
対象者	30～50歳代の女性												
日時	日時 令和5年 10月5日(木)・10月12日(木) いずれも10:30～12:00												
内容	30～50歳代の女性に、講座をとおして改めて自らを見つめていただき、自己価値を高め日々をいきいきと生きるきっかけとしていただく。ご参加の方同士がつながれる講座となるようにする。 【10月5日】幸せなお金持ちになる秘訣 ～株や投資でないお金のお話～ 【10月12日】自分の時間の作り方 ～遊びに時間を使う～												
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室												
参加者数	10月5日	女性	5	人	男性	0	人	その他	0	人	計	5	人
	10月12日	女性	2	人	男性	1	人	その他	0	人	計	3	人
参加者の声	・「自分の望みを大切に、楽しく!」それを実現するために、まずお金への考え方を換えようと思いました。 ・わかりやすかったです。新しいことを知るきっかけをいただきました。 ・自分を心地よくすることにお金を使い、感謝する気持ちを大切にしていこうと思いました。 ・自分のしたいことを大事にすることが、まず大切だとよく分かりました。												

しがWO・MANネット講座
キラキラ Woman's かふえ 2023 秋

☆自分を改めて見つめる☆ 出会いと学びの時間☆

10月5日(木)
10:30～12:00
(受付10時～)

※申込み締切
10月3日(火)

①幸せなお金持ちになる方法♪
～株や投資でないお金のお話～

毎日の生活に切っても切れない「お金」のお話。すでに豊かになってしまふか、もっとお金があつたらいいのに、そんな風に思っていないか? 実は、お金に良い関係を作るには、重要な秘訣があるのです! その秘訣を知ることが、幸せなお金持ちになる第一歩! 作風が良くなり、まず手取りを増やす! 大切なお金の関係を築き、目標を達成し、自分らしい生活をお金について考えてみましょう。

講師: 大辻美保子(毎月主催、エポリューションインストラクター)
持ち物: 筆記用具
講座に関するお問い合わせ先: tokyo1020@gmail.com

10月12日(木)
10:30～12:00
(受付10時～)

※申込み締切
10月10日(火)

②自分の自由時間の作り方 ～遊びに時間を使う～

「暇だ!」から「さあ!」へ! 毎日の生活に必要不可欠な「暇」をどうやって作るか? 暇や世間の価値観を受け取り、自分の意見は後回しに! 自分から思う「自分がどうしたいのか」という考えになっていきたいと思います。

「暇かのために!」時間を費やすのではなく、これからは自分ファーストで自分の好きなことに時間を使っていきたいですね!

講師: 高谷利恵(環境、リネックス・環境トレーナー)
持ち物: 筆記用具
講座に関するお問い合わせ先: toman0816@gmail.com

<全講座> ■会場: 交流室またはオンライン参加 ■参加費: 各回 1,000円 ■定員: 10名 どちらでも参加可

♡講座のお申し込み方法♡
「名称: Woman's Ship(しがWO・MANネット登録団体) 共催: 滋賀県立男女共同参画センター」
以下の内容をお伝えください。
1. 講座名 2. お名前(ふりがな) 3. 住所 4. 電話番号 5. メールアドレス 6. 会場/オンライン参加
7. 託児の有無【託児が必要な方】8. お子様の名前(ふりがな) 9. 年齢 折り返しご連絡いたします。
(託児は各講座ごとに7日前までにお申し込みください)

<託児について>
・対象年齢は5歳以上、未就学児です。
・定員が満席です。先着順とさせていただきます。
・オンラインの場合は託児サービスはございません。
・集団で利用する上で、特に配慮を必要とする場合は、あらかじめご連絡ください。

主催: Woman's Ship(しがWO・MANネット登録団体) 共催: 滋賀県立男女共同参画センター
会場住所: 県道31号(八幡町)より500m。または近江バス東名栗共同参画センター下車
お車は国道3号線、千原交差点の信号を右へ曲がり、直前に左折(1.8km)

※この講座は「Woman's Ship」と「しがWO・MANネット登録団体」が共同して開催する講座です。
※申し込みは先着順です。定員に達した場合は、お申し込みの順にキャンセルさせていただきます。



(1) 講座・研修事業



事業名	出前講座							
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター			(共催)－				
目的	男女共同参画や、自分らしく生きることの大切さについて考えてもらう機会として実施する。							
対象者	地域、団体、企業等							
日時 内容 会場	開催日		テーマ・内容		会場・対象		参加者数(人) 女性 男性 その他	
	8月2日		男女共同参画の基礎について		長浜第一地区民生委員・児童委員協議会		3	12 0
	9月6日		性の多様性を考える		近江八幡市金田民生委員児童委員協議会人権研修会		16	12 0
	9月22日		男女共同参画推進で誰もが自分らしく輝く人生を歩めるように		野洲ジェンダー平等を考える会研修会		11	4 0
	11月18日		男女共同参画の現状と課題		竜王町綾戸地区男女共同参画集会		7	8 0
	12月19日		ジェンダー平等についての基本的な知識		びわこリハビリテーション専門職大学 2023年度衛生教育		8	23 0
	1月20日		G-NETしがの取組について		浜川学区まちづくり協議会 教育文化スポーツ部人権研修		2	14 0
参加者数	女性	47人	男性	73人	その他	0人	計	120人

地域の **人権研修**、各組織の研修会など、様々な場でご活用ください。

G-NETしが
出前講座
お気軽にお申し込みください
TEL: 0748-37-3751
受付中

男女共同参画
に関する出前講座

出前講座の具体例

○これからの男女共同参画

- ・男女共同参画とは何か(基本のキ)
- ・男女共同参画がなぜ必要か
- ・性の多様性(LGBT)
- ・身近なことから考える男女共同参画
- ・男女共同参画電子啓発教材 を使った講座
- ・男らしさ、女らしさによる生きづらさ

などの内容に対応します。

・気軽に頼めます!
・簡単な打ち合わせ
・費用は不要
(講師の交通費・雑費の発生)

時間・内容・規模は
様々な場に対応できます。

決定的な場で結構ですので、
まずはご相談ください。
TEL: 0748-37-3751

家庭で 地域で 職場で
自分らしく輝く生き方を

滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」
TEL: 0748-37-3751 FAX: 0748-37-5770 E-mail: g-net@pref.shiga.lg.jp
〒523-0893 滋賀県近江八幡市鹿飼町80-4

(2) 相談事業

① 相談室の運営

性別による差別的取り扱い、DVやセクシュアル・ハラスメント、その他の男女共同参画の推進を阻害すると認められることに関する相談、自立・生き方に関する問題、人間関係に関する問題等の相談に対して、自分で解決していくきっかけとなる総合相談、専門相談として臨床心理士によるDVカウンセリング（年間24回）、弁護士による法律相談（年間24回）、男性臨床心理士による男性相談（年間48回）を実施した。

<令和5年度相談内容別件数>

（総合相談）相談件数 4,258 件

主訴内容	件 数		構成比 (%)
全相談件数	全体	4,258	100.0
	内男性数	700	
	その他	61	
	不明	597	
自立・生き方の問題	全体	60	1.4
	内男性数	14	
夫婦関係	全体	558	13.1
	内男性数	91	
家族関係	全体	366	8.6
	内男性数	42	
地域職場等その他の人間関係	全体	465	10.9
	内男性数	85	
異性・性の問題	全体	93	2.2
	内男性数	37	
心の健康問題	全体	1,486	34.9
	内男性数	280	
セクハラ・性暴力	全体	5	0.1
	内男性数	4	
金銭トラブルその他	全体	1,225	28.8
	内男性数	147	
うちDVが関わる相談	全体	824	19.4
	内男性数	28	

年 齢	件 数		構成比 (%)
19 歳以下	全体	8	0.2
	内男性数	4	
20 歳代	全体	130	3.1
	内男性数	25	
30 歳代	全体	397	9.3
	内男性数	112	
40 歳代	全体	616	14.5
	内男性数	80	
50 歳代	全体	1,394	32.7
	内男性数	92	
60 歳以上	全体	1,115	26.2
	内男性数	387	
年齢不詳	全体	598	14.0
	内男性数	0	
	その他	0	
	不明	596	
性別	女性	2,900	100.0
	男性	700	
	その他	61	
	不明	597	

（法律相談）相談件数 57 件

（DV カウンセリング）相談件数 84 件

内 容	件 数		構成比 (%)
総件数	全体	84	100.0
	内男性数	22	
心理面のケア	全体	30	35.7
	内男性数	22	
法的な事から	全体	1	1.2
	内男性数	0	
子どもとの関わり	全体	19	22.6
	内男性数	0	
夫等との関わり	全体	27	32.2
	内男性数	0	
その他	全体	7	8.3
	内男性数	0	

区 分	年 度	件数	構成比 (%)
総件数	全体	57	100.0
	内男性数	13	
離婚問題	全体	38	66.7
	内男性数	5	
親権・養育費等問題	全体	5	8.8
	内男性数	2	
慰謝料・財産与等	全体	4	7.0
	内男性数	2	
セクハラ等问题	全体	2	3.5
	内男性数	0	
借金等问题	全体	1	1.7
	内男性数	0	
土地建物等財産問題	全体	2	3.5
	内男性数	2	
その他	全体	5	8.8
	内男性数	2	

◆男女共同参画相談の状況

総合相談

区分		年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	構成比 (%)	対前年度 比 (%)	
相談件数			全体	3,350	3,160	2,437	2,698	2,766	2,926	3,175	2,917	2,592	2,672	3,009	3,214	3,429	2,965	2,916	2,784	2,900	4,324	4,258	100.0	98.5
			内男性数	306	345	265	305	404	320	377	424	286	295	383	282	362	401	462	542	587	750	700		
方法	面接	全体	1,282	1,264	421	455	516	291	387	465	359	277	243	246	217	246	316	339	407	455	421	9.9	92.5	
		内男性数	138	186	64	86	135	59	67	114	59	44	48	36	37	55	73	85	66	80	76			
	電話	全体	2,068	1,896	2,016	2,243	2,250	2,635	2,788	2,452	2,233	2,395	2,766	2,968	3,212	2,719	2,600	2,445	2,493	3,869	3,837	90.1	99.2	
		内男性数	168	159	201	219	269	261	310	310	227	251	335	246	325	346	389	457	521	670	624			
主訴内容	自立・生き 方の問題	全体	538	563	118	75	98	57	97	175	205	194	172	154	70	141	122	42	26	55	60	1.4	109.1	
		内男性数	57	99	14	16	23	2	29	35	21	16	44	66	34	93	94	24	5	11	14			
	夫婦関係	全体	933	837	611	808	945	624	708	731	615	507	533	463	395	409	466	465	556	470	558	13.1	118.7	
		内男性数	96	98	87	160	209	95	115	149	103	94	112	69	59	43	71	99	118	83	91			
	家族関係	全体	648	591	347	293	313	272	316	308	284	235	272	252	232	229	177	183	247	317	366	8.6	115.5	
		内男性数	49	41	19	29	32	37	27	41	29	29	48	22	22	17	29	33	30	63	42			
	地域職場 等その他の 人間関係	全体	138	182	139	166	143	103	176	168	119	163	238	230	269	383	308	365	364	355	465	10.9	131.0	
		内男性数	11	15	24	16	23	12	16	26	10	18	20	23	30	35	33	44	58	75	85			
	異性・性の 問題	全体	90	46	45	64	58	93	112	125	56	109	87	54	97	97	56	70	106	130	93	2.2	71.5	
		内男性数	9	10	12	9	17	49	75	64	37	75	28	32	47	62	22	55	79	62	37			
	心の健康問 題	全体	749	722	624	715	632	1451	1481	877	823	906	1101	1305	1739	1184	1244	1019	1019	1767	1486	34.9	84.1	
		内男性数	28	42	28	17	17	60	55	36	14	4	72	22	108	101	166	187	228	337	280			
	セクハラ・性 暴力	全体	34	39	24	8	9	16	16	28	9	10	5	12	3	8	23	3	4	3	5	0.1	166.7	
		内男性数	7	7	1	1	1	5	2	0	0	1	1	1	0	2	1	2	1	2	4			
	金銭トラブル その他	全体	220	180	529	569	568	310	269	505	481	548	601	744	624	514	520	637	578	1227	1225	28.8	99.8	
		内男性数	49	33	82	57	82	60	58	73	66	58	58	47	62	48	46	98	68	117	147			
うちDVが関わる 相談			全体	818	825	277	436	412	300	528	672	555	511	563	461	451	424	550	735	724	745	824	19.4	110.6
			内男性数	83	56	27	82	91	39	77	59	76	81	143	90	78	24	48	71	49	73	28		
年齢	19歳以下	全体	123	36	0	4	3	51	64	10	3	1	1	2	1	2	5	5	2	11	8	0.2	72.7	
		内男性数	5	8	0	0	0	49	60	2	1	1	0	0	1	2	3	4	1	5	4			
	20歳代	全体	422	495	427	384	322	515	568	223	145	152	148	93	80	104	84	63	56	44	130	3.1	295.5	
		内男性数	25	52	15	42	37	52	49	64	39	58	60	47	31	44	22	34	23	8	25			
	30歳代	全体	1,537	1,282	718	777	523	926	835	874	656	660	644	611	569	262	255	256	348	481	397	9.3	82.5	
		内男性数	140	122	68	82	67	51	91	125	94	53	69	42	89	60	55	68	140	130	112			
	40歳代	全体	751	605	496	462	714	523	876	749	527	578	609	631	734	1074	1129	1048	992	763	616	14.5	80.7	
		内男性数	64	63	86	50	89	51	83	110	55	95	56	46	35	33	46	95	58	70	80			
	50歳代	全体	334	514	392	499	646	606	567	708	973	1039	1027	1160	1323	744	527	620	642	1306	1394	32.7	106.7	
内男性数		30	46	30	43	110	68	63	81	62	64	171	129	127	122	128	77	63	108	92				
60歳以上	全体	106	126	88	181	161	190	221	282	203	190	471	535	512	568	707	561	649	1035	1115	26.2	107.7		
	内男性数	17	31	25	49	39	32	28	40	34	23	25	17	79	139	208	264	302	428	387				
年齢不詳	全体	77	102	316	391	397	115	44	71	85	52	109	182	210	211	209	231	211	684	598	14.0	87.4		
	内男性数	19	23	41	39	62	17	3	2	1	1	2	1	0	1	0	0	0	1	0				
性別	女性		3,045	2,815	2,172	2,393	2,362	2,606	2,798	2,493	2,306	2,377	2,626	2,751	2,860	2,362	2,248	2,011	2,102	2,830	2,900	68.1	102.5	
	男性		305	345	265	305	404	320	377	424	286	295	383	282	362	401	462	542	587	750	700	16.5	93.3	
	その他(R4年度より)																				61	61	1.4	100.0
	不明														181	207	202	206	231	211	683	597	14.0	87.4

「男女共同参画相談室」総合相談の体制について

- 平成14～22年度 男女共同参画相談員3名体制で実施
- 平成23年度 男女共同参画相談員3名、配偶者暴力被害者支援等心理相談員1名体制で実施
- 平成24年度 男女共同参画心理相談員1名、男女共同参画相談員2名、配偶者暴力被害者支援等心理相談員1名体制で実施
- 平成25年度 男女共同参画心理相談員1名、男女共同参画相談員2名体制で実施
- 平成27年度 男女共同参画心理相談員3名体制で実施
- 令和2～3年度 会計年度任用職員男女共同参画心理相談員3名体制で実施
- 令和4～5年度 会計年度任用職員男女共同参画心理相談員5名体制で実施

専門相談

(DVカウンセリング)

種類	区 分	年 度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	構成比 (%)
DV カウ ンセ リン グ・ 平成25年4月より開始	総件数	全体	72	89	80	95	107	93	102	79	74	91	84	100%
		内男性数	0	0	0	0	1	0	4	0	9	18	22	
	心理面のケア	全体	43	44	61	90	93	91	102	79	12	31	30	35.7%
		内男性数	0	0	0	0	1	0	4	0	1	17	22	
	法的な事から	全体	1	3	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1.2%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	子どもとの関わり	全体	0	2	8	5	14	2	0	0	23	25	19	22.6%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	夫等との関わり	全体	15	28	11	0	0	0	0	0	35	27	27	32.2%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	
	その他	全体	13	12	0	0	0	0	0	0	3	8	7	8.3%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	年 齢 別	19歳以下	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		20歳代	全体	20	18	22	11	11	0	11	3	0	1	1.2%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		30歳代	全体	19	38	18	25	6	20	22	14	24	31	32.2%
		内男性数	0	0	0	0	1	0	4	0	9	18	22	
		40歳代	全体	8	11	3	22	51	36	40	40	16	10	19.0%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		50歳代	全体	25	17	33	20	25	26	18	11	18	40	28.6%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		60歳以上	全体	0	5	4	17	14	11	11	16	10	16	19.0%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		不明	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

種類	区 分	年 度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	構成比 (%)
男性相談・令和3年4月より開始	総件数	全体	28	47	56	100%
		内男性数	28	47	54	
	心理面のケア	全体	1	9	21	37.5%
		内男性数	1	9	21	
	法的な事から	全体	0	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	
	子どもとの関わり	全体	0	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	
	妻等との関わり	全体	27	38	34	60.7%
		内男性数	27	38	33	
	その他	全体	0	0	1	1.8%
		内男性数	0	0	0	
	年 齢 別	19歳以下	全体	0	0	16.1%
		内男性数	0	0	9	
		20歳代	全体	6	10	3.6%
		内男性数	6	10	2	
		30歳代	全体	18	25	66.0%
		内男性数	18	25	35	
		40歳代	全体	2	9	10.7%
		内男性数	2	9	6	
		50歳代	全体	2	1	1.8%
		内男性数	2	1	1	
		60歳以上	全体	0	2	1.8%
		内男性数	0	2	1	
		不明	全体	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	

(法律相談)

種類	区 分	年 度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	構成比 (%)
法律相談・平成10年7月より開始	総件数	全体	46	41	37	39	34	35	43	44	51	30	22	23	26	27	27	28	30	27	41	57	100%
		内男性数	3	4	3	5	6	6	2	6	9	3	2	1	0	4	3	2	3	1	5	13	
	離婚問題	全体	24	15	19	25	21	22	17	29	36	24	18	16	21	25	23	24	24	22	30	38	66.7%
		内男性数	0	1	1	2	2	3	1	0	6	3	2	0	0	4	3	2	3	1	4	5	
	親権・養育費等問題	全体	4	8	1	6	6	5	5	5	6	1	0	0	5	0	1	2	0	2	2	5	8.8%
		内男性数	0	1	0	0	2	3	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
	慰謝料・財産分与等	全体	4	10	6	3	3	7	15	3	2	2	0	4	0	1	2	2	2	0	2	4	7.0%
		内男性数	1	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	セクハラ等問題	全体	3	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3.5%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	借金等問題	全体	4	2	0	2	0	0	1	1	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	3	1	1.7%
		内男性数	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	土地建物等財産問題	全体	0	2	5	2	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	1	0	3	0	1	2	3.5%
		内男性数	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	その他	全体	7	4	4	1	3	1	1	5	3	1	3	3	0	0	0	0	1	3	3	5	8.8%
		内男性数	1	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
	年 齢 別	19歳以下	全体	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		20歳代	全体	7	7	6	8	4	8	1	7	4	1	1	2	1	1	0	2	1	0	0	14.0%
		内男性数	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	
		30歳代	全体	24	14	12	14	15	8	20	13	23	12	10	5	10	9	6	7	4	4	11	26.4%
		内男性数	2	1	0	1	3	3	1	2	1	2	1	1	0	2	0	1	0	0	2	1	
		40歳代	全体	9	10	8	6	6	8	10	12	13	8	8	8	11	8	12	9	13	14	15	22.8%
		内男性数	0	1	1	1	0	1	1	0	4	0	1	0	0	1	2	0	1	0	2	3	
		50歳代	全体	3	5	5	8	7	9	9	8	5	7	3	8	3	7	4	4	10	6	13	22.8%
		内男性数	0	1	0	0	2	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	2	0	1	4	
		60歳以上	全体	3	5	5	3	2	2	3	3	6	2	0	1	2	5	6	2	3	2	8	14.0%
		内男性数	1	1	2	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3	
		不明	全体	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		内男性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

当センター「男女共同参画相談室」においては、相談室開設以来専門相談として法律相談の他、下記の相談を実施していました。

- ※ 平成10年7月～平成18年度 精神科医による「こころと体の相談」実施
- ※ 平成11年度～平成19年度 臨床心理士による「家族問題カウンセリング」実施
- ※ 平成14年度～平成23年度 DV相談実施(平成22・23年度は、家族関係の問題の中にDV問題が潜んでいることが多いことから、「家族相談」に名称変更。)
- ※ 令和3年度～ 男性臨床心理士による男性相談実施

「男女共同参画相談室」相談状況

(1) 月別相談件数(電話相談・面接相談)

月平均約354件の相談が寄せられており、総合相談の合計は、4,258件で、内3,837件の電話相談、421件の面接相談を行った。男女別件数は、下記グラフ①のとおりである。

(2) 内容別相談件数

相談内容としては、「心の健康に関する問題」が最も多く1,486件あり、次いで「金銭トラブルその他」が1,225件となっている。

また、総合相談中でDVに関する相談者が824件と全体の19.4%を占めている。

(3) 専門相談

弁護士による法律相談は、57件あり、「離婚に関する相談」が約7割弱を占めている。

また、臨床心理士によるDVカウンセリングは84件、令和3年度より実施している男性臨床心理士による男性相談は56件となっている。

②「こころのサポートしが」SNS(LINE)相談状況

令和4年度より、「こころのサポートしが」LINE相談を実施。

これまで、男女共同参画センターへの相談方法は電話か面談であり、40代以上が8割を占め、20代以下の若い世代からの相談は非常に少ない状況であった。若年女性等が抱える悩みに対応し、若年女性の相談へのハードルを下げるため、LINEで相談できる体制を整えた。

(1) 相談件数

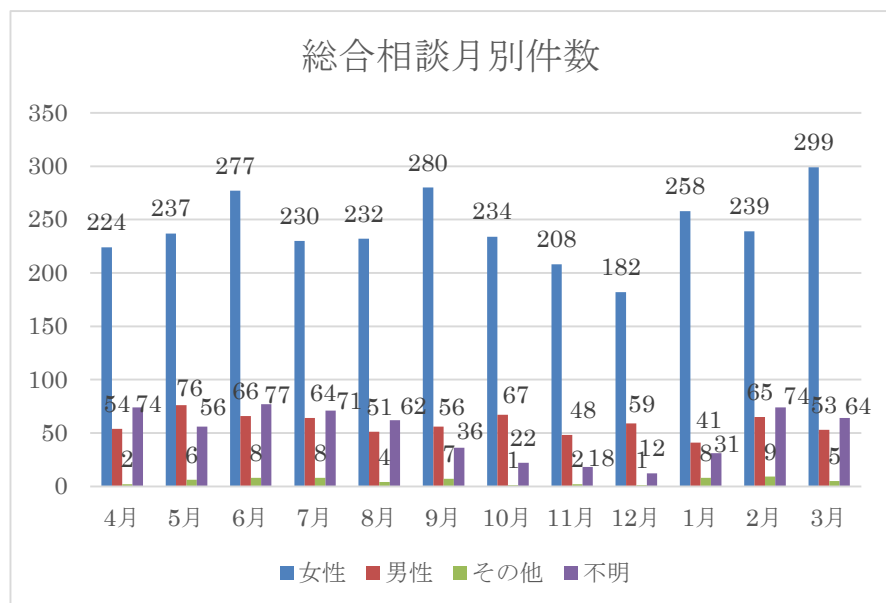
のべ相談者数は5,174人で、75.3%が女性からの相談となっている。

友だち登録者の5,957人のうち、1,278人(21.4%)が実際の相談につながった。

30歳未満の若年女性からの相談件数は、1,450件で、相談全体の37.2%を占めている。

(2) 内容別相談件数

相談内容としては「家庭問題」1,100件、「健康問題」776件、「勤務問題」629件の順に多い結果となった。



グラフ①



② LINE 相談カード

(2) 相談事業

事業名	第1回相談員スキルアップ講座				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -		
目的	男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。				
対象者	県・市町の相談員およびDV担当職員				
日時	日時 令和5年 5月25日(木) 13:40～16:00				
内容	テーマ 「相談に関する基礎知識」				
	講師 高橋 啓子 さん 講師所属等 臨床心理士 「相談の窓口から～基礎からの臨床～」として、ご自身の経験談、ワークショップを交えて、相談員の心構えからお話しいただいた。具体的な事例もあり、相談を受ける姿勢や基本的な考え方、心理学的なアプローチなども教えていただいた。相談者の心理や相談員の倫理について深く学ぶことができた。また、相談員を守るためにも大切にしなければならないこともお話しいただき、ネットワークづくりを進めていくことの重要性についても学んだ。				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール				
参加者数	女性 52 人	男性 12 人	その他 0 人	計 64 人	
参加者の感想	・相談を受ける姿勢や基本的な考えなど受講して改めて参考となりました。心理学的なアプローチなども今後の参考とさせていただきたいと思います。 ・相談員として悩みの多い日々ですが、お話を伺ってとても勇気づけられました。業務が多く、じっくり他の人に相談することもできず、すり減っていくような毎日です。スキルアップが必要だと痛感しています。 ・事例を含めたわかりやすい内容で初心者にもスッと入ってきました。くり返し相談をうける中で自分の価値観で処理しようとしていることに気づきました。人それぞれみんなちがうことを心に留め、そっとよりそっていこうと思いました。ありがとうございました。 ・日頃の相談業務で経験する例が多くあり、注意点や解決法等、教えていただいたことは大きな気づきが得られました。具体例が多かったので、すぐ役立ちそう。自分を理解するためのテストも興味深かった。 ・先生の経験等をまじえた講義がとてもわかりやすく、相談員として抱えている悩みや課題、これまで対応させていただいた相談者のケースとリンクして、心の整理がついたように感じました。このようにスキルアップのための講座を受けさせてもらったことで、相談を受ける側の私自身をしっかりと理解し、何でもやろうと抱え込まないようにしながら、ネットワークを活用していくことも大切だと気がつくことができました。ありがとうございます。大変勉強になりました。				



(2) 相談事業

事業名	第2回相談員スキルアップ講座			
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -	
目的	男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。			
対象者	県・市町の相談員およびDV担当職員			
日時	日時 令和5年 6月8日(木) 13:30～16:00			
内容	テーマ 「男性相談の実際～男性専用相談窓口から見える心理と支援～」			
	講師 濱田 智崇 さん 講師所属等 京都橘大学准教授・公認心理師・臨床心理士 男性専用相談の現状と課題について、ジェンダーやジェンダーバイアスについて男性側からの視点から読み解き、具体的な事例を挙げながらお話しいただいたことで、男性相談の特徴について深く理解することができた。また、全体を通して、具体的な対応方法や考え方についても学ぶことができた。意識はしていなくても、相談員の中にもジェンダーバイアスがあるということに改めて気づく機会にもなった。性別によって相談の視点が違うということを学んだ。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール			
参加者数	女性 27 人	男性 10 人	その他 0 人	計 37 人
参加者の感想	・男性相談の役割のところ、男は「かくあるべし」という固定的な意識を切り替えるきっかけとして支援していくというところ大変感銘を受けました。男性の特徴や抱えておられる状況を相談を受ける側がもっと理解、意識をしていけば、やっとの思いで相談してこられた男性の相談をもう少し良い形で受け止めることが出来るように思いました。本日の講義をもう一度しっかりと思いだし、今後の相談の現場に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。 ・男性の相談者にはプライドを傷つけないような受けとめ、拾いにくい感情を拾う等実践的な話が聞けてよかった。男性理解に役立った。 ・男性の生きづらさがテーマで新鮮だった。無能と思われることの不安感について実感することがあると思った。男性の自殺者が多い世の中であるため、男性相談の役割、需要はこれからも増えると感じた。 ・自分の弱い面を他者にさらすこと＝相談することのメリットを感じてもらえるような相談の受け方を学べてよかったと思う。男性の固定した意識を解きほぐすことは、なかなか困難ではあるが、努力を認めたり、ねぎらう気持ちを常に持って、相談を受けていきたいと思う。 ・男性相談員に見られる”ジェンダー化”された男性の心理については思い当たるふしがある。「男はかくあるべし」に捉われることなく他者に開示することはよいことを実感できるようにしたいものである。男性相談の役割、ヒントは大いに参考になった。			



(2) 相談事業

事業名	第3回相談員スキルアップ講座				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(共催)－		
目的	男女共同参画に関わる相談業務に関して、各機関との連携を図るとともに、専門家による講義により相談員等のスキルアップをめざす。				
対象者	県・市町の相談員およびDV担当職員				
日時	日時 令和5年 9月7日(木)13:30～16:00				
内容	テーマ 「発達障害と相談員のメンタルヘルス」				
	講師 辻本 哲士 さん 講師所属等 滋賀県立精神保健福祉センター 他 発達障害について、その歴史から現在の状況まで、基本的なことからお話しいただいた。発達障害の特性やどのような困り感を持つ可能性があるのかについても具体的な例を挙げながら、お話しいたき深く理解することができた。また、支援について対応方法や考え方についても学ぶことができた。相談員のメンタルヘルスについて、「感情労働」について振り回しの対応についてお話しいただいた。また、精神状態はうつることがあるため、支援者自身が健康であることが大切であり、改めて支援者の心身の健康について考える機会になった。				
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール				
参加者数	女性	34 人	男性	9 人	その他 0 人 計 43 人
参加者の感想	・非常にわかりやすかったです。発達障害について今まで漠然としていることが多かったのですが、理解が深まりました。 ・発達障害への正しい理解ができ、支援者としての関わり方も具体的にお話を聴かせていただき、とてもわかり易かった。ひきこもりの歴史の中でそれぞれの年代による特性があるので、支援者側のアプローチもしっかり勉強して関わるべきであると思った。 ・発達障害の方とストレスによるものの複合型の対応が増えているので、失敗をさせずにそれぞれの治療を早期にする必要があることを学びました。 ・支援者のメンタルヘルスについての話がとても参考になりました。今日教えていただいたことを参考に、自分の支援者としての立ち位置、スタンスを考えていきたいと思いました。先生の人柄の良さが伝わる講義だったと思います。 ・発達障害の人は、コミュニケーションが苦手な疲れやすいという特性について理解が必要だと感じた。薬で治るものではないため、どのように環境を整えるかが課題であると感じた。 ・「感情労働」について、振り回しの対応が非常に参考になりました。これら対処する方法等を具体的に教示していただき、今後、自分の力量を考えながら、適切に対処していけたらと思えました。また職場環境の大切さ、メンタルヘルスの重要性を再認識しました。				



令和5年度 相談員スキルアップ講座

スキルアップのために
自己啓発の機会に
相談員のみなさん向けに





第1回は「同僚と
共に」13:00～相談
員スキルアップ講座
を開催します。今
度もご参加くださ
いますようお願い
いたします。

5月25日(木) 13:00～16:00
「電話にみる虐待防止」(仮題)
 講師 **高橋 啓子**さん(臨床心理士)
 電話相談に際し、情報から虐待の危険性を把握することができるといわれています。みなさんで、電話にみる虐待の危険性について、具体的な事例を交えて学びたいと思います。

6月 8日(木) 13:30～16:00
「男性相談の実践」(仮題)
 講師 **河野 智哉**さん(社会福祉士・男性相談の経験・経験者・指導者)
 男性相談員として、男性からの相談について、具体的な事例を交えて学びたいと思います。

9月7日(木) 13:30～16:00
「発達障害と相談員のアプローチ」(仮題)
 講師 **辻 智希**さん(発達障害支援センター員)
 発達障害の「発達障害」というキーワードが近年よく聞かれるようになりました。ぜひ「発達障害」というキーワードについて学びたいと思います。

10月19日(木) 13:30～16:00
「発達障害児のDVの状況」相談員-DV相談担当者交流会
 説明 発達障害児ももちろんDV被害者であり加害者でもあります。
 発達障害児のDV被害者として支援を受ける場合、加害者として支援を受ける場合に比べて、支援を受ける機会が少ないとされています。発達障害児のDV被害者として支援を受ける場合、加害者として支援を受ける場合に比べて、支援を受ける機会が少ないとされています。

※ 今までの「研修会」や「相談員スキルアップ講座」の開催に際しては、必ず「主催：道民生活立宪市民参事会」で「Co-NGTLE」

(3) 情報発信・調査研究

① 図書・資料室の活用

(ア) 事業概要

男女共同参画社会づくりに関するさまざまな情報・図書資料の収集を行い、図書・資料室において提供するとともに情報を発信した。センターの利用者をはじめ大学や近隣の公立図書館を通じて、男女共同参画の推進に取り組む団体や研究者、市町の担当部門など幅広い層に向けて、専門図書室としての利用を呼びかけた。

また、講座や講演会等の参加者に対して関連テーマ・著者の図書を紹介する出前ブック案内、県内各大学等への関連書籍リストの配付など、男女共同参画の学習・研究支援や図書・資料室の利用拡大に向けた積極的なPRを行った。

利用 状況	開室日数	289日	令和5年度末蔵書数	55,218冊
	来室者数	8,181人		
	貸出人数	1,412人		
	貸出冊数	5,872冊		

(イ) 「図書・資料室だより」の発行

それぞれの時期に応じたテーマで、お薦めの図書資料や映像メディアを紹介する情報誌「図書・資料室だより」を毎月発行した。毎月県内の図書館63ヶ所へ送付

発行月	テーマ	発行月	テーマ
4月	日々の暮らしを見直しませんか！	10月	自分を語る、
5月	これからの時代の男性へ		～女性作家エッセイ作品ご案内～
6月	「無くそう思い込み、守ろう個性みんなでつくる、みんなの未来。」	11月	「女性に対する暴力をなくす運動」
7月	夏休みの宿題	12月	母たちのブルース
8月	新着図書紹介	1月	実在する女性を描いた小説
9月	心と体に気をつけて 元気にくらしていこう！	2月	考えてみよう!! 性や性教育のこと
		3月	2023 年間ベスト

(ウ) NWECCパッケージ貸出の活用

NWEC（独立行政法人国立女性教育会館）が提供する男女共同参画をテーマとした図書パッケージ貸出しサービスを活用し、専用コーナーを設けるなど、図書・資料室の積極的なPRを行った。



G-NET しが NWEC 図書貸出しコーナー



図書・資料室だより 令和5年9月号

(エ) 蔵書と利用状況

※()はビデオ購入等本数(外数)

年度\項目	購入等冊数	利用者数	貸出人数	貸出冊数	貸出券発行数
昭和61年度	4,545	3,365	貸出はS62年度より開始		
昭和62年度	3,912	12,369	516	887	H4年度より 図書管理 システム導入
昭和63年度	3,423	11,731	2,698	4,727	
平成元年度	3,102	17,085	2,785	4,845	
平成2年度	2,827	15,525	3,731	6,389	
平成3年度	4,149	28,486	5,476	9,453	
平成4年度	5,752	46,958	7,592	17,152	1,519
平成5年度	5,214 (35)	60,284	10,376	28,823	1,549
平成6年度	3,718 (32)	50,453	10,809	29,865	1,427
平成7年度	3,079 (14)	63,399	10,849	30,668	1,489
平成8年度	4,038 (20)	63,202	11,996	34,546	1,404
平成9年度	3,300 (4)	47,823	11,676	34,087	1,028
平成10年度	2,897 (31)	46,780	9,225	27,399	773
平成11年度	2,951 (30)	44,915	8,227	24,305	671
平成12年度	2,722 (15)	42,825	7,431	21,807	666
平成13年度	2,877 (62)	48,080	7,269	21,438	593
平成14年度	2,279 (36)	47,960	7,046	20,558	546
平成15年度	2,612 (46)	56,685	7,413	21,047	515
平成16年度	2,398 (48)	50,080	6,762	19,914	473
平成17年度	2,488 (52)	55,045	6,006	17,389	369
平成18年度	2,201 (26)	54,570	6,177	17,658	339
平成19年度	2,364 (19)	54,410	6,335	19,356	282
平成20年度	341 (15)	48,020	4,553	14,404	257
平成21年度	634 (6)	20,456	3,295	10,716	219
平成22年度	965 (12)	13,505	2,745	9,798	735
平成23年度	1,302 (44)	18,195	2,541	9,078	396
平成24年度	863 (3)	12,357	2,368	9,102	331
平成25年度	622 (16)	12,252	2,162	9,051	254
平成26年度	866 (4)	12,197	2,005	7,702	213
平成27年度	768 (5)	11,907	2,118	7,672	228
平成28年度	787 (2)	10,508	1,933	7,491	169
平成29年度	697 (4)	11,807	1,755	7,265	189
平成30年度	703 (5)	12,541	2,160	9,803	201
令和元年度	800 (0)	13,266	2,061	9,318	161
令和2年度	591 (0)	5,520	1,322	6,242	87
令和3年度	455 (0)	6,420	1,315	6,749	86
令和4年度	473 (3)	7,932	1,271	5,812	97
令和5年度	439 (3)	8,181	1,412	5,872	127

令和5年度開室日数 289日

令和5年度末蔵書数 55,218冊

図書等の収集基本方針

男女共同参画社会の推進を図るため、その学習・研究に必要な情報(図書・行政資料・ミニコミ誌・ビデオ等)を収集する。

特に次に掲げる項目に重点をおいて収集する。

- ①男女共同参画に関する図書・資料
- ②女性問題、男性問題、ジェンダー(社会的性差)史に関する図書・資料
- ③滋賀の男女共同参画、女性に関する図書・資料
- ④女性団体や地域・グループ・企業など男女共同参画関係団体が発行する図書・資料
- ⑤女性労働・教育に関する図書・資料
- ⑥ジェンダーに係る人権、平和、開発、環境に関する図書・資料
- ⑦外国の女性に関する図書・資料(当面は翻訳本のみ)
- ⑧上記に関する幼児・児童・生徒用図書

② ホームページ・メールマガジン

《ホームページの運営》

随時更新

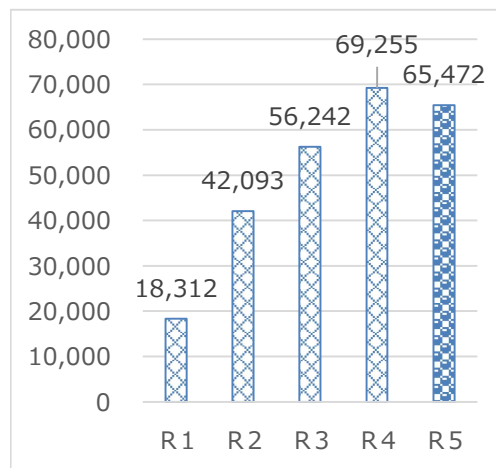


新着情報

図書・資料室だより【2024年2月号 No.168】発行しました
【参加者募集】公開講演会「多様性が叫ばれる社会で私たちはどう生きるか」
 令和6年2月17日（土曜日）開催

アクセス件数

（単位：件）



《メールマガジン「きてみ～な」》

毎月1日に配信

G-NET しがメールマガジン <NO.243 号>
 2024/2/1

◆◇-----◇◆

～フレッシュな「さんかく情報」をお届け!～
 きてみ～な

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/>

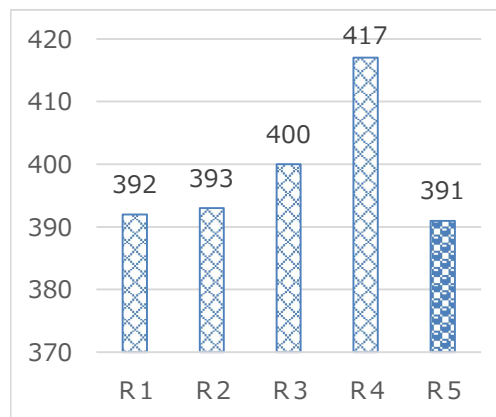
◆◇-----◇◆

【目次】

- 1)トピックス
- 2)講座・交流イベントのご案内
- 3)男女共同参画相談のご案内
- 4)SNS 相談(LINE 相談)のご案内
- 5)女性のチャレンジ支援情報
- 6)G-NET シネマのご案内
- 7)図書・資料室のご利用案内
- 8)当センターの託児について

配信者数

（単位：人）



パソコン登録者:370人

スマホ登録者：21人

③ 情報誌『G-NET しが』の発行

◇ 年2回発行(10月・3月)

- ・A5版全 16 ページ
- ・発行部数: 45号 6,000部 46号 6,000部
- ・送付先: 特集テーマにより決定。(主な送付先: 各都道府県・政令指定都市、県内外男女共同参画センター、県内市町、保・幼・小・中・高・大学・専門学校等の教育機関、図書館、公民館などの公共施設、企業、商工関係団体等)
- ・内容については、男女共同参画の現代的な課題を特集テーマとして組み、センター事業や女性活躍推進課からの情報などを県民の皆さんの目線でわかりやすく掲載。

◇ 特集のテーマ・内容

VOL.45

【特集】つなぎ ひろげる

＊男女共同参画週間の取組

＊若い世代もこんな活動をしています

- ・女性の起業支援
- ・「WO・MAN ネット講座」「G-NET カフェ」
- ・講座レポート
- ・「図書・資料室」からの書籍案内
- ・女性活躍推進課より
- ・男女共同参画相談室について



VOL.46

【特集】誰もが生きやすい社会へ

未来を変えていこう

＊若い世代からのジェンダー平等に向けた取組

- ・G-NET しがフェスタ2023
- ・「図書・資料室」からの書籍案内
- ・「国際女性デー」「国際男性デー」
- ・女性活躍推進課より、「MJS」情報
- ・男女共同参画相談室について



(4) 交流・活動の支援

事業名	G-NETしがフェスタ2023				
事業形態	(主催) G-NETしがフェスタ2023実行委員会／滋賀県			(共催)－	
目的	登録団体をはじめ、企業、大学、NPO団体などのさまざまな団体が男女共同参画に関する日頃の活動を発表・交流することで、広く県民に男女共同参画の実現に向けてアピールするとともに、団体相互のネットワークを密にし、交流を深める。				
対象者	しがWO・MANネット登録団体、コワーキング・チャレンジオフィスメンバー、一般県民等				
日時	日時 令和5年 11月26日(日)				
テーマ	「つなげよう・ひろげよう 笑顔から ～見つけよう!ドキドキ♡ ワクワク～」				
内容	工夫をこらした展示や体験ブース、ステージイベントなどの数々の催しをとおして、みんなで男女共同参画について考えることができた。また、平和な世界を子どもたちにつないでいけることを願って、ご参加の皆様にメッセージをお寄せいただく取組も行った。世代をこえてつながれる、賑やかでよいフェスタとなった。  学ぶ・体験する・楽しむ・味わう G-NETしがフェスタ2023 11.26(日) 入場無料 会場: 県立男女共同参画センター「G-NETしが」 10:00～15:00 つなげよう・ひろげよう 笑顔から ～見つけよう!ドキドキ♡ ワクワク～ 主催: G-NETしがフェスタ2023実行委員会(後援: 滋賀県) ステージイベント 10:00▶10:30 オープニング ジンケンダー&yokkoさんの手話ライブ 10:30▶11:00 ピアノ弾き語り 11:30▶12:00 書道機動展示 (書道パフォーマンス) 12:30▶13:00 書道ワークショップ 13:00▶14:00 ミナツナミニライブ 14:00▶14:30 若い世代からの発表 14:30▶15:00 クロージング 江州音頭 時間は多少前後することがあります 館内イベント 人権クイズラリー チャレンジショップ 絵本企画・託児室遊びの広場 日野菜漬作り教室 抹茶を楽しむ会 キッチンカー カレー販売 その他、展示や物販、ゲームなどいろいろな催しがあります! 親子でつくろう!親子であそぼう!				
場所	県立男女共同参画センターおよび滋賀県婦人会館				
参加者数	女性	2237 人	男性	922 人	その他 7 人 計 3166 人
参加者の感想	・いろいろな催しがあって、会場を回っているだけでも楽しかった。 ・親子連れの方が展示をみながら赤ちゃんの命についてお話しされていて、嬉しく思いました。いろいろな方に活動を知っていただく機会になりました。 ・皆さんにとっても喜んでいただけた。託児室を多くの方に知っていただくよいきっかけとなった。 ・小さなお子さんからお年寄りの方まで、多くの方で大変賑わっていて、楽しい1日となりました。 ・商品を販売することにより福祉作業所の活動に貢献できた。学生団体とのコラボにより、若い世代のボランティア活動支援にもつながれた。 ・今回初めて参加させていただき、商品開発活動の自信につながりました。 ・企画をみに来てくださった方、質問等をしてくださった方が思ったよりも多くてありがたかったです。 ・楽しそうな雰囲気、みんなで盛り上げようとする感じがよかった。 ・さまざまな団体の活動を知れて、つながりもできてよかった。若い世代の参加や発表もよかった。 ・参加者同士で仲良くなれて嬉しかったです。 ・最後の江州音頭は、団体同士もつながるという趣旨がしっかりしていて、意味のあるイベントだと思いました。				



G-NETしがフェスタ2023
令和5年度 若い世代からのジェンダー平等推進事業
ジェンダー平等ミーティング
の報告
2023年11月26日（日）14:00～14:30

社会の課題

- ・ 農業従事者（関係者）の、
- ・ いじめ
- ・ 農業関係でジェンダー平等推進（関係者）
- ・ 企業内での「関係性」における課題（関係者）
- ・ 参加者自身の課題
- ・ 行き届いていない教育
- ・ 働き方改革の推進（関係者）
- ・ 教育を学ぶ機会



↑最後はみんなで「江州音頭」を踊りました

「みんな幸せ」伊吹高校書道部が男女共同参画を
“書”で表現しました →



(4) 交流・活動の支援

事業名	G-NETしが推進員・しがWO・MANネット団体会議および交流会								
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター			(共催)ー					
目的	登録団体が情報交換を行い、団体間の連携や自主的な活動の推進を図る場を設けるとともに、推進員のスキルアップのための学習機会をもつ。								
対象者	しがWO・MANネット登録団体、G-NETしが推進員								
日時	回数	日時		テーマ・内容					
内容	1	5月13日	土	1 令和5年度の施策および活動内容等について ・女性活躍推進課事業について ・生涯学習課事業について ・男女共同参画センター事業について 2 令和5年度の活動に向けて ・G-NETしが推進員、しがWO・MANネット登録団体の活動について ・しがWO・MANネット講座について ・G-NETしがフェスタについて 3 全体交流会 ・自己紹介、団体紹介等 ・フェスタについて など					
	2	会議および交流会にかえてアンケートを実施							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール								
参加者数	5月13日	女性	21 人	男性	6 人	その他	0 人	計	27 人
参加者の声 (アンケートでの意見含む)	・社会教育を進めて、地域全体で子どもの未来のための活動や運動ができるように。 ・子どもの人権も大人の人権もどちらも守れるよう取組を進めていきたい。 ・この場で学びつながれた。貴重な場なので若い人たちにも参加してほしい。 ・小単位で集まって話す「ランチ会」「茶話会」などができれば、ネットワークの強まりと広がりがより期待できるのではないかな。 ・男女共同参画を推進するためには、それぞれが自分の得意を知り、自信をもって事に当たり、不得意を助け合うことが大事なのではないかと思います。ともに活動を進めていけたら嬉しいです。 ・本会議および交流会は、センターと県民との協働、相互理解といった意味での大きな位置づけとなっているのではないかと考えます。								



令和5年度「G-NET しが推進員」「しがWO・MAN ネット登録団体、推進員アンケート」
【実施方法と実施状況】

本日はセンター事業への理解、ご意見を伺いありがとうございます。さて、センターおよび推進員アンケート、登録団体アンケートの集計結果についてお知らせいたします。本アンケートにて登録団体の意向、ニーズを把握し、今後の活動に活用させていただきます。

1 G-NET しが推進員アンケート (登録団体・推進員) への回答状況について
登録団体の意向により今後の活動を進めていきます。アンケートの結果、登録団体の意向を把握し、今後の活動に活用させていただきます。

2 しがWO・MAN ネット講座「しがWO・MAN ネット講座」の開催について
登録団体の意向により今後の活動を進めていきます。アンケートの結果、登録団体の意向を把握し、今後の活動に活用させていただきます。

3 G-NET しがフェスタ (登録団体・推進員) への参加状況について
登録団体の意向により今後の活動を進めていきます。アンケートの結果、登録団体の意向を把握し、今後の活動に活用させていただきます。

4 施設の利用について
登録団体の意向により今後の活動を進めていきます。アンケートの結果、登録団体の意向を把握し、今後の活動に活用させていただきます。

5 会議および交流会について
登録団体の意向により今後の活動を進めていきます。アンケートの結果、登録団体の意向を把握し、今後の活動に活用させていただきます。

6 その他
登録団体の意向により今後の活動を進めていきます。アンケートの結果、登録団体の意向を把握し、今後の活動に活用させていただきます。

ご協力ありがとうございます。お寄せいただきましたご意見を参考に、今後ともよりよい活動を進めてまいります。

(4) 交流・活動の支援

事業名	6センター連携事業会議												
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター						(共催)－						
目的	県内6つの男女共同参画センターが事業をより効果的に進めるため、担当者による定期的な交流の場をもち、情報共有や広報協力ができるようにする。												
対象者	各センターの担当者												
日時	回数	日時		テーマ・内容				場所					
内容	1	4月21日	(金)	本年度の事業について ・本年度の会議の日程の確認 ・男女共同参画週間等の取組について ・各センター事業について				滋賀県立男女共同参画センター 特別会議室					
	2	9月28日	(木)	男女共同参画週間のふり返り 情報交換(今後の事業等について)				米原市男女共同参画センター					
	3	2月2日	(金)	本年度の事業のふり返り 情報交換および意見交流 (次年度連携事業等について)				大津市民活動センター 大会議室					
参加者数	4月21日	女性	8	人	男性	3	人	その他	0	人	計	11	人
	9月28日	女性	6	人	男性	2	人	その他	0	人	計	8	人
	2月2日	女性	7	人	男性	3	人	その他	0	人	計	10	人
参加者の声	・センター主催の企画では、いろいろな人を巻き込んで「考えていただく」ことが大事。 ・移住者など若い人たちは独自のネットワークをもっているの、そこうまくつながっていければ。 ・図書館などともうまく連携していけるとよい。 ・相談事業では、職域を超えた内容となる場合もあり、その「やりづらさ」が課題。 ・まちのコインの取組のように、何かをきっかけとしてセンターへ足を運んでもらうということを今後も大事にしていきたい。 ・「おもしろい」「楽しい」を入りに。 ・男性相談や幅広い世代への啓発、企業への働きかけなどがこれからのキーワードか。 ・『女性に対する暴力をなくす運動』では、「紫の花の種」など、パープルリボン以外の紫にこだわった何か別のものでPRをしてもよいかもしれない。 ・男性の性被害についてもうまく伝えていけるとよい。 ・次年度は、年3回おこなっている連携会議の第2回の趣向を変えて「先進地見学」を実施する方向で、今後調整を。												



(4) 交流・活動の支援

事業名	#みんなでしゃべろうジェンダー平等2024							
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター							
目的	女性の生き方を考える日でもある3月8日の「国際女性デー」を中心とした期間に、本県の男女共同参画を推進する拠点施設であるG-NETしがで、来場者同士でジェンダー平等について考え、意見交換などを行うことで、自分らしく輝く生き方に繋がるきっかけを提供する。							
対象者	性別・年齢を問わずどなたでも							
日時	日時 令和6年 3月2日(土)							
内容	①ミニ基調講演「女性の健康から考えよう」 ②若者の主張 ジェンダー平等ミーティング参加者からの話題提供 ③意見交換会 若者からの話題提供を受けて、参加者同士で意見交換							
内容	    							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール							
参加者数	女性	17 人	男性	8 人	その他	人	計	25 人

(4) 交流・活動の支援

事業名	G-NETカフェ 子育て中のあなたのための「自分時間」						
事業形態	(主催) NPO法人男女共同参画をすすめる会・I YOU 淡海				(共催) 滋賀県立男女共同参画センター		
目的	日々の暮らしの中にある課題について、ともに考え活動するつながりの場づくりを進めるため、男女共同参画の視点を大事にしつつ、当センターと様々な主体が連携して開催する。						
対象者	子育て中の人						
日時 内容	ファシリテータ G-NETしが図書・資料室司書						
	回数	日時	内容	女性	参加者 男性	その他	計
	1	6月3日 (土)	自分の時間をもつことが難しい子育て中の方に、子どもを預けて図書・資料室等でゆっくり自分に戻れる時間を過ごしていただく。「おとなのためのおはなし会」や折り紙の時間もあり。	5人	0人	0人	5人
	2	6月13日 (火)		10人	0人	0人	10人
	3	8月5日 (土)		8人	0人	0人	8人
	4	8月8日 (火)		7人	0人	0人	7人
	5	10月7日 (土)		11人	0人	0人	11人
	6	10月17日 (火)		16人	0人	0人	16人
	7	12月2日 (土)		9人	0人	0人	9人
	8	12月12日 (火)		15人	0人	0人	15人
	9	2月3日 (土)		9人	0人	0人	9人
	10	2月20日 (火)		11人	0人	0人	11人
場所	滋賀県立男女共同参画センター 図書・資料室および交流室						
参加者の声	・子どもと離れてひとりになれる時間をもてよかった。 ・自分ひとりの時間を久しぶりに過ごせた。 ・罪悪感なしにひとりになれる貴重な時間だった。 ・やりたかったこと、調べたかったことができた。 ・絵本の紹介や折り紙もよかった。参考にしようと思う。 ・子育て本の展示がありがたい。 ・プロの託児で安心できた。 ・リフレッシュできた。 ・毎回参加しています。 ・月一回くらいのペースで開催されると嬉しい。 ・毎月開催してほしい。						



(4) 交流・活動の支援

事業名	G-NETカフェ 大人キャンパス「スカット」			
事業形態	(主催) NPO法人男女共同参画をすすめる会・I YOU 淡海		(共催) 滋賀県立男女共同参画センター	
目的	日々の暮らしの中にある課題について、ともに考え活動するつながりの場づくりを進めるため、男女共同参画の視点を大事にしつつ、当センターと様々な主体が連携して開催する。			
対象者	子育て世代からシニア世代まで			
日時	回数	日時	ファシリテータ	内容
内容	1	4月19日 (水)	市浦 葉竹	手書きでほっこり筆ペン講座
	2	5月10日 (水)	齊藤 智孝 (助産師)	女性による女性のための相談会
	3	6月14日 (水)	久保 宏子 (NPO法人キャブネス理事／社会福祉士)	子どもの虐待防止のために
	4	7月5日 (水)	吉岡 康子 (調理師)	サクッとおやつクッキング
	5	8月2日 (水)	中川 由紀子 (ミュージック・ケアワーカー)	ミュージック♪ケア
	6	9月6日 (水)	木村 芽久美 (Better than Before 代表／性教育カウンセラー)	大切な命～性と生の話～ ～子どもの疑問にこたえるために～
	7	10月4日 (水)	里見 玲子 (出張ベビーマッサージインストラクター)	ベビーマッサージ体験 ～親子の絆が深まるベビーマッサージ～
	8	11月1日 (水)	岡田 梓 (ベビー&キッズアロマ認定講師)	アロマワークショップ
	9	12月6日 (水)	岡本 志穂美 (メナードビューティーアドバイザー)	毎日たのしむスキンケア
	10	1月10日 (水)	清水 千秋 (スクラップブック「はじめまして」)	飾って楽しいフォトガーランド
	11	2月7日 (水)	佐藤 範子 (日本腸活体質改善アカデミー協会認定講師)	腸活で心も体もスツクリ ～心地よい毎日のために～
	12	3月6日 (水)	古澤 晶子 (フェミニンケアスペシャリスト)	「自分の体を大切に!!」 + ほっこりタイム(各回)
場所	滋賀県立男女共同参画センター 交流室			
参加者数	第1回	女性 10 人	男性 0 人	その他 0 人 計 10 人
	第2回	女性 10 人	男性 0 人	その他 0 人 計 10 人
	第3回	女性 9 人	男性 0 人	その他 0 人 計 9 人
	第4回	女性 18 人	男性 0 人	その他 0 人 計 18 人
	第5回	女性 24 人	男性 3 人	その他 0 人 計 27 人
	第6回	女性 11 人	男性 0 人	その他 0 人 計 11 人
	第7回	女性 13 人	男性 2 人	その他 0 人 計 15 人
	第8回	女性 14 人	男性 0 人	その他 0 人 計 14 人
	第9回	女性 10 人	男性 0 人	その他 0 人 計 10 人
	第10回	女性 10 人	男性 0 人	その他 0 人 計 10 人
	第11回	女性 13 人	男性 0 人	その他 0 人 計 13 人
	第12回	女性 12 人	男性 0 人	その他 0 人 計 12 人
参加者の声	・最近の子どもへの性に対する考えが安易なものになっているように思いました。一人ひとりの体をもっと大事に扱われる社会になることを心から望みます。(第2回) ・見守る人、寄り添える人になれるよう、今後も虐待について関心をもち続けたいと思いました。(第3回) ・子どもたちがとても楽しそうで、見ていて幸せな気持ちになりました。(第5回) ・先生のお話がとてもよかった。相談にものってもらえ、不安に思っていたことが解決できそうです。(第6回) ・子どもを預かってもらい、安心して自分磨きの時間がもてたことに感謝です。(第9回) ・自分から相談しにくいことだからこそ、このような講座に参加して学ぶことができよかった。(第12回) ・こんなことも聞いているの?と思ったことも聞いてもらえて、良かったです。(ほっこりタイム) 			



(4) 交流・活動の支援

事業名	G-NETカフェ 抹茶の会													
事業形態	(主催)抹茶を気軽に楽しむ会						(共催)滋賀県立男女共同参画センター							
目的	日々の暮らしの中にある課題について、ともに考え活動するつながりの場づくりを進めるため、男女共同参画の視点を大事にしつつ、当センターと様々な主体が連携して開催する。													
対象者	男女共同参画センター施設利用者、地域の住民、茶道に関心のある県内外の人													
日時	4/15、5/10、5/27、6/7、6/24、7/2、7/29、8/6、8/26、9/16、9/17、10/14、10/21、11/25、11/26、12/16、1/20、2/10、													
目的	・伝統文化の素晴らしさを皆で共有する。 ・コロナ禍で分断された人間関係やアイデンティティーを取り戻し、つながりを広める力とする。 ・子育てで孤立したり、悩みを抱えたりしている人に、ひとりでほっとできる時間を提供する。(託児利用)													
内容	ファシリテータ 抹茶を気軽に楽しむ会より ・茶亭で抹茶とお菓子を提供し、会話等もおして心安らぐ時間や、開放的な空間を味わっていただく。 ・堅苦しい作法やお点前はなし。													
場所	滋賀県立男女共同参画センター 茶亭													
参加者数	第1回	4/15	女性	9	人	男性	0	人	その他	0	人	計	9	人
	第2回	5/10	女性	2	人	男性	0	人	その他	0	人	計	2	人
	第3回	5/27	女性	6	人	男性	3	人	その他	0	人	計	9	人
	第4回	6/7	女性	3	人	男性	0	人	その他	0	人	計	3	人
	第5回	6/24	女性	7	人	男性	2	人	その他	0	人	計	9	人
	第6回	7/2	女性	3	人	男性	0	人	その他	0	人	計	3	人
	第7回	7/29	女性	2	人	男性	2	人	その他	0	人	計	4	人
	第8回	8/6	女性	7	人	男性	2	人	その他	0	人	計	9	人
	第9回	8/26	女性	3	人	男性	1	人	その他	0	人	計	4	人
	第10回	9/16	女性	5	人	男性	1	人	その他	0	人	計	6	人
	第11回	9/17	女性	8	人	男性	3	人	その他	0	人	計	11	人
	第12回	10/14	女性	11	人	男性	3	人	その他	0	人	計	14	人
	第13回	10/21	女性	3	人	男性	0	人	その他	0	人	計	3	人
	第14回	11/25	女性	5	人	男性	1	人	その他	0	人	計	6	人
	第15回	11/26	女性	12	人	男性	10	人	その他	0	人	計	22	人
	第16回	12/16	女性	7	人	男性	1	人	その他	0	人	計	8	人
	第17回	1/20	女性	5	人	男性	1	人	その他	0	人	計	6	人
	第18回	2/10	女性	10	人	男性	5	人	その他	0	人	計	15	人
	第19回	3/10	女性	10	人	男性	2	人	その他	0	人	計	12	人
参加者の声	・人と話す機会がふだんあまりないが、ここで少し話を聞いてもらえてよかった。 ・今回3回目だが、日本独特の美意識があり毎回癒される。次回もまた来ようと思う。 ・夏休みということで家族で参加した。子どもが抹茶席を体験することができよかった。 ・夫婦で参加するのを毎回楽しみにしている。 ・相席になった方と茶席をとおして交流ができよかった。 ・子育てに追われる日常から離れてゆっくりできました。 ・ママ友からの情報で参加しました。ゆったりとした時間を楽しめました。また来たいです。 抹茶を気軽に 楽しませんか？ お茶なんて、気軽に！作らないで飲む。 そんな日はお茶の時間を作って お友達とほっとくちかい。 男女共同参画センター 茶亭は別世界 「ほっとくちかい」を見ながら、 ほっとくちかいの時間を。													



(4) 交流・活動の支援

事業名	パパママスクールパパ向け「おとこがあぶない」			
事業形態	(主催) 創業未来会議室		(共催) 滋賀県立男女共同参画センター	
目的	日々の暮らしの中にある課題について、ともに考え活動するつながりの場づくりを進めるため、男女共同参画の視点を大事にしつつ、当センターとさまざまな主体が連携して開催する。			
対象者	パパ(お子様と一緒にOK)			
日時	日時 令和6年3月17日(日)			
テーマ	パートナーへのお菓子作りをとおして、よりよいパートナーシップやワーク・ライフ・バランスの実現について考える			
内容	講師 川原崎 義裕 さん (パティスリー・ル・クレーヴ オーナーパティシエ) ・メニュー 「少ない材料でお手軽かんたん! 本格チョコレートケーキ」 ・講師のレクチャーのもと、参加者は洗い物や片付け等も含めて熱心の実習に取り組まれていた。 ・パパと一緒に参加されたお子さんも、たくさん混ぜたり、材料を細かく砕いたりと一生懸命だった。 ・試食タイムから参加者のパートナーさん(ご家族)も加わられた。出来上がった本格的なチョコレートケーキに驚きの様子のパートナーさんと、どこか誇らしげなパパさん。ほほえましい光景だった。 ・親子や家族でよい時間を過ごしていただき、男性の家事、育児 … 参画についても理解を深めていただける料理講座となった。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 調理実習室、交流室			
参加者数	女性	1 人	男性	8 人
			その他	0 人
			計	0 人
参加者の感想	・こんなふうに砂糖を使わずチョコレートケーキを作るのは初めてで楽しかった。 ・ふだんしないことだから大変だったが、材料を揃えてまたチャレンジしたい。 ・お菓子作りは手間ひまがかかるということがよく分かった。 ・今回の経験を活かして、たまには家族にお菓子を作ってみようと思う。			



(5) 女性のチャレンジ支援事業



事業名	女性のチャレンジ・起業支援セミナー（ビギナーコースⅠ）							
事業形態	（主催）滋賀県立男女共同参画センター		（共催）－					
目的	自分の能力を活かした起業で社会参画をする女性に、チャレンジの本格展開や拡大に向けて重要となる視点や知識の習得の場を提供し、情報交換や参加者の交流を通して、それぞれがもつ不安や悩みを解消し、夢へのチャレンジを継続できることを目的として実施する。 ※事業委託により実施							
対象者	滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方							
日時	ビギナーコースⅠ 全4回 各9:30～12:00							
内容	①7月5日（水）自己分析と起業の心構え 講師：西山彰子さん（an.fun 代表） ②7月19日（水）コミュニケーションとプレゼンテーションスキル 講師：安藤悦子さん（e.luar 代表） ③7月26日（水）起業に関する諸手続きと創業計画の立て方 講師：西山彰子さん（an.fun 代表） ④8月9日（水）CO2ネットゼロの視点と起業に向けた行動について話す交流会 講師：西山彰子さん（an.fun 代表）							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース							
参加者数	女性	76 人	男性	0 人	その他	0 人	計	76 人
参加者の感想	・何から初めて良いか、方法など何も分からなかったけれど、考え方など学ぶことが出来て良かった。有難うございました。 ・具体的にどのように準備していくのが少しずつ見えてきたように思う。 ・起業の心構えとマインドを学べたのが良かった。 ・集客をするにあたり、どうしたら良いのかヒントを貰えました。もっと話聞きたかったのと、時間がとても早く感じました！							



(5) 女性のチャレンジ支援事業



事業名	女性のチャレンジ・起業支援セミナー（アドバンスコースⅠ）							
事業形態	（主催）滋賀県立男女共同参画センター		（共催）－					
目的	自分の能力を活かした起業で社会参画をする女性に、チャレンジの本格展開や拡大に向けて重要となる視点や知識の習得の場を提供し、情報交換や参加者の交流を通して、それぞれがもつ不安や悩みを解消し、夢へのチャレンジを継続できることを目的とし実施する。 ※事業委託により実施							
対象者	滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方							
日時	アドバンスコースⅠ 全4回 各9:30～12:00							
内容	① 8月30日（水） 起業・経営にまつわるお金の知識 講師：西山彰子さん（an.fun 代表） ② 9月 6日（水） 経営に必要な法律知識 講師：中澤未生子さん（エマーブル経営法律事務所 代表） ③ 9月20日（水） 周知と売するためのマーケティング《SNS活用ほか》 講師：西山彰子さん（an.fun 代表） ④ 9月27日（水） CO2ネットゼロの視点と経営や知財について話す交流会 講師：西山彰子さん（an.fun 代表）							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース							
参加者数	女性	82 人	男性	0 人	その他	0 人	計	82 人
参加者の感想	・SNSの活用についてポイントを教えてもらえてよかったです。繰り返し繰り返しが大事ですね。 ・今、何をすべきなのかが分かりやすかった。 ・すごく気になっていたインスタのまとめ方が学べてよかったです。 ・知的財産について知ることができた。他の方の考えや取り組みを聞かせていただき参考になることがたくさんあった。 ・起業について具体的なことが学べたし、交流の輪が広がった。 ・知らない世界が広がった。							

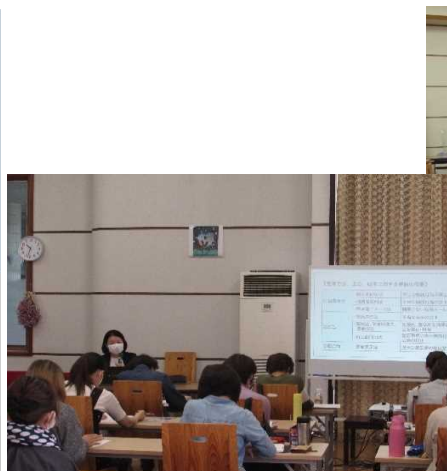
アドバンスコース
女性のチャレンジ
起業支援セミナー

参加者募集
定員 20名
申込

目的: カリキュラム
(18/30(水)) 起業・経営にまつわるお金の知識
(29/ 6(水)) 経営に必要な法律知識
(30/20(水)) 周知と売るためのマーケティング《SNS活用ほか》
(30/27(水)) CO2ネットゼロの視点と経営や知財について話す交流会

講師: 西山彰子さん(an.fun 代表)

会場: 滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース



(5) 女性のチャレンジ支援事業



事業名	女性のチャレンジ・起業支援セミナー（ビギナーコースⅡ）							
事業形態	（主催）滋賀県立男女共同参画センター		（共催）－					
目的	自分の能力を活かした起業で社会参画をする女性に、チャレンジの本格展開や拡大に向けて重要となる視点や知識の習得の場を提供し、情報交換や参加者の交流を通して、それぞれがもつ不安や悩みを解消し、夢へのチャレンジを継続できることを目的として実施する。 ※事業委託により実施							
対象者	滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方							
日時	ビギナーコースⅡ 全4回 各9:30～12:00							
内容	①11月3日（金・祝）自己分析と起業への心構え 講師：西山彰子さん（an.fun 代表） ②11月11日（土）プレゼンテーションスキルとコミュニケーションスキル 講師：西山彰子さん（an.fun 代表） ③12月9日（土） 起業に関する諸手続きと創業計画の立て方 講師：安藤悦子さん（e.luar 代表） ④12月23日（土） CO2ネットゼロの視点と起業に向けた行動について話す交流会 講師：西山彰子さん（an.fun 代表）							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース							
参加者数	女性	76 人	男性	0 人	その他	0 人	計	76 人
参加者の感想	・わかりやすくマインドのことなど説明してくださったので良かったです。 ・とてもわかりやすいセミナーでした。起業とは自分に向き合うことでもあるかと思いました。残りのワークも行き、今日の学びを振り返って生かしていきたいです。ありがとうございました。 ・こんなに多くの方が起業に前向きと知って1人ではない。頑張ろ!と思えました。 ・大変勉強になりました!!人ではなかなか進まない事業内容の深掘りが出来ました! ・今後の人生も含め、どうしていきたいか考える良いきっかけになりました。自分自身をもっと掘り下げていきたいと思います。ありがとうございました。 ・色々な情報が得られてとても良かった。							



(5) 女性のチャレンジ支援事業



事業名	女性のチャレンジ・起業支援セミナー（アドバンスコースⅡ）							
事業形態	（主催）滋賀県立男女共同参画センター		（共催）－					
目的	自分の能力を活かした起業で社会参画をする女性に、チャレンジの本格展開や拡大に向けて重要となる視点や知識の習得の場を提供し、情報交換や参加者の交流を通して、それぞれがもつ不安や悩みを解消し、夢へのチャレンジを継続できることを目的とし実施する。 ※事業委託により実施							
対象者	滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方							
日時	アドバンスコースⅡ 全4回 各9:30～12:00							
内容	① 1月 20日（土） 起業・経営にまつわるお金の知識 講師：西山彰子さん（an.fun 代表） ② 1月 27日（土） 経営に必要な法律知識 講師：中澤未生子さん（エマーブル経営法律事務所 代表） ③ 2月 3日（土） 周知と売するためのマーケティング《SNS活用ほか》 講師：西山彰子さん（an.fun 代表） ④ 2月 23日（土） CO2ネットゼロの視点と経営や知財について話す交流会 講師：西山彰子さん（an.fun 代表）							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース							
参加者数	女性	73 人	男性	0 人	その他	0 人	計	73 人
参加者の感想	・起業にあたりいろいろ考えておくべきところがわかり、大変参考になりました。女性の応援というところも惹かれました。 ・知らなかった法律の知識を得ることができ、良かった。 ・起業に向けて前向きな気持ちでワクワクしてきました！お話もわかりやすくとてもよかったです。具体的なビジョンが何も描けていないなかの参加でしたが、冒頭から起業する心構えなどを説いてもらったことで起業に対する前向きな気持ちが芽生えた気がします。							

～ 滋賀県立男女共同参画センター ～
令和5年度女性の起業支援事業

アドバンスコース
土曜・祝日開催

女性のチャレンジ
起業支援セミナー

参加 無料

募集

こんな方にオススメです!

- 起業したい女性、転職して新しい女性
- 経営に関するお悩みや法律について知りたい方
- ビジネスに役立つスキルや知識を身につけたい方
- 経営を継続させたい方
- チャレンジする仲間をつながりたい方

定員 各回先着 20名

申込 <https://bit.ly/4dKic8B>

対象 滋賀県内在住または在勤で起業を目指す女性、起業して間もない女性(概ね5年以内)

日時 カリキュラム

①1/20(土) 起業・経営にまつわるお金の知識
②1/27(土) 経営に必要な法律知識
③2/ 3(土) 周知と売るためのマーケティング《SNS活用ほか》
④2/23(土) CO2ネットゼロの視点と経営や知財について話す交流会

各回、1週間前まで 但し、定員になり次第締め切ります

講師

1 中山彰子さん an.fun 代表
2 中澤未生子さん エマーブル経営法律事務所 代表

※ 本セミナーは、滋賀県立男女共同参画センターが主催するものです。そのほか、中山彰子さんは、公益財団法人日本経済団体連合会(経団連)の「女性起業家支援」事業の一環として、本セミナーを開催しています。また、本セミナーは、滋賀県立男女共同参画センターが主催するものです。そのほか、中山彰子さんは、公益財団法人日本経済団体連合会(経団連)の「女性起業家支援」事業の一環として、本セミナーを開催しています。

申込 2月10日(土)まで 申込先: 滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース 申込先: 滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース

各回 9:30~12:00

会場: 滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース



(5) 女性のチャレンジ支援事業

事業名	女性のためのビズ・チャレンジ相談			
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) 滋賀県よろず支援拠点	
目的	起業やNPO活動など、様々な分野でチャレンジする女性を支援し、自立に向けた前進を確実なものにするために実施。			
対象者	滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方			
日時	月2回(原則火・日)で相談枠は3枠(8月9月4枠)、完全予約制で実施 日時 ①9:30~10:30 ②10:30~11:30 ③11:30~12:30 ④13:30~14:30			
内容	相談員 西山 彰子 さん 講師所属等 滋賀県よろず支援拠点 ○主な相談業務 ・起業したい女性や、地域活動、NPO活動などを発展させて収益事業として展開していきたいと考えるチャレンジ女性へのカウンセリング等を通じて必要な情報を提供。 ・相談内容に応じて、相談者が具体的行動に移るためのアドバイスや専門機関への橋渡し等。			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース			
参加者数	女性	66 人	男性	0 人
			その他	0 人
			計	66 人
参加者の感想	・個人事業主として心細いことや分からないことを伺えるのでとても助かりました。 ・Instagramの活用方法や名刺等からの集客方法、目的等を分かりやすく教えていただいた。 ・SNS活用の考え方、発信方法、スケジュール管理等詳しく教えていただきました。 ・自分の構想していたことを話せる相手がいなかったもので、しっかり聞いてもらえて、どういうところがポイントになるかととても参考になりました。 ・どんな質問にも丁寧に返答していただけた。 ・ほしい情報指導がいただけた。 ・起業や新しいことをするときはどう仲間や横のつながりを作れるのかイメージすることができました。 ・場所や必要性を意識することができ、事業内容も何が必要か感じられた。 ・自分の理解に合わせて丁寧に説明して下さいます。			

あなたのチャレンジをサポートします
 無料相談
 相談予約制
 無料初見あり

令和5年度 女性のための『ビズ・チャレンジ相談』
 4月 11(水) 16(日) 【相談時間】各20分
 5月 9(水) 14(日) ①午前9時30分~午前10時30分
 6月 6(水) 11(日) ②午前10時30分~午前11時30分
 7月 4(水) 16(日) ③午前11時30分~午後12時30分
 8月 8(水) 20(日) 【相談場所】
 9月 5(水) 17(日) 滋賀県立男女共同参画センター
 10月 3(水) 15(日) 『G-NETが』内
 11月 14(水) 19(日) 『女性の起業支援センター』
 12月 5(水) 17(日) 【完全予約制】
 1月 23(水) 21(日) 相談希望は7日前までに、電話あるいは窓口にてお申込みください。
 2月 20(水) 18(日) 【電話】0748-37-3751
 3月 12(水) 17(日)

【相談はマンツーマンです】 無料
 起業の計画、成長戦略について、専門の相談員が
 情報提供や適切なアドバイスをします。
 相談は何度でも利用できます。

【相談時間は15分程度です】
 15分程度は、お電話でも予約していただけます。
 15分程度は、お電話でも予約していただけます。
 15分程度は、お電話でも予約していただけます。

滋賀県 G-NET
 〒523-0891 滋賀県立男女共同参画センターB0-4

○オンライン相談

月2回 各6枠 予約制 女性 64人

○コワーキングオフィス運営

水~土 9:00~20:00
 (オフィスマネージャー在籍日50日)
 女性 123人

(5) 女性のチャレンジ支援事業

事業名	女性の起業家交流会			
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター		(共催) -	
目的	起業等に向けてチャレンジしたいと意欲を持つ女性やステップアップしたい女性を対象に、先輩起業家の体験談やアドバイスを聴くことにより、モチベーションを持続させるとともに、自らのスキルアップを図る。また、女性のチャレンジやエンパワーメントが活気ある社会や持続的な経済の礎となることを、チャレンジする女性や広く県民にメッセージとして届けることを目的に開催する。			
対象者	滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方、起業支援にかかわる方			
日時	日時 令和5年 10月21日(土) 9:30~12:00			
内容	テーマ ～ 社会課題解決に向けた未来への挑戦! ～ 基調講演 松本 友理 さん 講師 講師所属等 株式会社Halu 代表取締役 《第1部》 ・基調講演 「ともに使えるキッズチェア」を起点にインクルーシブな社会を拓く! 《第2部》 ・女性起業家等による活動発表 発表者 ： 八尋 由佳さん（工房シーダーノ 代表） 田中 可奈子さん（たかしまじかん 代表） すぎさわ ちよこさん（ききいろは 代表） 《第3部》 ・交流タイム 様々なつながりを作っていただくために、女性起業家だけでなく支援機関も交えて交流の場を持った。 《+α》 ・チャレンジショップ、相談会を実施			
場所	滋賀県立男女共同参画センター 大ホール			
参加者数	女性 74 人	男性 6 人	その他 0 人	計 80 人
参加者の感想	・起業の具体的な歩みや大切にされていることを学べました。 ・社会課題解決について考える機会になりました。 ・起業のきっかけや想い、事業を進める上で重要なポイントをわかりやすく伝えていただいた。 ・障害者だけでなく、健常者の乳幼児にも伝える商品開発にとっても興味がわいた。 ・社会的課題の解決に取り組む事例として非常に参考になった。			

滋賀県立男女共同参画センター
 令和5年度女性の起業家交流会

女性の起業家交流会

社会課題解決に向けた未来への挑戦!

第1部 基調講演
 「ともに使えるキッズチェア」を起点に、インクルーシブな社会を拓く!

講師 松本 友理さん
 (株式会社Halu 代表取締役)

10月21日(土) 9:30~12:00
 会場 滋賀県立男女共同参画センター 大ホール

第2部 女性起業家による活動発表
 発表者 八尋 由佳さん (工房シーダーノ 代表)
 田中 可奈子さん (たかしまじかん 代表)
 すぎさわ ちよこさん (ききいろは 代表)

第3部 交流タイム
 ・チャレンジショップ
 ・相談会

参加費 無料
 申し込み 無料

お問い合わせ: 077-777-1111
 申し込み: 077-777-1111



(5) 女性のチャレンジ支援事業



事業名	チャレンジショップ							
事業形態	(主催) 滋賀県立男女共同参画センター			(共催) -				
目的	起業やNPO法人での活動等にチャレンジする女性に対し実践を学ぶ場を提供し、男女共同参画社会の実現に向けた支援として、その経験や培った能力を社会で十分に発揮できるよう促すことを目的に開催する。							
対象者	滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方							
日時	チャレンジショップ開催日(延べ7日)							
内容	8月23日、10月2日、10月9日、10月23日、1月15日、1月22日、2月21日 内容 お掃除講座、カイロプラクティック体験、パーソナルカラー診断、己書道場体験等 専門のアドバイザーによる助言を受けながら、出店内容や目標を設定し、実際のショップ体験を通して経験を積むとともに今後の業務の改善につなげた。また、実施後もオフィスマネージャーと振り返りを行い、次のステップに向けた課題を見つけ目標の再設定を行った。							
場所	滋賀県立男女共同参画センター 多目的スペース							
参加者数	女性	64 人	男性	1 人	その他	0 人	計	65 人
	滋賀県男女共同参画センター 令和4年度女性の就業促進事業 出店体験事業 女性のための チャレンジショップ出店体験 応募対象 滋賀県内に在住または通勤、通学している方で、この事業の目的が十分に理解でき、G-NETに協賛の起業促進センターのメンバー登録を完了した方 参加費 参加費：無料 参加費：無料 参加費：無料							

(6) 女性の起業ポータルサイト運営事業

県内外の女性の起業事例や助成金などの情報、各地で開催される支援セミナーや相談会など起業に必要となる情報を一元的に発信するポータルサイトを運営した。

(R5年度アクセス数:5,005件)

サイトQRコード⇒



(5) 女性のチャレンジ支援事業

事業名	#オンラインマルシェ体験フェス(女性のためのオンラインマルシェ事業)				
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(委託先)(公財)滋賀県産業支援プラザ		
目的	ポストコロナ時代における新しい販路開拓「オンラインマルシェ」は「家にいながら」をキーワードとして、得意分野をいかしてビジネスチャンスを得ることができる有効な手段である。子育て中や介護など様々な環境にいる女性が、得意分野を活かした自作の品や輸入で仕入れた商品、サービスなどを「オンラインマルシェ」に出店するための様々な知識やノウハウ等を実践的に学ぶセミナー等を開催し、女性の新たなチャレンジを支援する。 #オンラインマルシェ体験フェス 子育てや介護など様々な環境にいる女性が、自身の得意分野を活かした商品やサービスなどを提供することができる新しい販売手法として注目されている「オンラインマルシェ」。 オンラインマルシェをより多くの人に知ってもらうため、周知イベント「#オンラインマルシェ体験フェス」を県内2カ所で開催します。※事業委託により実施				
対象者	滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方				
日時	①6月17日(土) 草津会場 イオンモール草津1階セントラルコート ②6月25日(日) 長浜会場 イオン長浜店2階イベントスペース				
内容	【イベント内容(共通)】 ○体験ブース パソコン、スマホでオンラインマルシェを体験しよう! ○相談ブース ギモンにお答え相談コーナー ○動画で紹介「オンラインマルシェ」 ・キッズコーナー びわこアクアリウムづくり/カプセル釣り				
					
場所	①6月17日(土) 草津会場 イオンモール草津 ②6月25日(日) 長浜会場 イオン長浜店				
参加者数	草津会場	159	長浜会場	139	計 298 人



(5) 女性のチャレンジ支援事業



事業名	オンラインマルシェ出店塾 入門編(女性のためのオンラインマルシェ事業)							
事業形態	(主催)滋賀県立男女共同参画センター		(委託先)(公財)滋賀県産業支援プラザ					
目的	ポストコロナ時代における新しい販路開拓「オンラインマルシェ」は「家にいながら」をキーワードとして、得意分野をいかしてビジネスチャンスを得ることができる有効な手段である。子育て中や介護など様々な環境にいる女性が、得意分野を活かした自作の品や輸入で仕入れた商品、サービスなどを「オンラインマルシェ」に出店するための様々な知識やノウハウ等を実践的に学ぶセミナー等を開催し、女性の新たなチャレンジを支援する。 ※事業委託により実施							
対象者	滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方							
日時	出店塾入門編 全5回 各9:30~12:00							
内容	①7月8日(土) オンラインで起業するには何が必要か? 講師:馬場 環さん 参加59名(現地21 zoom18 アーカイブ20) ②7月15日(土) オンラインマルシェに必要なSNSの基礎知識 講師:村田 邦子さん 参加59名(現地17 zoom18 アーカイブ24) ③7月22日(土) オンラインマルシェのインスタ活用術 入門編① 講師:榎本 ひでみさん 参加59名(現地18 zoom15 アーカイブ26) ④7月29日(土) オンラインマルシェのインスタ活用術 入門編② 講師:村田 邦子さん 参加59名(現地16 zoom18 アーカイブ25) ⑤8月5日(土) オンライン接客 oVice編 講師:村田 邦子さん 参加59名(現地15 zoom16 アーカイブ28) 							
場所	滋賀県産業支援プラザおよびオンライン							
参加者数	女性	295 人	男性	0 人	その他	0 人	計	295 人
参加者の感想	・商売をすること、マーケティングのこと、もっともっと考える癖をこと等、勉強になった。 ・これまで様々な有料塾を受けてきましたが、ズバリ言われる方は少なく、ぼんやりしたもののばかりでしたが、当出店塾は、とても実践的でわかりやすかった。 ・初心者でもわかりやすい基礎を教えていただき勉強になった。 ・マーケティングの基本的なことが理解できた。 ・Instagramは名刺代わりになると聞き、自分のコンセプトの大事さが分かって良かった。 ・SNSのプロフィール欄について考え直すことが出来ました。 ・無料とは思えない資料と情報で、Instagramの投稿やcanvaの使い方を教えていただき、良かった。 ・うまく伝えるためのInstagramの見せ方やコツを知ることができた。							



(5) 女性のチャレンジ支援事業

事業名	オンラインマルシェ出店塾 実践編（女性のためのオンラインマルシェ事業）							
事業形態	（主催）滋賀県立男女共同参画センター		（委託先）（公財）滋賀県産業支援プラザ					
目的	ポストコロナ時代における新しい販路開拓「オンラインマルシェ」は「家にいながら」をキーワードとして、得意分野をいかしてビジネスチャンスを得ることができる有効な手段である。子育て中や介護など様々な環境にいる女性が、得意分野を活かした自作の品や輸入で仕入れた商品、サービスなどを「オンラインマルシェ」に出店するための様々な知識やノウハウ等を実践的に学ぶセミナー等を開催し、女性の新たなチャレンジを支援する。 ※事業委託により実施							
対象者	滋賀県在住、在勤の方、滋賀県で起業を考えておられる方							
日時	出店塾実践編 全5回 各9:30～12:00							
内容	①9月2日（土） イベントだけで終わらない集客導線講座 講師：鈴木 秋香さん 参加30名（現地16 zoom9 アーカイブ5） ②9月9日（土） オンラインマルシェのインスタ活用術 実践編 講師：村田 邦子さん 参加30名（現地14 zoom8 アーカイブ8） ③9月16日（土） オンライン決済講座 講師：伊藤 麻紀さん 参加30名（現地15 zoom6 アーカイブ9） ④9月23日（土） Googleスライドを使ったオンライン接客方法 講師：村田 邦子さん 参加30名（現地12 zoom4 アーカイブ14） ⑤9月30日（土） oViceを使ってオンラインマルシェに出店してみよう／リハーサル 講師：村田 邦子さん 参加30名（現地16 zoom5 アーカイブ9） ※実践編終了後、オンラインマルシェ出店に向けたフォローアップを実施（40枠 53人参加）							
場所	滋賀県産業支援プラザおよびオンライン							
参加者数	女性	150 人	男性	0 人	その他	0 人	計	150 人
参加者の感想	・実際にオンラインマルシェで、どのように接客すればいいのか、何を出品すればいいか、そのためにどうやって集客して、その後どういう導線を作っていけばいいかがよく分かった。 ・オンライン決済について分かりやすくて良かった。 ・無形商品のおすすめ決済方法を教えていただいたことが良かった。 ・オンラインマルシェ用のスライドに記載することの注意点を学べた。 ・oViceを実際に操作出来て大変勉強になった。							



[illegible]

(6) その他

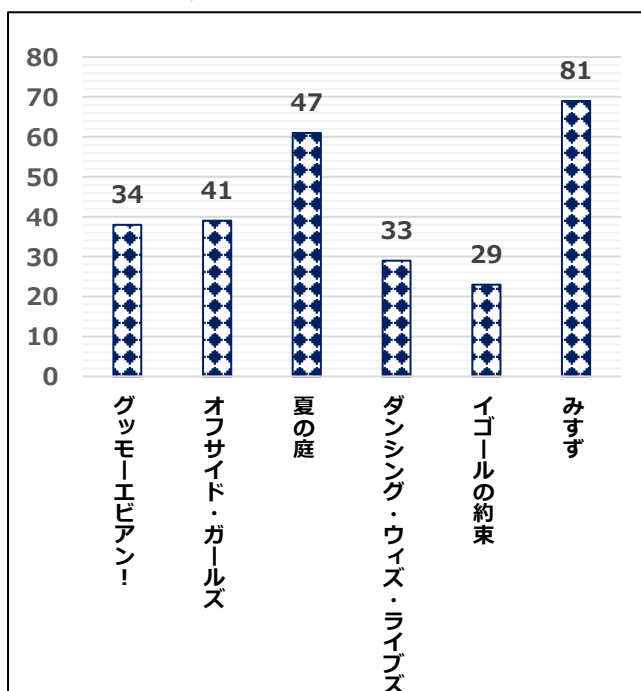
①G-NETシネマ

図書・資料室の所蔵ビデオの中からジェンダーの視点に立った作品を上映。

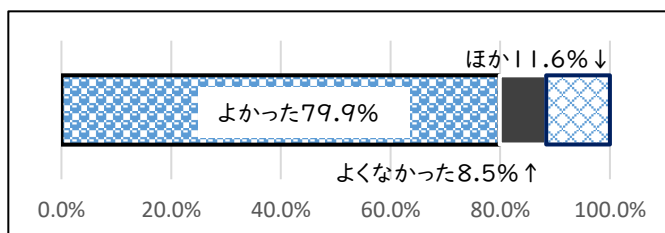
開催実績 年間6回 参加者合計 265 名(前年比102.3% 前年差+6名)

	グッモーエビアン!	オフサイド・ガールズ	夏の庭	ダンシング・ウィズ・ライプス	イゴールの約束	みすず
上映作品						
上映日	4月15日	6月24日	8月26日	10月14日	12月17日	2月10日

上映作品別参加人数

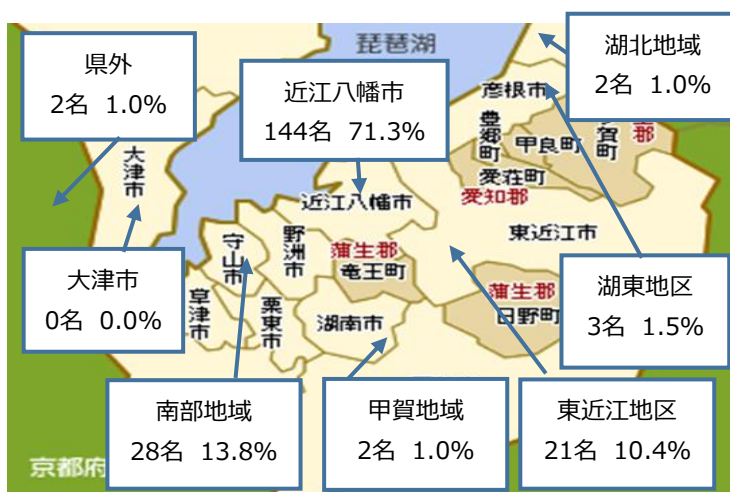


映画の感想

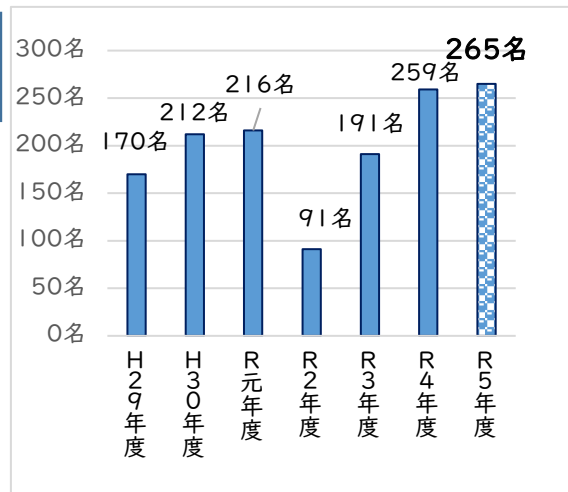


- ①グッモーエビアン!
 - ・色々な家族の姿があると思って、考えさせられました。
- ②オフサイド・ガールズ
 - ・イランという国の映画、国の状況がわかって良かったです。
- ③夏の庭
 - ・子供達のいろんな感情の変化が描かれていた。
- ④ダンシング・ウィズ・ライプス
 - ・それぞれの悲しみを胸に強く生きる、感動しました。
- ⑤イゴールの約束
 - ・人のやさしさがよくわかりました。
- ⑥みすず
 - ・みすずさんの詩がとてもひびきました。

参加者居住地域 ※アンケートより



H29年以降の参加人数



② 託児室の運営

センターが主催・共催する講座や相談事業に、子育て中の方が安心して参加できるよう、センター内において、保育士を含む専門のスタッフによる無料託児サービスを提供した。

マザーズジョブステーション（以下MJSという）の利用者に対しては、予約無しでいつでも利用できる託児サービスを提供し、相談やセミナーを活用しやすくした。

託児事業の概要

託児対象

次の①～④のいずれかの該当者より申込みのあった生後6か月から小学校就学前の健康な乳幼児

- ①MJSの相談あるいはセミナー等の利用者
- ②センターが主催または共催する講座やセミナー等の事業参加者
- ③男女共同参画相談室や女性のためのチャレンジ相談を利用する相談者
- ④図書・資料室等のボランティア従事者等、センターが託児を必要と認めるもの

託児利用方法

センターの各事業窓口・担当者を通じて申し込む。

利用料は無料で、各事業の参加時間中のみ利用可能。

託児数実績

（単位：人）

	MJS 相談等	MJS 講座	研修 講座	参画 相談	チャレンジ 相談	G-NET シネマ	ボラン ティア	共催・ その他	計
上半期	198	78	3	6	0	0	0	42	327
下半期	192	43	0	7	5	2	0	98	347
年間計	390	121	3	13	5	2	0	140	674

※MJS相談等には、就職面接による託児を含む。

2 施設利用状況

(1) 月別利用者数

	主催事業参加者 (人)	貸館事業参加者 (人)	図書資料室利用者 (人)	視察見学者 (人)	幼児室利用者数 (主催事業) (人)	男女共同参画面接 相談者数 (人)	マザーズジョブ 利用者数 (人)	合計 (人)	開所日数 (日)	1日当たり 平均利用者 (人)	中学生以下の利用者 (内数) (人)
4月	92	2,619	599	0	79	32	202	3,623	23	158	102
5月	222	3,038	544	0	68	33	240	4,145	22	188	156
6月	311	4,062	687	0	136	43	302	5,541	26	213	103
7月	524	4,984	813	0	127	34	245	6,727	26	259	640
8月	461	3,378	624	4	139	38	219	4,863	22	221	177
9月	573	3,942	743	0	225	37	347	5,867	26	226	323
10月	577	3,736	608	0	138	36	222	5,317	25	213	205
11月	3,455	7,153	734	0	150	36	210	11,738	24	489	1,460
12月	348	4,121	682	0	176	30	208	5,565	23	242	643
1月	196	1,895	627	0	126	30	224	3,098	22	141	125
2月	474	5,075	756	8	196	36	352	6,897	24	287	329
3月	163	4,810	764	0	159	36	274	6,206	26	239	1,191
R5年度 計(A)	7,396	48,813	8,181	12	1,719	421	3,045	69,587	289	241	5,454
R4年度 計(B)	7,583	61,078	7,932	0	1,344	632	3,175	81,744	286	286	4,256
対前 年比 (A÷B)	97.5%	79.9%	103.1%	0.0%	127.9%	66.6%	95.9%	85.1%	101.0%	84.3%	128.1%

(2) 部屋別利用者数

※上段…女性利用者 下段…男性利用者 児…中学生以下の利用者 ()書き…内数表示

区分		令和4年度			令和5年度			令和5年度 利用者数の 対前年比	令和5年度 利用日数	令和5年度 利用率 利用日数 ／ 開所日数
		主催事業	一般利用	小 計	主催事業	一般利用	小 計			
名称										
大ホール		2,610	11,184	児 (1,641)	2,733	12,373	児 (2,320)	105.8%	206	71.3%
		1,275	12,595	27,664	1,163	12,990	29,259			
研修室A		97	2,639	児 (156)	0	2,740	児 (383)	100.4%	217	75.1%
		9	2,668	5,413	0	2,696	5,436			
研修室B		11	1,269	児 (112)	0	1,076	児 (72)	107.4%	230	79.6%
		8	853	2,141	0	1,224	2,300			
研修室C		4	1,097	児 (54)	2	1,279	児 (211)	118.0%	230	79.6%
		1	762	1,864	1	917	2,199			
研修室BC		111	908	児 (67)	76	1,237	児 (44)	119.5%	93	32.2%
		61	1,262	2,342	80	1,406	2,799			
特別会議室		76	196	児 (40)	155	121	児 (5)	105.3%	59	20.4%
		38	505	815	36	546	858			
調理実習室		31	204	児 (137)	83	171	児 (11)	116.3%	27	9.3%
		25	120	380	9	179	442			
視聴覚室		147	1,924	児 (84)	743	2,264	児 (109)	131.1%	153	52.9%
		52	3,152	5,275	149	3,760	6,916			
トレーニングルーム		336	862	児 (257)	120	615	児 (302)	74.3%	92	31.8%
		117	111	1,426	38	287	1,060			
茶 亭		202	7	児 ()	118	0	児 ()	61.5%	19	6.6%
		43	0	252	37	0	155			
テニスコート		0	10	児 (1)	0	9	児 (6)	36.4%	3	1.0%
		0	34	44	0	7	16			
団体交流室		15	206	児 (6)	440	584	児 (27)	437.5%	125	43.3%
		11	29	261	83	35	1,142			
幼 児 室		1,009	0	児 (643)	1,358	0	児 (709)	130.4%	286	99.0%
		309	0	1,318	361	0	1,719			
展示ギャラリー		122	223	児 (3)	23	1,117	児 (461)	421.3%	30	10.4%
		25	183	553	10	1,180	2,330			
図書・資料室		4,613	0	児 (793)	4,571	0	児 (763)	103.1%	289	100.0%
		3,319	0	7,932	3,610	0	8,181			
視 察 見 学		0	0	児 ()	0	12	児 ()	-	2	0.7%
		0	0	0	0	0	12			
男女共同参画相談室		484	0	児 ()	345	0	児 ()	66.6%	289	100.0%
		148	0	632	76	0	421			
合 計		9,868	20,729	児 (3,994)	10,767	23,598	児 (5,423)	111.9%	289	—
		5,441	22,274	58,312	5,653	25,227	65,245			
開所日数	1日平均	286日		204人/日	289日		226人/日			—

3 利用者数の推移

	主催事業 参加者	貸館事業 参加者	図書資料室 利用者	視察見学者	幼児室 利用者数	男女共同 参画面接 相談者数	マザーズジョ ブステーション 利用者数	合 計	開 館 日	1日あたり 平均利用者	中学生以下の 利用者(内数)
S61年度(12月～3月)	1,177人	17,455人	3,365人	1,881人				23,878人	94日	254人	－
S62年度	6,098人	65,635人	12,369人	4,105人				88,207人	303日	291人	4,876人
S63年度	5,161人	64,876人	11,731人	1,401人				83,169人	297日	280人	4,678人
H 元年度	4,519人	63,854人	17,085人	1,320人				86,778人	303日	289人	6,019人
H 2年度	5,566人	71,232人	15,525人	1,147人				93,470人	302日	310人	4,604人
H 3年度	7,644人	77,132人	28,486人	723人				113,985人	302日	377人	7,055人
H 4年度	6,630人	68,622人	46,958人	410人				122,620人	300日	409人	11,761人
H 5年度	18,413人	74,072人	60,284人	556人				153,325人	298日	515人	14,691人
H 6年度	19,059人	76,348人	50,453人	202人				146,062人	298日	490人	11,509人
H 7年度	18,173人	67,191人	63,399人	298人				149,061人	302日	494人	12,802人
H 8年度	22,526人	69,864人	63,202人	255人				155,847人	303日	514人	10,954人
H 9年度	12,708人	64,437人	47,823人	332人				125,300人	300日	418人	10,012人
H10年度	11,239人	67,664人	46,780人	110人				125,793人	300日	419人	5,966人
H11年度	8,837人	59,536人	44,915人	273人				113,561人	299日	380人	7,558人
H12年度	8,645人	67,148人	42,825人	132人				118,750人	303日	391人	6,790人
H13年度	11,794人	69,316人	48,080人	112人				129,302人	305日	424人	7,848人
H14年度	8,894人	66,207人	47,960人	132人				123,193人	303日	407人	8,052人
H15年度	9,225人	76,884人	56,685人	248人				143,042人	301日	475人	8,958人
H16年度	11,393人	66,114人	50,080人	283人				127,870人	298日	429人	7,669人
H17年度	12,492人	75,296人	55,045人	37人				142,870人	297日	481人	8,533人
H18年度	12,529人	73,475人	54,570人	85人				140,659人	298日	472人	8,726人
H19年度	11,273人	72,986人	54,410人	142人	1,052人	532人		140,395人	302日	465人	9,297人
H20年度	10,055人	74,078人	48,020人	107人	530人	482人		133,272人	299日	446人	7,825人
H21年度	13,553人	66,422人	20,456人	35人	341人	516人		101,323人	301日	337人	4,553人
H22年度	16,029人	77,368人	13,505人	128人	614人	291人		107,935人	298日	362人	6,909人
H23年度	20,245人	72,934人	18,195人	40人	1,762人	472人	965人	114,613人	298日	385人	7,556人
H24年度	19,449人	68,709人	12,357人	69人	2,997人	516人	3,047人	107,144人	302日	355人	8,672人
H25年度	15,784人	72,250人	12,252人	67人	2,824人	461人	2,987人	106,625人	301日	354人	9,504人
H26年度	13,135人	76,311人	12,197人	79人	2,699人	388人	3,314人	108,123人	300日	360人	8,551人
H27年度	13,627人	72,509人	11,907人	29人	2,169人	346人	3,313人	103,900人	302日	344人	8,695人
H28年度	10,303人	62,812人	10,508人	14人	1,860人	367人	3,290人	89,154人	297日	300人	6,207人
H29年度	7,709人	68,012人	11,807人	56人	1,877人	351人	3,023人	92,835人	299日	310人	8,064人
H30年度	8,835人	63,685人	12,541人	55人	2,029人	366人	3,325人	90,836人	300日	303人	6,542人
R1年度	8,167人	57,727人	13,100人	6人	1,993人	446人	3,657人	85,096人	292日	291人	6,442人
R2年度	4,272人	22,659人	5,520人	0人	1,280人	448人	3,091人	37,270人	290日	129人	1,720人
R3年度	7,888人	29,894人	6,420人	0人	1,318人	536人	3,099人	49,155人	282日	175人	2,435人
R4年度	7,583人	61,078人	7,932人	0人	1,344人	632人	3,175人	81,744人	286日	214人	4,256人
R5年度	7,396人	48,813人	8,181人	12人	1,719人	421人	3,045人	69,587人	289日		5,454人
合 計	418,025人	2,470,605人	1,146,928人	14,881人	28,408人	7,571人	39,331人	4,125,749人	11,144人	13,648人	281,743人

※相談事業(面接)、託児事業については、平成19年度分より計上。マザーズジョブステーションは、平成23年度開設。

VI 施設・設備

1 本 館

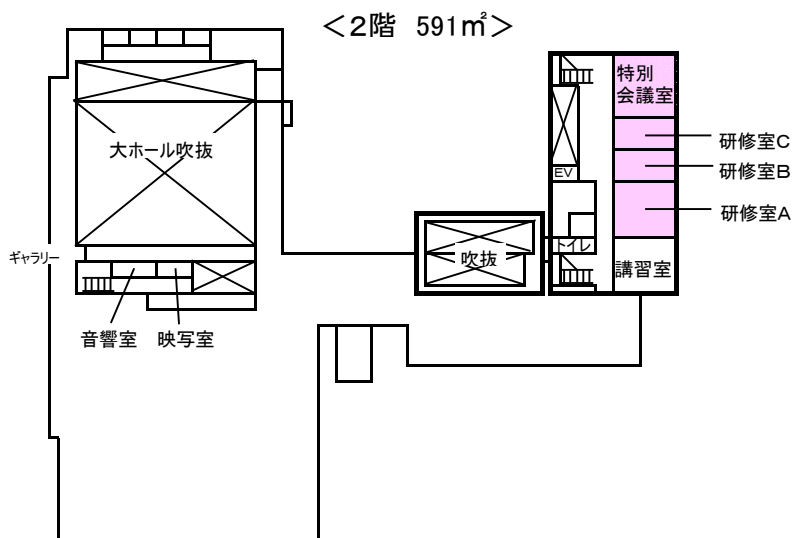
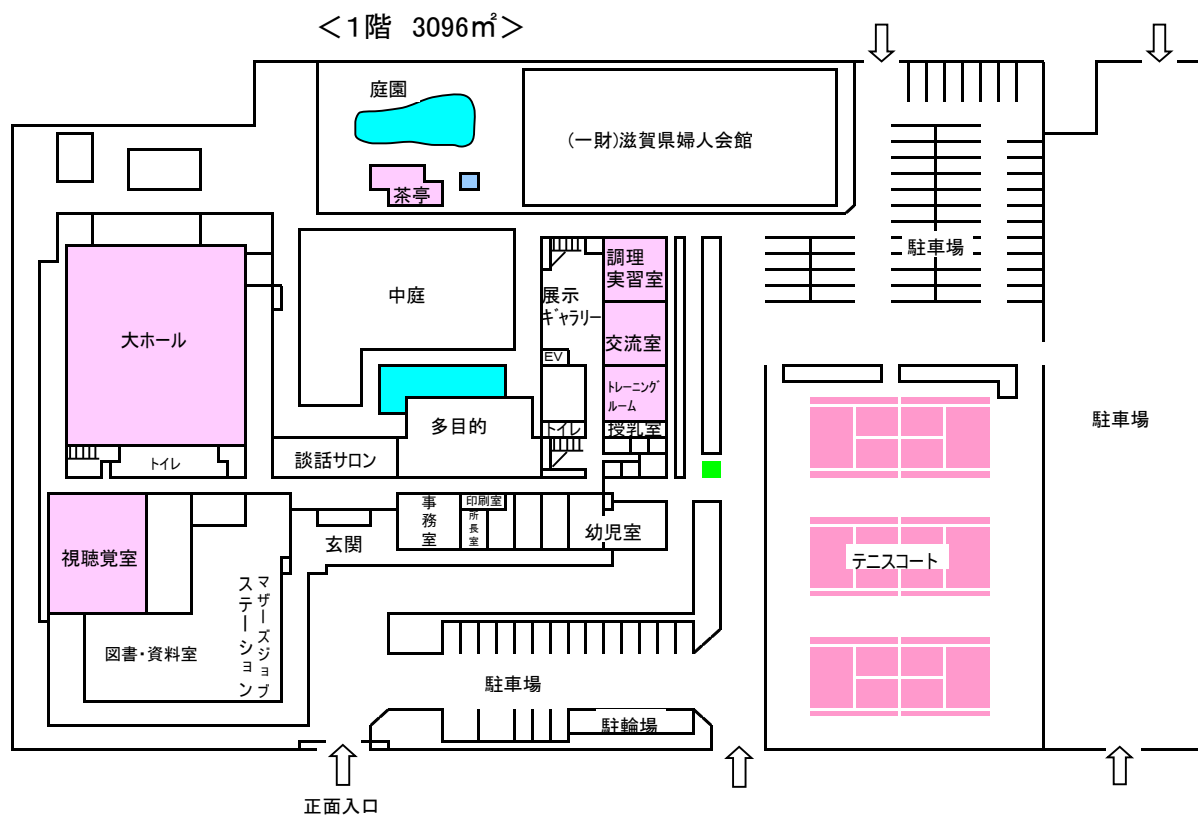
名 称	面積 (㎡)	概要
(1 階)	3,096	
大 ホール (多 目 的 ホール)	579	ステージ付、電動移動椅子468席、補助椅子32脚 定員500名 ホールの大きさ (21m×16m) 音響装置、照明装置、映画装置、スライド装置 CD、ビデオ装置、ピアノ、金屏風 他
交 流 室	65	長机15台、ミーティングソファコーナー 2 か所
調 理 実 習 室	79	調理台 7 台 (内 1 台は講師用) 丸椅子36脚
ト レ ー ニ ン グ ル ーム	101	1 面鏡張り〔更衣室 (ロッカー30個)、授乳室併設〕
図 書 ・ 資 料 室 (含 書 庫)	585	デスク 4 台、テーブル 5 台、椅子席24席、長椅子 5 台 ビデオブース、絵本児童書コーナー
マザーズジョブステーション		マザーズ就労支援相談、母子家庭等就業・自立支援センター ハローワークマザーズコーナー
視 聴 覚 室	145	定員100名 音響装置、映画装置、カラー教材提示装置 スライド装置、CD、ビデオ装置
展 示 ギ ャ ラ リ ー (含 用 具 庫)	75	移動式大型パネル 5 枚 照明装置、展示用器材
相 談 室	22	
談 話 サ ロ ン	107	ソファ椅子46席、テーブル 8 台 参画情報コーナー掲示パネル等設置
コインロッカールーム	13	1 箇所 (ロッカー105個)
多 目 的 ス ペ ース (旧 ランチスペース)	158	席数40席
団 体 事 務 室	36	
物 品 庫	8	
幼 児 室	50	幼児用便所、乳幼児用ベット 1 台、玩具、砂場付
託 児 準 備 室	22	
所 長 室	19	
事 務 室	60	男女共同参画センター

名 称	面積（㎡）	概要
相 談 室	30	相談電話 2 台
相 談 室	15	
印 刷 ・ コ ピ ー 室	8	印刷機、穿孔機、裁断機、丁合機
湯 沸 室 ・ 倉 庫	69	湯沸室 1 箇所、倉庫 3 箇所
エ レ ベ ー タ ー ・ 機 械 室	19	車椅子兼用エレベーター仕様
便 所	76	2 箇所（ベビーマット、ベビーカー） （身障者用 1 箇所オストメイト対応、ベビーカー）
共 用 部 分	583	1 階休憩室・休憩コーナー 長椅子
LPG 庫 及 び 機 械 室	172	
（ 2 階 ）	591	
特 別 会 議 室	79	円卓、椅子24席
研 修 室 A	70	定員50名
研 修 室 B	43	定員30名
研 修 室 C	43	定員30名
講 習 室	69	コンピューター使用可能室（主催用）
湯 沸 室 ・ 空 調 室	42	湯沸室 1 箇所
映 写 室	16	（大ホールの付属室）
音 響 調 整 室	17	（大ホールの付属室）
便 所	30	1 箇所（ベビーカー）
共 用 部 分	182	2 階休憩コーナー長椅子
合 計 （ 1 ・ 2 階 ）	3,687	

2 その他の施設

茶 亭	木造平屋建	25㎡	テニスコート	3 面
庭園（和・洋）		2 箇所	休憩所（便所付き）	45㎡
駐車場		約250台	用具庫	ブロック造平屋建 48㎡
駐輪場	鉄骨造平屋建	44㎡	公用車車庫	16㎡

3 施設配置図



Ⅶ 利用案内

1 施設使用料（県内居住者の場合に適用。県外居住者の場合は1.5倍）

（2019年10月1日改定）

区分 名称		定員 (規模) ※	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日	申 込 期 間
			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:00	9:00～ 17:00	13:00～ 21:00	9:00～ 21:00	
大ホール	平 日	500人	6,700 円	18,500 円	19,800 円	25,200 円	34,400 円	41,100 円	使用月の 8 か月 前 の月の初日から 10 日前まで
	土・日 休 日		10,050 円	27,750 円	29,700 円	37,800 円	51,600 円	61,650 円	
研 修 室 A		50人	2,630 円	3,580 円	2,630 円	6,210 円	6,210 円	8,840 円	使用月の 3 か月 前 の月の初日から 10 日前まで
研 修 室 B		30人	1,720 円	2,370 円	1,720 円	4,090 円	4,090 円	5,810 円	
研 修 室 C		30人	1,720 円	2,370 円	1,720 円	4,090 円	4,090 円	5,810 円	
特 別 会 議 室		24人	6,350 円	8,340 円	6,350 円	14,690 円	14,690 円	21,040 円	
調 理 実 習 室		36人	3,580 円	4,760 円	3,580 円	8,340 円	8,340 円	11,920 円	
視 聴 覚 室		100人	6,070 円	7,930 円	6,070 円	14,000 円	14,000 円	20,070 円	
トレーニングルーム		20人	3,160 円	4,090 円	3,160 円	7,250 円	7,250 円	10,410 円	
茶 亭		(25㎡)	3,160 円	4,090 円	3,160 円	7,250 円	7,250 円	10,410 円	
展示ギャラリー		(75㎡)	1 日につき 4,850 円						
テニスコート	平 日	(3 面)	1 面 2 時間につき				1,450 円		
	土・日 休 日		1 面 2 時間につき				2,180 円		

※定員については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から状況に応じて別途各室ごとに最大利用目安人数を設置

申込の受付について

1 受付開始日

施設使用の申込については、大ホールは使用月の8 か月前の月の初日から、その他の施設は使用月の3 か月前の月の初日から受け付けます。ただし、大ホールに付随して他の施設も利用する場合は、併せて8 か月前から受け付けます。（受付開始日が休所日にあたる場合は、その翌日が受付開始日となります。）

2 受付時間

開所日の午前9時から午後9時まで。先着順となります。

ただし、受付開始日においては、来所・電話にかかわらず、午前9時から午前9時30分まで一括して受け付け、使用希望日が重なった場合、日程調整や抽選を行います。

3 申込方法

- (1) センターの窓口にお越しいただくか、電話で申し込んでください。その時に、使用目的などを確認します。
- (2) 申込受付後、利用する日の10日前までに使用責任者が窓口にお越しいただき、使用承認申請書に必要事項を記入いただくとともに、施設使用料をお支払いください。（前納です。）
- (3) 受付が完了しますと、使用承認書と領収書をお渡しします。なお、いったん支払われた使用料は原則としてお返しできません。
- (4) 大ホール使用の場合は、付帯設備の準備の関係上、使用日の10日前までに、使用する付帯設備の内容が分かる資料（付帯設備使用リストもしくは催物のプログラム等）を提出するなどして、当日使用する設備を予め申し出てください。
なお、付帯設備使用料については、使用の当日、窓口にて料金を精算しお支払いください。

4 使用方法

- (1) 使用当日は、必ず窓口で「点検表」と「鍵」を受け取ってから入室してください。

- (2) 施設の使用は、使用承認書に記載された利用時間内に限ります。また、使用后、机、椅子などは、必ず元の状態に戻してください。
- (3) 付帯設備を使用される場合、その機器の使用（操作）方法等は、担当係員が事前に説明します。機器の操作は、善良な管理のもとに、利用者で行ってください。
- (4) 電気器具を持ち込む時は、事前に窓口へ内容と件数を必ず申し出てください。
- (5) 施設内は、禁煙です。喫煙は、決められた場所（灰皿の設置している所）で行ってください。
- (6) 湯茶等の設備は使用できますが、茶葉は利用者各自で準備してください。
- (7) 駐輪、駐車場での事故等は責任を負いません。多数の自動車が駐車する場合は、誘導等の保安要員を主催者で必ず確保してください。

2 付帯設備使用料

	設 備 名	単位	使用料		設 備 名	単位	使用料
大 ホ ー ル	ローアーホリゾンライト	1 列	430 円	大 ホ ー ル	カセットテープレコーダー	1 台	320 円
	ボーダーライト	1 列	530 円		C D プレーヤー	1 台	210 円
	サスペンションスポットライト	1 列	970 円		MD プレーヤー	1 台	210 円
	アッパーホリゾンライト	1 列	430 円		プロジェクター	1 台	510 円
	客席用スポットライト	1 列	430 円		ピアノ	1 台	1,080 円
	フットライト	1 列	430 円		金びょうぶ	1 双	1,080 円
	ピンスポットライト	1 台	320 円		冷・暖房料	1 時間	1,410 円
	拡声装置 (マイク 4 本含む)	1 式	2,170 円	共 通	携帯用拡声装置	1 台	210 円
	追加マイク	1 本	210 円		持込電気器具 (1kW)	1 台	110 円

付帯設備の使用料は、午前、午後および夜間をそれぞれ1単位とした料金です。(冷・暖房料は1時間単位)

G－NETしが施設使用料の半額適用について

県内在住者が主体である団体が、男女共同参画の推進を図ることを主な目的として使用される場合には、施設使用料が半額になります。(ただし、テニスコートおよび付帯設備使用料は除きます。) 使用料の半額適用を希望される場合は、次の手順に従ってください。

- (1) 使用の申込
申込受付期間は、通常料金での利用と同じく、大ホールは使用月の8か月前、その他の施設は3か月前の月の初日からです。この時、半額適用を希望する旨を申し出てください。
 - (2) 「男女共同参画センター施設使用料の半額適用申請書」の提出
センター窓口へ直接お越しになり、「半額適用申請書」に事業等の詳しい内容および使用の目的が男女共同参画にどのように結びつくかを具体的に記入して提出してください。
 - (3) 「男女共同参画センター使用料の半額適用承認通知書」の交付
(2)の申請書が承認されますと、承認通知書を交付いたします。
 - (4) 使用の申込および使用料の納付
(3)の承認通知書の交付を受けた後、改めて施設使用承認申請書に必要事項を記入していただき、使用料を前納してください。
- (注) 半額適用の手続きについては、上記のように若干の日数を要することとなりますので、20日前までに申請書をご提出ください。

その他

- (1) 滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例（以下「条例」という。）第4条第2項の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認をお断りすることがあります。
- (2) 条例第7条第1項の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、または使用を制限し、もしくは使用の停止を命じることがあります。
- (3) センター内では、許可なく物品の販売をすることができず、営利を目的とした物品の販売は許可されません。
- (4) ご使用にあたっては、使用承認書の裏面の「ご使用上のお願い」をよくお読みください。
- (5) 使用承認を受けた施設の使用を変更されるときは、改めて変更の承認を受けてください。
- (6) センターの施設や設備を損傷されたり、紛失されたときは、直ちにその旨届出てください。

VIII 参考資料

1 滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例

(昭和61年10月13日滋賀県条例第38号)

(設置)

第1条 男女共同参画の推進を図るため、滋賀県立男女共同参画センター(以下「センター」という。)を近江八幡市鷹飼町に設置する。

(業務)

第2条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 男女共同参画に関する研修および講座の開催
- (2) 男女共同参画に関する相談
- (3) 男女共同参画に関する情報および資料の収集および提供
- (4) 男女共同参画の推進に資する活動を行う団体等の相互の交流の促進ならびに自主的活動への指導および助言
- (5) その他センターの設置の目的を達成するために必要な業務

(職員)

第3条 センターに所長その他の所要の職員を置く。

(使用の承認)

第4条 センターの施設のうち規則で定める施設(以下「特定施設」という。)を使用しようとする者は、規則で定めるところにより知事に申請し、その承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 知事は、前項の規定による申請があつた場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、同項の承認をしないことができる。

- (1) センターにおける秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) センターの設置の目的に反すると認められるとき。
- (3) 営利を目的とすると認められるとき。
- (4) センターの施設もしくは設備または展示品を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (5) 申請に係る特定施設がセンターの事業を行うために必要であると認められるとき。
- (6) その他センターの管理上支障があると認められるとき。

3 知事は、第1項の規定による承認をする場合においては、センターの管理上必要な限度において、条件を付することができる。

(使用料)

第5条 センターの使用料の額および納付の方法等は、滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)の定めるところによる。

(施設等の変更の禁止)

第6条 第4条第1項の規定による承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、センターの施設もしくは設備に変更を加え、または特別の設備を設けてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用の承認の取消し等)

第7条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、第4条第1項の規定による承認を取り消し、または使用を制限し、もしくは使用の停止を命ずることができる。

- (1) 使用者が使用の目的に違反して使用したとき。
- (2) 使用者が偽りその他不正の手段によつて第4条第1項の規定による承認を受けたとき。

- (3) 使用者が第4条第2項各号(同項第5号を除く。)のいずれかに該当するに至ったとき。
- (4) 使用者がこの条例またはこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。
- (5) 使用者が第4条第3項の規定により付された条件に違反したとき。
- (6) 当該承認に係る特定施設が災害その他の事故により使用できなくなつたとき。
- (7) その他知事が特に必要と認めたとき。

(原状回復の義務)

第8条 使用者は、その使用を終了したときは、その使用に係る施設および設備を原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消されたときも、同様とする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、センターの管理および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

1 この条例は、昭和61年11月1日から施行する。ただし、第2条、第4条および付則第3項の規定は、同月27日から施行する。

2 滋賀県職員定数条例(昭和24年滋賀県条例第44号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

3 滋賀県使用料および手数料条例の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

付 則(平成9年条例第25号)

1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。

2 滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

付 則(平成12年条例第95号)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

2 この条例の施行前に行われた改正前のそれぞれの条例により設置されている施設に係る処分、手続その他の行為でこの条例の施行の際現にその効力を有するものは、改正後のそれぞれの条例の相当規定に基づく処分、手続その他の行為とみなす。

付 則(平成14年条例第32号)

1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

2 滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

付 則(平成23年条例第13号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成23年8月1日から施行する。

付 則(令和2年条例第10号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

2 滋賀県立男女共同参画センターの管理運営に関する規則

令和2年3月30日

滋賀県規則第29号

(趣旨)

第1条 この規則は、滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例(昭和61年滋賀県条例第38号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、滋賀県立男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(休所日)

第2条 センターの休所日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日(以下「休日」という。)である場合を除く。)

(2) 休日の翌日(日曜日または休日である場合を除く。)

(3) 1月1日から同月4日までおよび12月28日から同月31日まで

2 センターの所長(以下「所長」という。)は、特に必要があると認めるときは、前項に規定する休所日を変更し、または臨時に休所日を定めることができる。

(開所時間)

第3条 センターの開所時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、図書・資料室については、午前9時から午後5時までとする。

2 所長は、特に必要があると認めるときは、前項に規定する開所時間を変更することができる。

(入所の制限)

第4条 所長は、次のいずれかに該当する者に対しては、その入所を拒否し、または退去を命ずることができる。

(1) 所内の秩序を乱し、または乱すおそれのある者

(2) センターの施設または設備を損傷するおそれのある者

(3) その他所長の指示に従わない者

(入所者の遵守事項)

第5条 センターの入所者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) センターの施設または設備を損傷しないこと。

(2) 他の入所者に危害または迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) あらかじめ所長の承認を受けた場合のほか、物品の販売、飲食物の提供またはポスター等の貼付を行わないこと。

(4) 所定の場所以外の場所で飲食し、火気を使用し、または喫煙しないこと。

(5) その他所長が指示した事項

(規則で定める施設)

第6条 条例第4条第1項前段の規則で定める施設は、滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)別表第29に規定する施設(以下「特定施設」という。)とする。

(特定施設の使用等に係る承認の手続)

第7条 条例第4条第1項前段の規定による申請は、使用承認申請書を所長に提出することにより行わなければならない。

2 前項の使用承認申請書は、大ホールにあっては使用日の6月前の日の属する月の初日から10日前までに、大ホール以外の特定施設にあっては使用日の3月前の日の属する月の初日から10日前までに提出しなければならない。ただし、所長が特別の理由があると認めた場合は、この限りでない。

3 所長は、条例第4条第1項前段の規定による承認(以下「使用承認」という。)をするときは、使用承認書を当該承認を申請した者に交付するものとする。

4 第1項および前項の規定は、条例第4条第1項後段の規定による申請について準用する。この場合において、第1項中「使用承認申請書」とあるのは「使用変更承認申請書」と、前項中「使用承認書」とあるのは「使用変更承認書」と読み替えるものとする。

(使用者の遵守事項)

第8条 条例第4条第1項の規定による承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用の権利を他人に譲渡し、または転貸しないこと。
- (2) 使用承認を受けていない施設または設備を使用しないこと。
- (3) あらかじめ所長の承認を受けた場合のほか、物品の販売、飲食物の提供またはポスター等の貼付を行わないこと。
- (4) 所定の場所以外で飲食し、火気を使用し、または喫煙しないこと。
- (5) その他所長が指示した事項

(施設の変更等の承認の手続)

第9条 条例第6条ただし書の規定による承認の申請は、あらかじめ、施設変更等申請書を所長に提出することにより行わなければならない。

(使用の取消しの届出)

第10条 使用者は、使用承認を受けた特定施設の使用を取り消そうとするときは、使用取消届に使用承認書を添えて速やかに所長に届け出なければならない。

(損傷および滅失の届出)

第11条 センターの入所者または使用者は、センターの施設または設備を損傷し、または滅失させたときは、直ちにその旨を所長に届け出て、その指示を受けなければならない。

(使用承認申請書等の様式)

第12条 この規則の規定により所長に提出する使用承認申請書その他の書類の様式は、所長が知事の承認を得て別に定める。

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、所長が知事の承認を得て定める。

付 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

3 滋賀県男女共同参画推進条例

(平成13年12月27日滋賀県条例第62号)

すべての人は平等であり、男女の性別にかかわらず、一人ひとりが大切な存在であって、個人として互いに尊重され、自分らしく生きることを認め合わなければならない。

滋賀県では、男女平等の実現に向けて、様々な取組を進めてきたが、今なお、性別によって役割を固定的にとらえる意識や社会慣行などの男女の多様な生き方の選択を妨げる要因が存在するなど課題が残されている。

また、少子高齢化の進展や経済活動の成熟化など私たちを取り巻く環境の大きな変化の中で、誰もが豊かに安心して暮らせる21世紀にふさわしい社会を築くためには、男女が、性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することが求められている。

こうした状況から、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって家庭、地域、学校、職域などあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う男女共同参画社会の実現が緊要な課題となっている。

私たち県民は、琵琶湖の環境保全や福祉において進取の気性をもって取り組んできた。そうした取組姿勢と経験を生かし、家族の絆、地域の絆、自然との絆を大切にして、男女が共に輝いて生きることが出来る湖国を創るため、私たちは一体となってあらゆる分野で男女共同参画を推進することを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進について、基本理念を定め、県、県民および事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策（以下「男女共同参画施策」という。）の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により当該言動を受けた個人の生活の環境を害することまたは性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として個性および能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人權が尊重されることを旨として、推進されなければならない。

- 2 男女共同参画は、社会における制度または慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするを旨として、推進されなければならない。
- 3 男女共同参画は、男女が、社会の対等な構成員として、すべての団体における方針の立案および決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、推進されなければならない。
- 4 男女共同参画は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。
- 5 男女共同参画は、男女が互いの性について理解を深め、妊娠または出産に関する事項に関し双方の意思が尊重されることおよび生涯にわたり健康な生活を営むことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

6 男女共同参画は、その推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、国際的協調の下に、推進されなければならない。

(県の責務)

第4条 県は前条に定める男女共同参画の推進についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、および実施するものとする。

2 県は、県の政策の立案および決定に男女が共同して参画する機会を確保するように努めるものとする。

3 県は、男女共同参画の推進に当たっては、県民、事業者、市町および国と相互に連携を図るように努めるものとする。

(県民の責務)

第5条 県民は、男女共同参画について理解を深め、基本理念にのっとり、家庭、地域、学校、職域その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進するように努めなければならない。

2 県民は、県が実施する男女共同参画施策に協力するように努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、男女共同参画について理解を深め、基本理念にのっとり、雇用その他の分野における事業活動において、男女共同参画を推進するように努めなければならない。

2 事業者は、基本理念にのっとり、男女が職業生活における活動と家庭生活における活動とを両立して行うことができるように就業環境の整備に努めなければならない。

3 事業者は、県が実施する男女共同参画施策に協力するように努めなければならない。

(セクシュアル・ハラスメント等の禁止)

第7条 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

2 何人も、配偶者等に対して身体的または精神的な苦痛を与える暴力的行為を行ってはならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(男女共同参画計画)

第8条 知事は、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画（以下「男女共同参画計画」という。）を策定するものとする。

2 男女共同参画計画には、男女共同参画の推進に関する長期的な目標、施策の方向その他男女共同参画施策を推進するために必要な事項を定めるものとする。

3 知事は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、あらかじめ県民および事業者の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、あらかじめ滋賀県男女共同参画審議会および市町長の意見を聴くものとする。

5 知事は、男女共同参画計画を策定したときは、これを公表するものとする。

6 前3項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

(施策の策定等に当たっての配慮)

第9条 県は、男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策の策定および実施に当たっては、男女共同参画の推進に配慮するものとする。

(広報活動等および教育等の促進)

第10条 県は、県民および事業者の男女共同参画についての理解を深めるため、広報活動、情報の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、男女共同参画に関する教育および学習が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(県民等の活動に対する支援)

第11条 県は、県民、事業者またはこれらの者の組織する団体等が行う男女共同参画の推進に関する活動に対して、情報の提供、人材の育成、交流の機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

(市町に対する助言等)

第12条 県は、市町に対し、男女共同参画施策の策定および実施について、必要な助言および協力を行うものとする。

(苦情の処理)

第13条 知事は、県が実施する男女共同参画施策または男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策について、県民または事業者から苦情の申出があった場合は、当該申出の適切な処理を行うものとする。

2 知事は、前項の申出があった場合において必要があると認めるときは、当該申出の処理に関し、滋賀県男女共同参画審議会の意見を聴くことができる。

(相談の処理)

第14条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害すると認められることに関し、県民または事業者から相談の申出があった場合は、当該申出の適切な処理を行うものとする。

2 知事は、前項の申出の処理に関する業務を行わせるため、男女共同参画相談員を置くものとする。

3 男女共同参画相談員は、第1項の申出に係る相談に応じ、必要な調査および助言を行うほか、関係行政機関への通知その他申出の処理のため必要な措置を講ずるものとする。

(拠点施設の整備)

第15条 県は、県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点となる施設を整備するものとする。

(附属機関等における積極的改善措置)

第16条 県は、その設置する附属機関またはこれに類するものの委員その他の構成員を任命し、または委嘱するに当たっては、積極的改善措置を講ずるように努めるものとする。

(調査研究)

第17条 県は、男女共同参画施策を策定し、効果的に実施するため、性別による差別的取扱い等男女共同参画の推進を阻害する要因その他の男女共同参画に関する事項について、必要な情報の収集および分析ならびに調査研究を行うものとする。

(財政上の措置)

第18条 県は、男女共同参画施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるように努めるものとする。

(年次報告)

第19条 知事は、毎年、男女共同参画の状況および県が実施した男女共同参画施策について、滋賀県男女共同参画審議会に報告するとともに、公表するものとする。

第3章 滋賀県男女共同参画審議会

(滋賀県男女共同参画審議会)

第20条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、知事の附属機関として、滋賀県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会は、第8条第4項および第13条第2項に規定する事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するものとする。

3 審議会は、前項の調査審議を行うほか、男女共同参画の推進に関する事項に関し、知事に意見を述べることができる。

(審議会の組織等)

第21条 審議会は、委員16人以内で組織する。

2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満としないものとする。

3 委員は、男女共同参画に関し学識経験を有する者および県民から公募した者のうちから知事が任命する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることを妨げない。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

2 (省略)

付 則（平成16年条例第38号）抄

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成16年規則第66号で、平成17年1月1日から施行)

4 滋賀県立男女共同参画センター沿革詳細

昭和52年 4 月	滋賀県婦人問題連絡協議会」設置
昭和52年11月	「滋賀県婦人問題懇談会」設置
昭和53年 4 月	「滋賀県商工労働部労政課婦人対策係」設置
昭和56年 9 月	滋賀県婦人問題懇談会「滋賀の婦人の自立と社会参加のための提言」
昭和58年 3 月	「滋賀の婦人対策の方向－婦人の地位向上をめざして－」策定
昭和58年10月	「滋賀県婦人問題懇話会」設置
昭和59年 4 月	「滋賀県商工労働部労政婦人課」設置
昭和60年 1 月	滋賀県婦人問題懇話会「滋賀の女性の自立と社会参加のための婦人総合センターの建設についての提言」
昭和60年 4 月 1 日	長の権限事務の補助執行 「(仮称)滋賀県立婦人センターの建設および開設準備に関すること。」 「婦人の自立と社会参加を促進するための事務に関すること。」
昭和60年 6 月 1 日	「(仮称) 滋賀県立婦人センター開設準備協議会」設置
昭和60年10月11日～ 昭和61年 9 月16日	「(仮称) 滋賀県立婦人センター新築工事」施工 総工事費 1,654,614千円(国庫 81,000千円) 内訳 調査費 1,000千円 備品費 100,000千円 用地費 344,009千円 その他(レリーフ) 10,000千円 建設費 1,199,605千円 工 期 昭和60年10月11日から昭和61年 9 月16日
昭和61年11月 1 日	滋賀県立婦人センター設置 「滋賀県立婦人センターの設置および管理に関する条例」施行
昭和61年11月27日	「滋賀県立婦人センター」業務開始
昭和62年11月17日	「婦人センター開所1周年記念事業」開催
平成元年12月	「施設管理用カメラ」設置
平成 3 年 9 月	「婦人センター開所5周年記念事業」開催
平成 4 年 6 月	「図書・資料室の図書管理システムおよび施設予約処理システム」導入
平成 7 年10月	滋賀県立婦人センター運営協議会「近未来婦人センターのあり方」について報告
平成 8 年 4 月	「婦人センター駐車場用地(5,449.58㎡)」取得
平成 8 年11月	「婦人センター開所10周年記念事業」開催
平成 9 年 3 月31日	長の権限事務の補助執行の終了 「婦人の自立と社会参加を促進するための事務に関すること。」
平成 9 年 4 月 1 日	滋賀県立女性センターに名称変更 「滋賀県立女性センターの設置および管理に関する条例」 教育委員会の権限事務の一部を滋賀県企画県民部長に委任 「滋賀県立女性センターの管理運営に関すること。(滋賀県立女性センターの設置および管理に関する条例および滋賀県立女性センターの管理運営に関する規則の改廃に関するものを除く。)」
平成 9 年10月～ 平成10年 3 月	「滋賀県立女性センター福祉環境整備(車椅子対応エレベーター、視覚障害者用床材敷設・案内板等新設)工事」施工
平成10年 6 月	「女性センター駐車場用地(5,449.58㎡)」取得(県土地開発基金管理者より)
平成13年11月	「女性センター開所15周年記念事業」開催 「ユニバーサルデザイン化工事(受付カウンター、階段手すり付け替え、洋式トイレ改修)」施工
平成14年 4 月 1 日	滋賀県立男女共同参画センターに名称変更 「滋賀県立男女共同参画センターの設置および管理に関する条例」施行 「滋賀県男女共同参画推進条例」施行
平成14年 6 月	公募により愛称を「G－NETしが(じーねっとしが)」に決定
平成18年11月	「男女共同参画センター開所20周年記念事業」開催
平成23年10月19日	滋賀マザーズジョブステーションを開設
平成23年10月	「滋賀県立男女共同参画センター運営方針について」策定 「男女共同参画センター開所25周年記念事業・G－NETしがフェスタ2011」、 「滋賀県男女共同参画推進条例制定10周年記念フォーラム」同時開催
平成24年12月	「滋賀県立男女共同参画センター懇話会」設置
平成28年11月	「男女共同参画センター開設30周年記念さんかく塾講演会」開催
令和3年6月23日	「G－NETしが女性の起業応援センター」を開設



令和6年度 要 覧

発 行 滋賀県立男女共同参画センター

G-NETしが

〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

TEL 0748-37-3751

FAX 0748-37-5770

HPアドレス <http://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/>



滋賀県立男女共同

参画センターHP

発行月 令和7年(2025年)3月